

Report 2007

Kyushu-Shinwa Financial Group



2007 ディスクロージャー誌
九州親和フィナンシャルグループ

■ ごあいさつ

九州親和ホールディングス 代表取締役社長
親和銀行 代表取締役頭取

荒木 隆 繁



皆さまには、平素より「九州親和フィナンシャルグループ」をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当社グループの平成19年3月期ディスクロージャー誌を作成いたしました。当社グループの現状、業績などについてご紹介させていただいておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当社ならびに親和銀行は、昨年10月締結の株式会社福岡銀行ならびに株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの業務・資本提携に基づいて、親和銀行の不良債権処理の加速化およびお取引先企業の事業再生・早期健全化に全力で取り組み、親和銀行の業績回復ならびに経営改善に向けて役職員一丸となって努力してまいりました。

しかしながら、親和銀行は平成19年3月期において、大口与信先の業況悪化等に起因した大幅な貸倒引当金の積増しにより自己資本を大きく毀損させることとなり、かつ本年度以降の業績改善の見通しが立たないことから、将来的に親和銀行単独での事業継続が厳しく、自力による経営再建は困難であるとの判断に至りました。その結果、ふくおかフィナンシャルグループに対して経営統合ならびに資本支援を主旨とする経営支援要請を行った次第であります。

その後両社の協議を経て、同年7月、お取引先の保護および地域金融システムの安定を確保すること、ならびに親和銀行の真の再生を実現し、地域経済を活性化させることを目的とする「親和銀行の株式譲渡に係る契約」を締結いたしました。

また、経営統合準備の課題を検討・協議するため、両グループの経営陣・事務局からなる「統合準備委員会」を組成いたしました。委員会傘下にはワーキンググループを組成し、平成19年10月の経営統合時に最低限必要な各種経営管理体制の移植・構築を図り、スピード感を持った経営統合の実現に向けて取り組んでまいります。

今後、本経営統合により、親和銀行の事業継続性と十分な金融サービスを安定的に提供できる経営体制を確立するとともに、地域金融システムの安定化および地域経済の活性化を実現できるものと確信しております。

皆さまには今後とも一層のご支援と、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成19年7月

株式会社九州親和ホールディングス

設 立	平成14年4月1日
所 在 地	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
資 本 金	593億円
発 行 済 株 式 総 数	511,715,531株 (うち普通株式 458,715,531株 優先株式 53,000,000株)
事 業 の 内 容	銀行等子会社の経営管理、 ならびにそれに附帯する業務
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所・福岡証券取引所

株式会社親和銀行

創 業	明治12年2月15日
設 立	昭和14年9月1日
本 店	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
資 本 金	452億円
店 舗 数	138カ店
従 業 員 数	1,930名
預 金	2兆1,780億円 (譲渡性預金を含む)
貸 出 金	1兆5,476億円

※店舗数には、コンビニATM管理専用店舗2カ店、振込入金消込サービス管理専用店舗1カ店、海外駐在員事務所1カ所を含みます。

目 次

ごあいさつ

会社概要	1
------	---

ふくおかフィナンシャルグループとの 経営統合の概要

経営支援の目的	2
経営支援スキームの概要	3
経営統合に向けた体制強化について	4
これまでの取り組みおよび 今後のスケジュール	5

親和銀行(単体)平成19年3月期の業績

損益の内容	6
損益の状況、経費削減・経営効率化の状況	7
不良債権処理の状況	8
自己資本比率の状況、預金・貸出金の状況	9

地域経済の発展と

豊かな地域社会づくりを目指して

「地域密着型金融推進計画」への取り組み	10
中小企業・個人事業主の お客さま向けサポート	12
個人のお客さま向けサポート	15
地域とのふれあい	18

店舗ネットワーク

店舗	19
店舗外自動サービスコーナー	22
コンビニATM、自動機器設置台数	24

資料編

九州親和ホールディングス

会社概要	25
財務諸表	35
パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	53
開示項目一覧	60

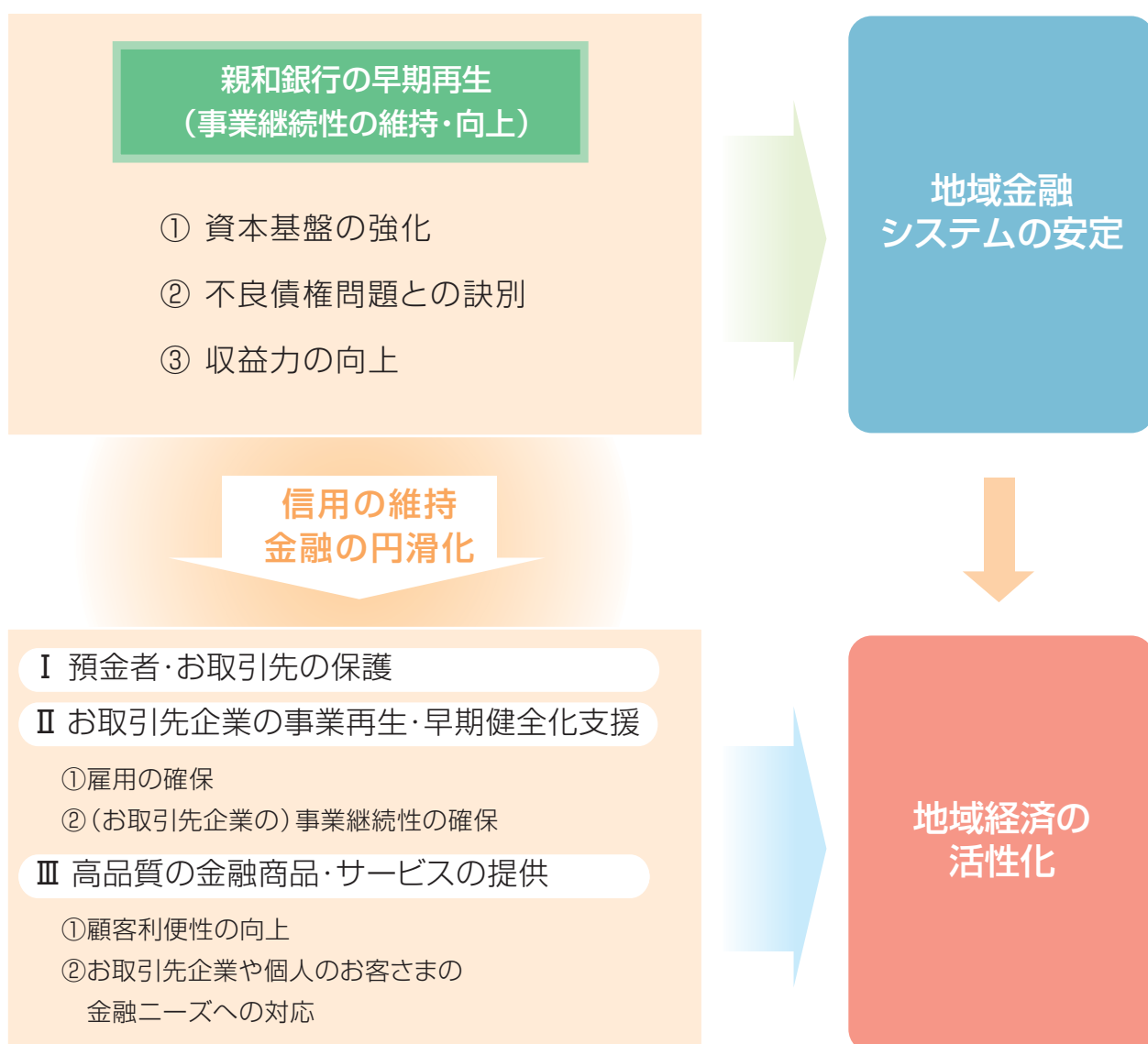
親和銀行

会社概要	61
業務内容	71
財務諸表	80
パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	105
開示項目一覧	117

■ ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合の概要

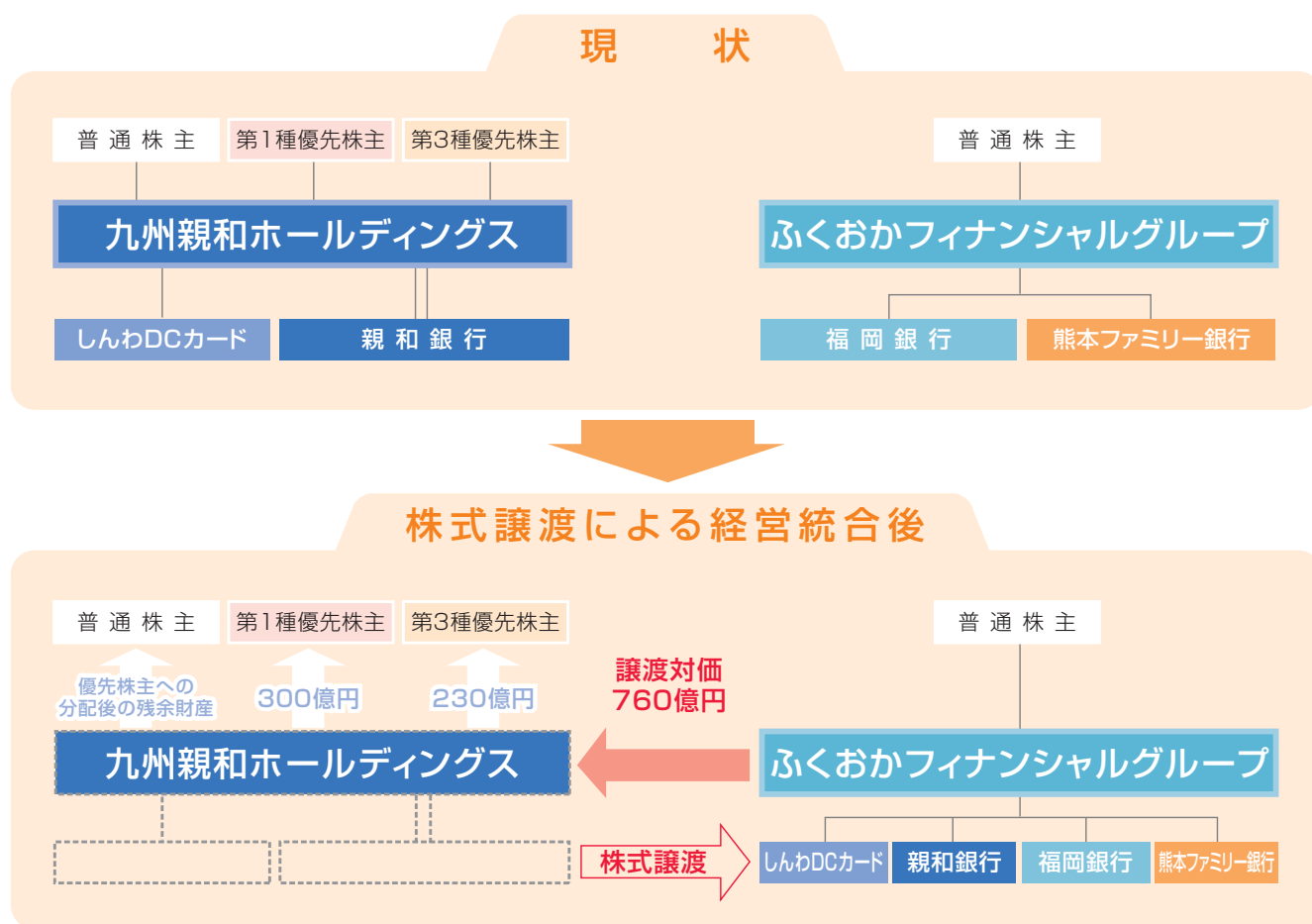
■ 経営支援の目的

- 親和銀行のお取引先の保護および地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に亘る親和銀行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。
- 経営統合およびふくおかフィナンシャルグループから親和銀行への資本支援により、真の再生を実現し、ふくおかフィナンシャルグループの一員として地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。



■ 経営支援スキームの概要

- 当社が保有する親和銀行株式・しんわDCカード株式をふくおかフィナンシャルグループに対して760億円で譲渡することにより、親和銀行は、ふくおかフィナンシャルグループの傘下銀行（完全子会社）として経営統合いたします。



- 当社は臨時株主総会による株主様の承認および関係当局の認可を前提に解散いたします。
- 株主様へ譲渡対価を主たる原資とする分配金をお支払いいたします。
（優先株主:株式会社整理回収機構300億円、合同会社KSFGパートナーズ230億円、普通株主:優先株主への分配後の残余財産）
- しんわDCカード株式は、株式譲渡契約に基づく株式譲渡の実行に先立ち、86百万円で当社が親和銀行へ譲渡することができることとし、その場合、株式譲渡契約に基づく株式譲渡の実行日において当社がふくおかフィナンシャルグループへ直接譲渡する株式は、親和銀行株式のみとなります。
- 経営統合を前提としてふくおかフィナンシャルグループは親和銀行に対して資本支援を実施いたします。
（6～8%の自己資本比率に引き上げ）

経営統合に向けた体制強化について

平成19年10月1日以降の経営統合を迅速かつ着実に実現するために準備体制を強化してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ取締役の親和銀行顧問就任

新生親和銀行の経営体制構築と現体制からの切れ目のない移行を図るために、次期頭取候補としてふくおかフィナンシャルグループ取締役である鬼木和夫氏が顧問として親和銀行に就任いたしました。

鬼木顧問は、直接的には業務執行にあたらぬものの、親和銀行の重要会議にオブザーバー参加し、統合準備はもとより親和銀行の内部管理や営業推進等の事案に関する助言を行い、併せて、お取引先や地域の諸団体との関係強化等の対外的な活動も行ってまいります。

人材交流

事業再生や営業推進、リスク管理等での実務経験・ノウハウのある人材をふくおかフィナンシャルグループより受入れ、親和銀行内の専門人材と協調して「不良債権問題との訣別」「抜本的な収益力向上」という2つの重要課題の解決に向けた施策を進めており、今後の統合準備加速化のため、人材交流の対象部門や相互派遣人数を拡大して人材交流を活性化していきます。

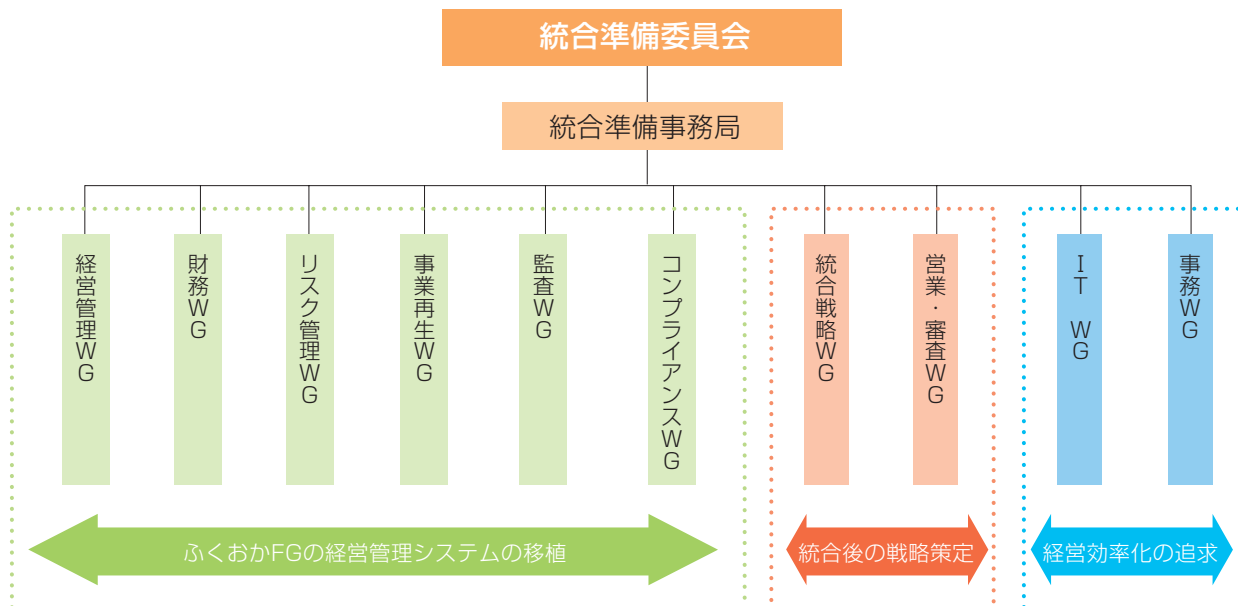
統合準備委員会の設置

親和銀行の経営再建及び経営統合に向けた体制の整備、今後の戦略、運営の基本方針を協議する機関として当社およびふくおかフィナンシャルグループの経営陣をメンバーとする「統合準備委員会」を設置いたしました。

統合準備委員会の下部組織には、全体方針に基づく調整・統括を行う「統合準備事務局」を両行の経営企画セクションに設置いたしました。

現在、詳細を検討するテーマに対し、下表のワーキンググループ(WG)を組織し、10月の統合に向けて準備を進めております。

【統合準備委員会 組織体制図】



■ これまでの取り組みおよび今後のスケジュール

平成18年	10月13日	業務・資本提携に関する基本合意書の締結
	10月30日	福岡銀行から普通株式約70億円、ジェイ・ウィル・パートナーズが管理運営するファンドから優先株式230億円の総額約300億円の出資受入
	11月 1日	業務・資本提携に基づく人材交流の実施
平成19年	2月 5日	CD・ATM利用手数料の相互無料化開始
	5月 2日	ふくおかフィナンシャルグループへの経営支援要請
	5月18日 19日	「インフォネットフェスティバル2007」(第13回商談会)への参加
	5月24日	経営支援に係る基本合意書の締結
	6月28日	九州親和ホールディングス定時株主総会開催
	7月 3日	株式譲渡契約書の締結



▲親和銀行本店前で行われたテープカットセレモニー



▲福岡銀行と熊本ファミリー銀行が共同開催する「インフォネットフェスティバル」に、取引先企業の販路拡大や業務提携等を支援する目的で共催として参加しました。

今後の予定

平成19年	9月 上旬まで	九州親和ホールディングス臨時株主総会開催 (ふくおかフィナンシャルグループも開催予定)
	9月 末日まで	ふくおかフィナンシャルグループによる親和銀行への資本支援
	10月 1日以降	経営統合(株式の譲渡)
平成20年以降(未定)		九州親和ホールディングスの清算結了

経営統合の実現につきましては、当社の臨時株主総会における株主様の承認、および関係当局の認可を前提としております。

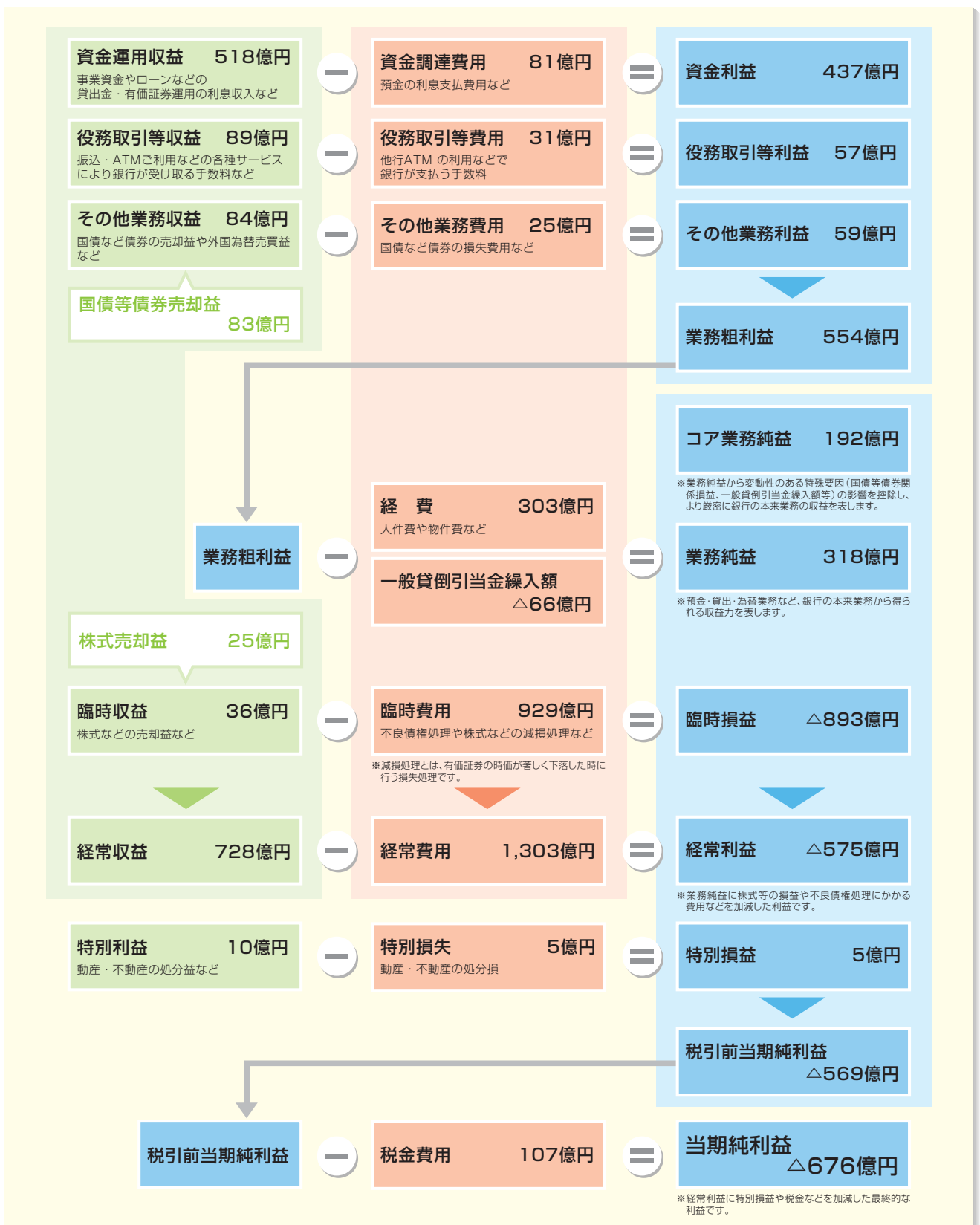
また、普通株1株あたりの分配予想額は、残余財産(本株式譲渡額760億円を含む最終的な当社の財産)を対象として分配されることになり、手続きが順調に進めば、1株あたり50円をやや上回る程度の金額になる見込みです。なお、残余財産は、清算手続きに入ってから確定するため、実際の分配額は1株あたりの分配予想額と異なる可能性があります。

なお、日程は変更される場合があります。

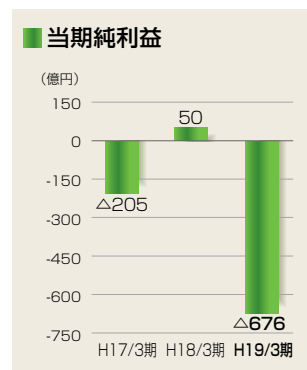
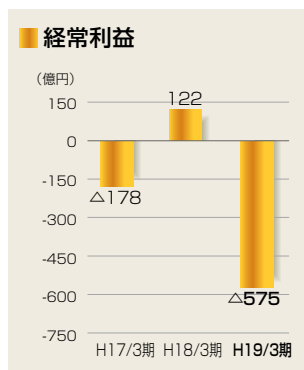
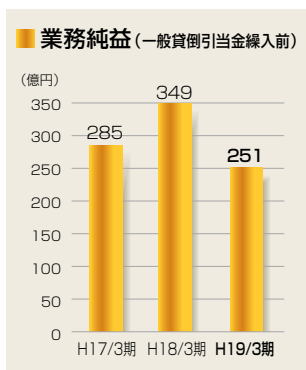
親和銀行(単体)平成19年3月期の業績

損益の内容

銀行の本来業務の収益であるコア業務純益は192億円となったものの、上期の大幅な不良債権処理に加えて下期の更なる与信関連費用発生により、銀行単体の経常利益は△575億円、当期純利益は△676億円を計上しました。



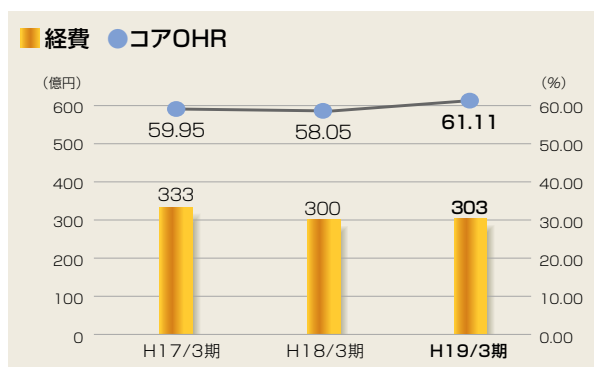
■ 損益の状況



貸出金残高の減少や競争激化による貸出金利の低下、および預金金利の上昇先行などにより、資金利益は減少しましたが、投資信託や個人年金保険等の窓口販売の増強により、役務取引等利益が増加しました結果、銀行の基礎的収益力であるコア業務純益は、192億円となりました。

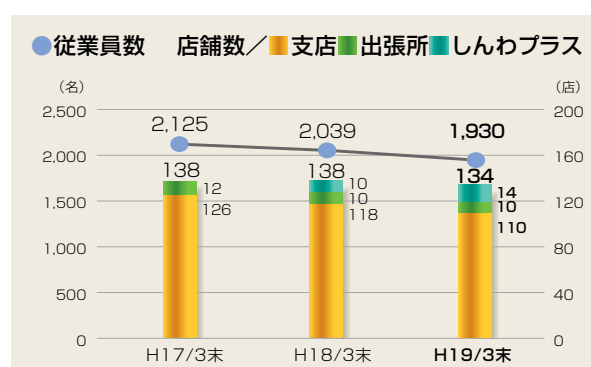
上期の大幅な不良債権処理に加えて、下期においても与信先の業況悪化等により更なる与信費用が発生しました結果、銀行単体の経常利益は△575億円、当期純利益は△676億円を計上しました。

■ 経費削減・経営効率化の状況



効率性を示すコアOHRは61.11%となりました。今後、貸出金ボリュームの増強や貸出金利回りの改善、有価証券の運用強化等により基礎的収益力を強化してまいります。

また経費については、「経費削減プロジェクト」により積極的な取り組みを行ってまいりましたが、引き続き、戦略的支出を行いながら抑制に務め、更なる業務効率化に繋げてまいります。



従業員数・店舗数につきましては、今後も、経営資源の再配置等により効率化と営業力の強化をバランス良く進めてまいりますとともに、店舗ネットワークの戦略性・効率性も同時に高め、更なるサービスの向上を図ってまいります。

※店舗数は、コンビニATM 管理専用店舗、振込入金消込サービス管理専用店舗、海外駐在員事務所を除きます。

■ 不良債権処理の状況

親和銀行では、平成15年4月の合併以降、「不良債権問題の解決」を経営課題として掲げ、部分直接償却の実施、債権売却（バルクセール）の促進、債権放棄の実施等各種のオフバランス化策を実施するとともに、企業分割方式やDES・DDS、改正会社更生法の活用、九州広域再生ファンドの活用および分割子会社設立による企業再生にも注力してまいりました。

	(単位:億円)	
	平成19年3月期	平成18年3月期比
与信費用(①+②+③)	849	504
一般貸倒引当金繰入額(①)	△66	△99
不良債権処理額(②)	899	587
DES償却(③)	16	16
償却債権取立益(④)	6	△12
総与信費用(①+②+③-④)	842	517

849億円の要因は

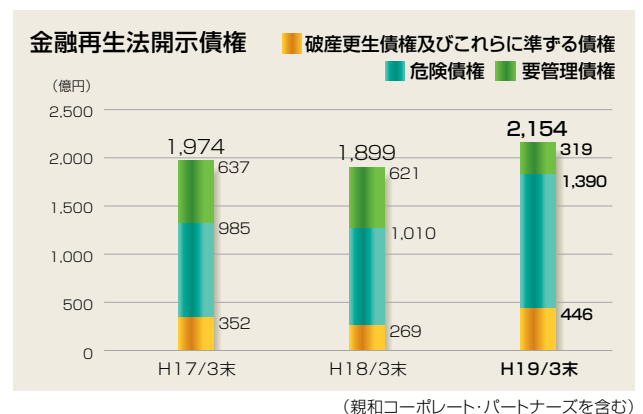
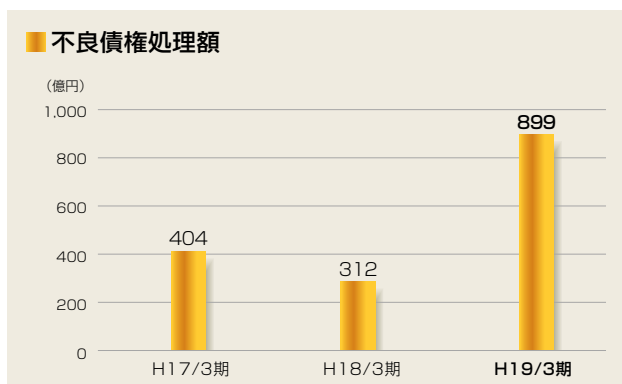
	平成19年3月期	平成18年3月期比
企業再生とオフバランス化	104	8
業況悪化・倒産等	758	589
担保評価見直し	15	△28
引当方法の変更(※)	23	23
一般貸倒引当金の増加	△66	△98
債務者区分の改善	△3	△1
その他	18	12
与信費用	849	504

※大口破綻懸念先に対する引当の強化

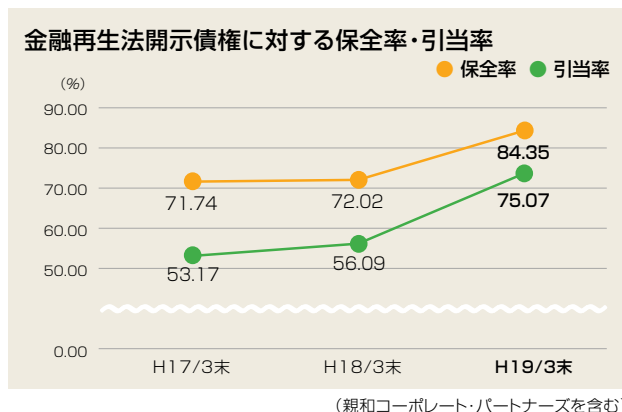
不良債権につきましては、お取引先の事業再生支援への取り組みや債務者区分のランクアップなど、一定の成果を得たものの、一方で新たな不良債権も発生し、不良債権処理額を含む与信費用としては849億円を計上しました。金融再生法開示債権残高は、平成18年3月末比255億円増加の2,154億円となり、同比率は、平成18年3月末比2.71ポイント上昇して13.55%となりました。

これは、地方経済の低迷に伴い企業業績の回復が遅れていることに加えて、公共工事の減少に伴う建設業の倒産が顕在化したことなどが主因であります。

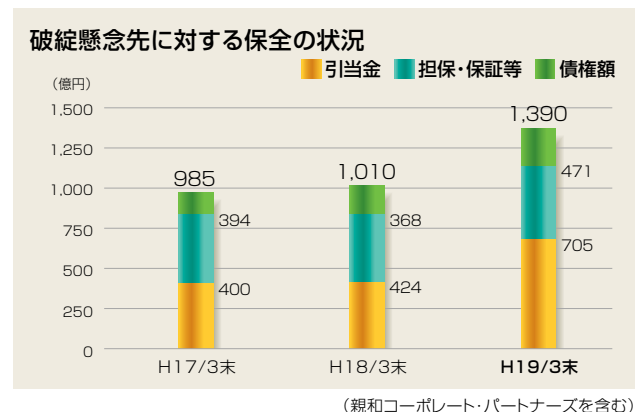
不良債権への備えである金融再生法開示債権に対する保全率は、平成18年3月末比12.33ポイント上昇の84.35%、引当率は、平成18年3月末比18.98ポイント上昇の75.07%となりました。



(親和コーポレート・パートナーズを含む)



(親和コーポレート・パートナーズを含む)



(親和コーポレート・パートナーズを含む)

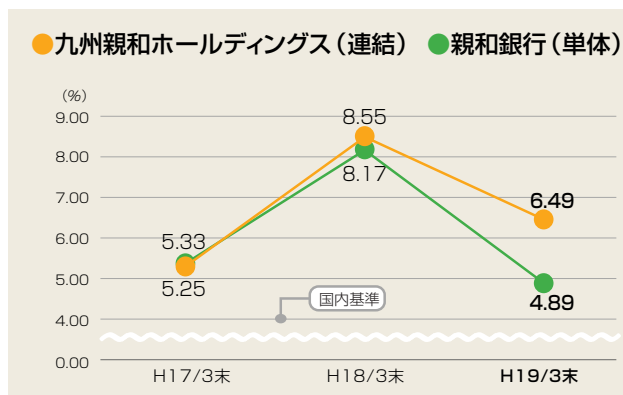
■ 自己資本比率の状況

【九州親和ホールディングス連結】 (単位:億円、%)

	平成19年3月末	平成18年3月末比
自己資本	821	△443
Tier I	530	△428
Tier II	291	△16
控除項目	—	△2
リスクアセット	12,653	△2,130
自己資本比率	6.49	△2.06
Tier I 比率	4.19	△2.30

【銀行単体】 (単位:億円、%)

	平成19年3月末	平成18年3月末比
自己資本	632	△594
Tier I	316	△429
Tier II	316	△166
控除項目	—	△2
リスクアセット	12,914	△2,094
(参考)繰延税金資産	250	△118
自己資本比率	4.89	△3.28
Tier I 比率	2.44	△2.52

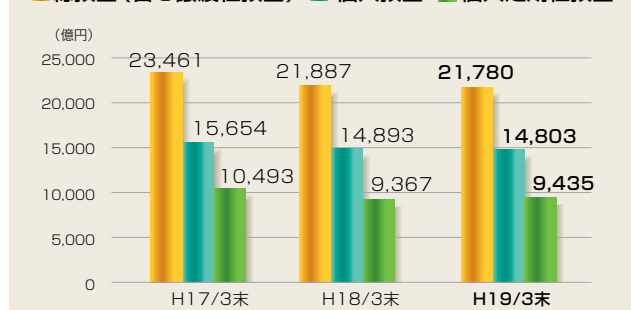


平成18年10月に福岡銀行ならびにジェイ・ウィル・パートナーズから当社へ約300億円資本受入を行ったものの、新たな与信関連費用の計上により、当社連結で6.49%、銀行連結では5.76%、銀行単体では4.89%となりました。

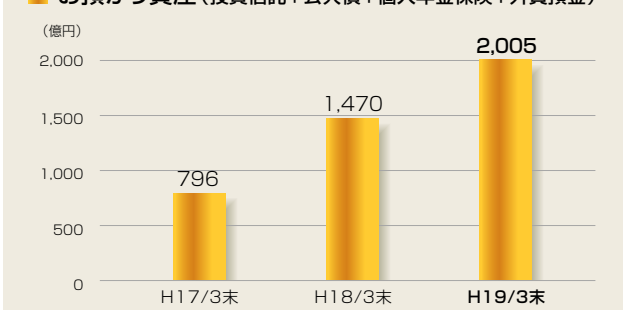
なお、平成19年9月中を目途に、親和銀行はふくおかフィナンシャルグループより6~8%を回復する程度の資本支援額を受入予定であります。

■ 預金・貸出金の状況

■総預金(含む譲渡性預金) ■個人預金 ■個人定期性預金



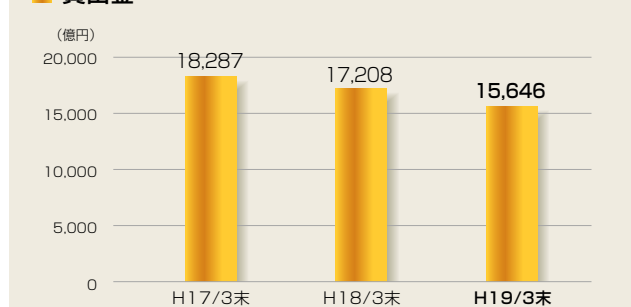
■お預かり資産(投資信託+公共債+個人年金保険+外貨預金)



総預金が減少するなか個人定期性預金残高は増加し、平成18年3月末比68億円増加となりました。

また、お客さまの資産運用ニーズの高まりにより、お預かり資産残高は、平成18年3月末比535億円増加の2,005億円となりました。

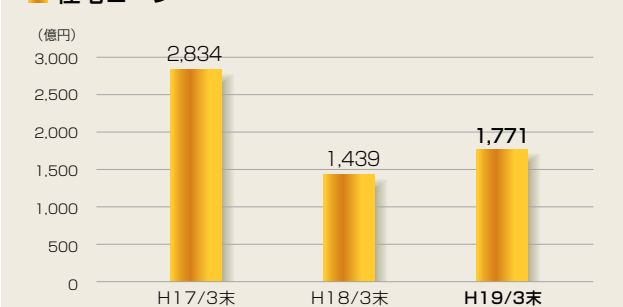
■貸出金



(親和コーポレート・パートナーズを含む)

※H18/3末以降の住宅ローン残高については、住宅ローン債権証券化実施後の残高です。

■住宅ローン



貸出金は、不良債権の残高圧縮、資金需要の低迷等により減少しましたが、住宅ローン残高は、平成18年3月末比332億円の増加となりました。

■ 地域経済の発展と豊かな地域社会づくりを目指して

■ 「地域密着型金融推進計画」への取り組み

親和銀行は、平成17年8月に公表しました「地域密着型金融推進計画」に基づき①事業再生・中小企業金融の円滑化、②経営力の強化、③地域の利用者の利便性向上に向けた各種施策の推進を通じて、地域経済の発展と豊かな地域社会づくりに貢献することを目指し、以下の推進策に積極的に取り組んでまいりました。

今後も地域密着型金融を通じた取り組みが実効性のある安定したビジネスモデルとして定着し、地域の活性化に繋がるように継続した取り組みを行ってまいります。

■ 推進計画のおもな実績（平成17年4月～19年3月）

地域経済をしっかりと支えるとともに親和銀行の収益向上を図る

事業の再生・中小企業金融の円滑化

- 1.高付加価値な情報提供を重視した営業活動
 - 親和銀行の情報ネットワークを活用した「しんわビジネスマッチングサービス」開始
 - 佐世保工業高等専門学校および長崎県企業振興・立地推進本部（産業振興財団）との連携強化
- 2.会社分割による企業再生支援等の取り組み強化
 - 外部の再生ノウハウ等を取り入れた分割子会社「親和コーポレート・パートナーズ(株)」設立
- 3.企業のライフステージに応じた目利き能力や経営支援、事業再生支援に向けた人材育成
 - 外部専門講師を招いた研修会や臨店指導チームの直接指導による「与信業務の出来る人材」の育成

経営力の強化

- 4.新収益管理制度に基づく収益管理態勢の構築による営業戦略や業務再構築への活用
 - 新収益管理制度「RACAR」の本格運用開始
営業店収益管理と顧客別収益管理への活用
RACARベースによる部門別収益管理態勢の確立

地域の利用者の利便性向上

- 5.営業チャンネル（個人業務特化型店舗の新設・増設）やダイレクトチャンネルを活用した商品サービスの充実
 - 営業チャンネルの拡充
営業時間延長に対応した個人のお客さま専用店舗「しんわプラス」（14カ店）
事業性融資専門チャンネル「しんわビジネスローンプラザ」を佐世保と長崎の2カ所に新設
住宅ローン等の個人向けローン専門チャンネル「ローンプラザ」（6カ店）
 - ダイレクトチャンネルの拡充
法人向けインターネットバンキング「しんわBizダイレクト」の機能強化



地域経済の活性化

地域からの信認確保

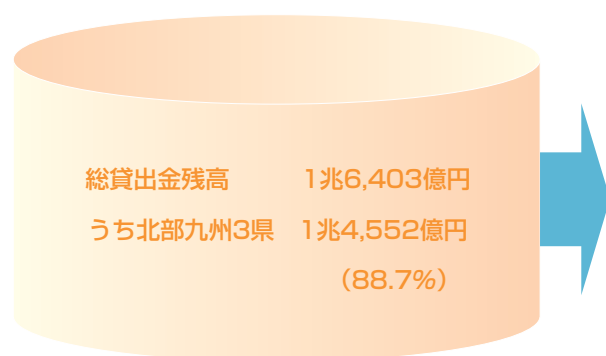


親和銀行は、長崎県を中心に佐賀県、福岡県を含めた「北部九州経済圏」を主要経営基盤と位置付け、「良質な金融サービスの提供」と「円滑な資金供給」を通じて地域経済の活性化に取り組んでおります。

貸出金の状況 (平成19年3月31日現在)

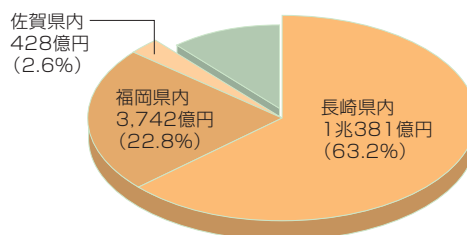
親和銀行(単体)

親和銀行は、お預りした地域の皆さまからの預金を中小企業のお取引先を主体とした事業性資金ニーズのほか、個人のお客さまの消費性資金ニーズに対して円滑な資金供給に役立てております。



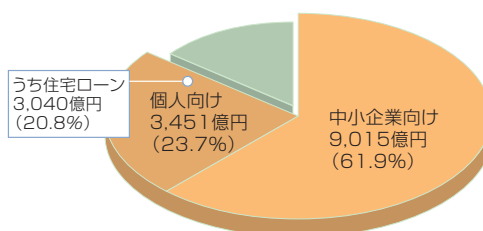
■総貸出金に占める北部九州3県の状況

北部九州3県 1兆4,552億円 (88.7%)



■北部九州3県におけるお客さま別の状況

中小企業・個人のお客さま 1兆2,466億円 (85.6%)

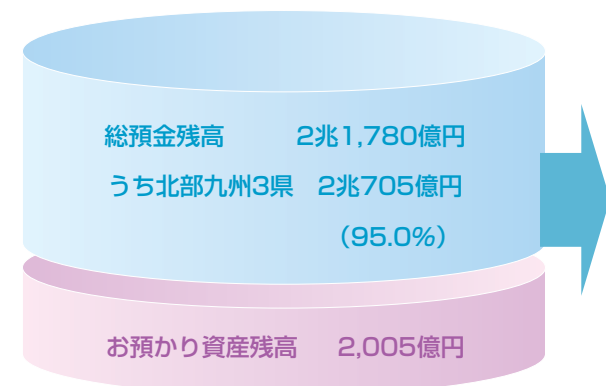


※貸出金残高は、住宅ローン債権証券化前の計数です。
 ※個人向け貸出金=消費性ローン+住宅ローン。

預金の状況 (平成19年3月31日現在)

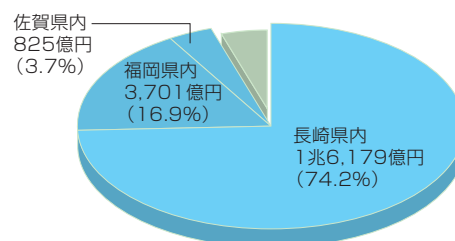
親和銀行(単体)

各種預金商品をラインナップし、地域の皆さまから預金をお預かりするとともに、ライフプランに応じた幅広い資産運用のご提案を通じ、多様化するお客さまの資産運用ニーズをしっかりとサポートしております。



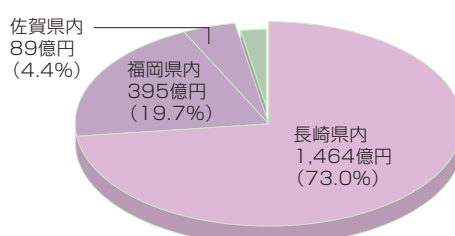
■総預金に占める北部九州3県の状況

北部九州3県 2兆705億円 (95.0%)



■お預かり資産に占める北部九州3県の状況

北部九州3県 1,950億円 (97.2%)



※お預かり資産=投資信託+公共債+個人年金保険+外貨預金。

中小企業・個人事業主のお客さま向けサポート

しんわビジネスローンプラザ

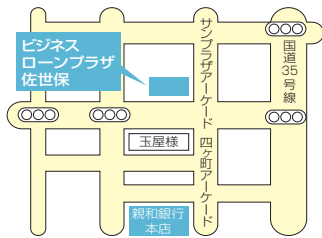
お客さまからの事業資金に関するご相談にお応えする窓口として「しんわビジネスローンプラザ」を佐世保と長崎の2カ所に開設しております。

- 対象地域 長崎県内全域（離島地区を除く）
- 取扱業務 事業性融資のご相談・お申込の受付、ご融資商品のご案内
- 受付時間 〈月～金〉9:00～17:00 ※銀行休業日を除きます



●しんわビジネスローンプラザ 佐世保

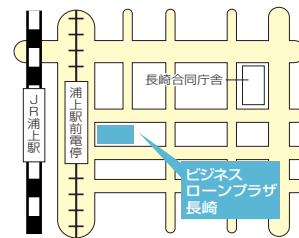
しんわローンプラザに 急 行!
 0120-4862-95
 [携帯電話からでもOK]
 FAX 0956-23-6367



〒857-0054 長崎県佐世保市栄町4-1（西日本商事ビル5階）

●しんわビジネスローンプラザ 長崎

しんわローンプラザに行ってみよう!
 0120-4862-34
 [携帯電話からでもOK]
 FAX 095-845-6324



〒852-8105 長崎県長崎市日覺町8-3（浦上支店2階）

「チャレンジ長崎資金」(支店長推薦保証制度)

長崎県信用保証協会との連携による「チャレンジ長崎資金」(支店長推薦保証制度)の取扱いを行っております。

【商品の特徴】

- (1) 長崎県信用保証協会との連携によって中小企業のお客さまへの資金ニーズに積極的にお応えします。
- (2) 迅速な審査結果の回答を行います。
(原則3営業日以内)
- (3) 保証料の優遇がございます。

しんわクイックサポート

平成19年3月、「しんわクイックサポート」の融資限度額を3,000万円に引き上げるなど商品内容の一部改定を行いました。

「クイックサポート」シリーズ(I~IV)はスコアリングモデルを活用し、「無担保」、「第三者保証人不要」、「スピード回答」を可能にした事業者向けローンで、幅広いお客さまのニーズに対応するため、4つの商品に分けて取扱いを行っています。

※各商品ごとに融資条件等が異なりますので、ご確認ください。

「チャレンジ福岡資金」

福岡県信用保証協会との連携による「チャレンジ福岡資金」の取扱いを行っております。

【商品の特徴】

- (1) 福岡県信用保証協会との連携によって中小企業のお客さまへの資金ニーズに積極的にお応えします。
- (2) 無担保・第三者保証人が不要です。
- (3) 迅速な審査結果の回答を行います。

法人向けインターネットバンキング「しんわBizダイレクト」

しんわBizダイレクトはインターネットに接続可能なパソコンにより簡単な操作で残高照会やお振込ができる法人・個人事業主向けのサービスです。

※専用の端末ソフトの購入は不要です

■お客さまの利便性の向上を目的として、機能強化をいたしております。

- (1) 新サービス(口座振替サービス・地方税納入サービス・連続振込機能等)の追加
- (2) 振込・総合振込等の取扱件数拡大
- (3) 振込時における口座確認機能の強化
- (4) 選べるサービス形態
- (5) 不正取引に対するセキュリティ対策の実施



長崎県企業振興・立地推進本部と「業務連携・協力に関する覚書」締結

平成19年3月、親和銀行と長崎県企業振興・立地推進本部の両者が保有する「情報」や「ノウハウ」等を活用することで、長崎県内企業への支援強化と地域経済活性化に貢献していくことを目的として「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

【業務協力概要】

- (1) ビジネスマッチングにおける協力
- (2) 「しんわクイックサポートⅢ(県推薦)」の取扱開始
- (3) 「誘致企業サポート資金」の新設
- (4) 長崎県内の工業団地やオフィスビル等に関する不動産情報の交換、マッチング

佐世保工業高等専門学校との産学連携協定

平成18年7月に佐世保工業高等専門学校(以下、佐世保高専)と「産学連携に関する協定」を締結いたしました。

佐世保高専の研究成果等のシーズとお客さまの技術ニーズのコーディネイトや技術相談などに関する支援等を行っております。

【連携事項の内容】

- (1) 佐世保高専の研究成果等のシーズと、親和銀行のお取引先企業の技術ニーズとのマッチングのコーディネイト
- (2) 親和銀行のお取引先企業からの技術相談などに関する支援
- (3) 地域企業の技術ニーズの情報収集およびそれに対する情報提供
- (4) 学生のインターンシップ受入企業の紹介
- (5) 佐世保高専の研究成果の事業化・販路開拓支援
- (6) 各種セミナー・相談会等の開催協力
- (7) その他佐世保高専および親和銀行が合意した事項

経済情報のご提供

親和経済文化研究所では、地域経済や主要産業の動向などをまとめた経済情報誌「R&I」の発行や各種調査を通じて企業経営や地域活性化に役立つ様々な情報を提供しております。



上海駐在員事務所によるサポート

平成7年1月に、中国最大の経済都市・上海に駐在員事務所を開設し、現地での調査などを通じて、お取引先の中国ビジネスをサポートしております。

【主な業務内容】

- 中国の政治、経済、貿易、投資等に関する調査及び情報収集
- 日本国内のお客さま及び親和銀行本支店への情報提供と連絡
- 中国に進出された企業との情報交換、連絡
- 中国側ご商談先の紹介連絡
- その他日中経済交流に関する業務

個人保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み状況

○スコアリングモデルを活用した融資の取り組み状況

信用保証協会や保証会社と連携し、スコアリングモデルを活用した融資商品を推進・拡充してまいりました。特に、「チャレンジ長崎資金」「チャレンジ福岡資金」は、親和銀行と各保証協会との単独提携により商品を拡充いたしました。

融資商品	提携先	平成19年3月末残高	
		件数	金額(百万円)
しんわクイックサポートⅡ	なし	42件	237百万円
		(17件)	(176百万円)
しんわクイックサポートⅢ	保証会社(オリックス)	2,139件	18,032百万円
		(717件)	(7,064百万円)
パワーアップ3000・1500	信用保証協会(長崎)	1,328件	10,110百万円
		(84件)	(1,223百万円)
元気フクオカ資金	信用保証協会(福岡)	303件	3,287百万円
		(33件)	(663百万円)
佐賀県がんばる企業支援資金	信用保証協会(佐賀)	60件	656百万円
		(18件)	(267百万円)
チャレンジ長崎資金	信用保証協会(長崎)	99件	1,003百万円
		(99件)	(1,018百万円)
チャレンジ福岡資金	信用保証協会(福岡)	172件	2,451百万円
		(173件)	(2,565百万円)

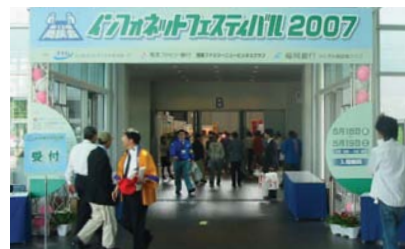
※()内は平成18年度の取扱実績

■ 中小企業・個人事業主のお客さま向けサポート

しんわビジネスマッチングサービス

お取引先企業の販路拡大や業務提携などのニーズに対し、親和銀行の強みである北部九州に広がるネットワークを活用し、ビジネスパートナーを紹介する「しんわビジネスマッチングサービス」を行っております。

平成19年5月、福岡銀行と熊本ファミリー銀行が共同開催する「インフォネットフェスティバル2007」（第13回商談会）に、お取引先企業の販路拡大や業務提携等を支援する目的で共催として参加いたしました。



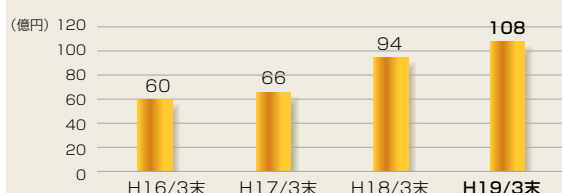
法人FA業務

お取引先の高度なニーズのサポート強化として、法人FA相談を継続実施しております。

私募債発行支援や事業承継に関する相談、会計に関する相談等、高度なニーズを中心に法人FA業務に取り組んでおり、平成18年度受付件数は260件となっております。

引き続き、付加価値の高いサービスの提供を通じて、お取引先企業の経営相談・支援機能を強化してまいります。

■ 私募債（社債）の発行支援及び受託・引受状況



地元ベンチャー企業の育成・支援

グループ会社であるしんわベンチャーキャピタル(株)を中心として、創業支援に積極的に取り組んでおります。

将来性のある有望な中小企業が発行する株式及び新株予約権付社債等を、中期的な保有を念頭に引き受けるほか、現在2つのファンド（「しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合」、「九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」）を運営しております。

今後も地域に根ざしたベンチャーキャピタルとして、大学発ベンチャー企業や地域の産学連携による創業・新事業を支援していくことで地域経済の発展に貢献してまいります。

なお、19年3月末における上記2ファンド及びしんわベンチャーキャピタル(株)単独での投資実績は15社436百万円となっております。

「保証ファクタリング」取次ぎ業務

三菱UFJファクターと業務提携を行い、「保証ファクタリング」のご利用を希望されるお取引先をご紹介します業務を行っております。

【取次ぎ業務概要】

- (1) 売掛債権決済の保証
- (2) お取引先の信用状況に関する情報の取得
- (3) 新規販売先に対する信用調査など拡販の支援

「日本SME格付け」取次ぎ業務

「日本SME格付け」の取得を希望される中堅・中小企業のお客さまを日本リスク・データ・バンク(株)およびスタンダード&プアーズ社へご紹介する業務を行っております。

■お申込み対象企業

- (1) 売上高10億円以上100億円以下の国内非上場の中堅・中小企業
- (2) 税理士が関与した決算書を5期連続して提出できる事業法人

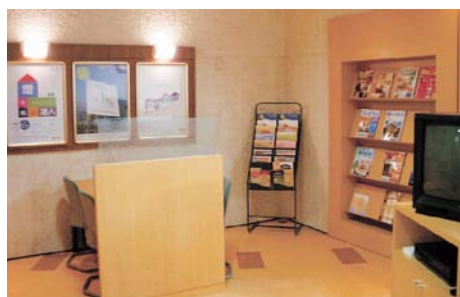
■お客さまのメリット

- (1) 企業信用力の透明性を向上
- (2) 業務効率性の改善や知名度の向上
- (3) 人材採用の促進および広告宣伝効果
- (4) 商取引の拡大

個人のお客さま向けサポート

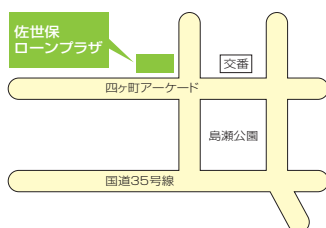
ローンプラザ

ローンプラザでは、豊富な業務知識と経験を持つ専門スタッフが住宅取得に関わる資金計画等のご相談にわかりやすくお応えします。また平日の時間延長や休日営業も行っております。



●佐世保ローンプラザ

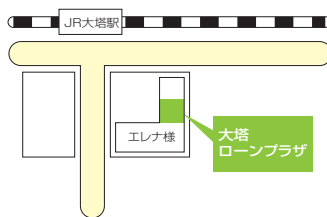
ようこそ しんわローンプラザへ
 ☎ 0120-45-4862
 FAX 0956-23-3738



所在地 〒857-0806
 佐世保市島瀬町10-12
 (本店1F)
 営業時間 平日・土曜日・日曜日
 10:00~18:00
 定休日 祝日、12/31~1/3、
 5/3~5/5

●大塔ローンプラザ

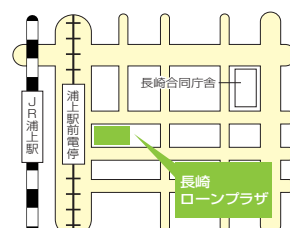
いそろん ローンプラザ
 ☎ 0120-16-4862
 FAX 0956-32-0877



所在地 〒857-1161
 佐世保市大塔町6-1
 営業時間 平日・土曜日・日曜日
 10:00~18:00
 定休日 祝日、12/31~1/3、
 5/3~5/5

●長崎ローンプラザ

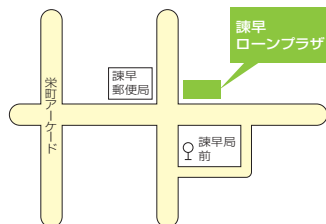
よろしく しんわローンプラザ
 ☎ 0120-46-4862
 FAX 095-843-0279



所在地 〒852-8105
 長崎市目覚町8-3
 (浦上支店2F)
 営業時間 平日・土曜日・日曜日
 10:00~18:00
 定休日 祝日、12/31~1/3、
 5/3~5/5

●諫早ローンプラザ

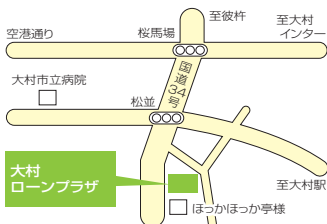
サンキュー しんわローンプラザ
 ☎ 0120-39-4862
 FAX 0957-24-4440



所在地 〒854-0025
 諫早市八坂町2-1
 (諫早支店2F)
 営業時間 平日 9:00~18:00
 定休日 土曜日・日曜日・祝日、
 12/31~1/3、5/3~5/5

●大村ローンプラザ

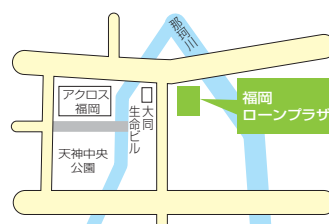
しんわ ローンプラザでんたく
 ☎ 0120-48-6279
 FAX 0957-54-3800



所在地 〒856-0814
 大村市松並1丁目109-1
 (西大村出張所内)
 営業時間 平日 10:00~18:00
 定休日 土曜日・日曜日・祝日、
 12/31~1/3、5/3~5/5

●福岡ローンプラザ

しんわ ローンプラザはいいな
 ☎ 0120-48-6217
 FAX 092-731-3889



所在地 〒810-8734
 福岡市中央区西中洲6-27
 (福岡支店6F)
 営業時間 平日 10:00~18:00
 定休日 土曜日・日曜日・祝日、
 12/31~1/3、5/3~5/5

お気軽に各ローンプラザにお問い合わせください。

■ 個人のお客さま向けサポート

しんわプラス

しんわプラスでは、個人のお客さまの利便性向上を目指し、さらに多様化するお客さまのニーズにお応えしていくため、営業時間の延長やご提供するサービスなど、一人ひとりのお客さまにひとつでも多くの「プラス」がご提供できるように対応しております。

平成19年3月末現在、長崎県内で14カ店を展開しております。

「しんわプラス」の特徴

- 窓口やATMの営業時間の延長
- 待ち時間の短縮
- 相談しやすいブース式ローカウンターの設置
- インターネット・テレホンバンキングブースの設置
- 各種相談会やイベントの実施



しんわアクティブクラブ

「しんわアクティブ倶楽部」は、豊かなセカンドライフを応援するシニア向けの会員サービスです。

- 会報誌「しんわアクト」のお届け
- プレミアム定期預金
- ご宿泊などの優待特典



しんわ年金式定期預金「プレミアムライフ」

平成19年4月より団塊世代の退職者のお客さまを対象とした定期預金「プレミアムライフ」の取り扱いを開始しております。

据置期間経過後、お受取は2カ月毎で残額を満期日に一括して支払う年金機能を持ち合わせた商品です。



来店不要型ローン

お忙しいお客さまにも便利な来店不要タイプのローンをご用意しております。FAXやインターネットによる事前審査や郵送によるお申込みにより、一度も窓口に来店することなくご利用いただけます。

●車の達人



ローン利用期間中、安心なロードサービスをご利用いただけます。(一部離島は除きます) ご融資金額 最高500万円
ご融資期間 最長8年までOK

●Day Cash



おまとめも可能な新しいタイプの簡単・便利なカードローンです。お急ぎの方は、銀行窓口にご来店いただければ、最短50分で審査結果をご連絡いたします。

●ふれあいポケットローン

20才以上75才以下の収入のある方であればどなたでもお申込みOK。なにかと頼れるポケットです。お急ぎの方は、しんわの窓口にご来店いただければ最短50分のスピード審査で結果を回答いたします。

住宅ローン

お客さまの多様化する住宅取得ニーズにお応えするための住宅ローン商品をご準備しております。

「手元資金を残したい」「将来退職金にて一括返済したい」等、お客さまのライフプランに合わせた住宅ローンをお選びいただけます。

■しんわ住宅ローン100

従来の変動金利型や固定金利選択型(2年・3年・5年・10年)に加え、平成18年9月より、超長期固定(15年・20年・25年)もご選択いただけるようになりました。

がん診断給付金特約付もご利用いただけます。



■しんわ住宅ローン100(証券化型)

モルガン・スタンレー証券との提携による証券化スキームを活用した住宅ローンです。

更に幅広いお客さまにご利用いただいています。



住宅ローン金利優遇キャンペーン実施中!

現在、住宅ローンをお申込みいただいたお客さまには、お取引に応じて金利優遇を実施しています。

当初お借入れの時の店頭表示金利の優遇や当初固定金利期間終了後の優遇など、お客さまのマイホーム実現をサポートしています。(お借替もOK)

お客さまへのご注意・お知らせ ~大切なご預金を守るために~

最近、偽造カードや盗難カードを使用したATMでの不正な引き出し事件が発生しています。

各種金融犯罪の被害から、お客さまの大切なご預金を守るために事例や注意点をまとめた、以下の事項についてホームページに掲載をいたしておりますので、内容をご確認いただき、十分にご注意ください。

お客さまへのご注意

- 偽造カード等による不正取引
- キャッシュカード等の保管
- 電子メール詐欺(フィッシング詐欺)
- 振り込み詐欺・架空請求
- スパイウェア
- 銀行名を利用して郵送されるCD-ROM等
- 金融機関団体を装った者によるカード詐欺被害
- 貸します詐欺

お客さまへのお知らせ

- 暗証番号変更サービス
- 1日あたりの利用限度額変更サービス
- ATM支払ロックシステム
- お支払い場所限定サービス
- 偽造・盗難キャッシュカード等による被害に対する補償
- 現金・通帳・証書等のお預かりとご返却

■ 地域とのふれあい

財団法人親和銀行ふるさと振興基金

平成元年に設立した「財団法人 親和銀行ふるさと振興基金」では、地域社会への貢献活動の一環として、地域の産業・文化を支援するために、長崎県内の優れた町おこし運動、県産品の開発、学校教育活動、学術研究活動などに助成を行っております。

平成18年度の助成先は5件、累計で303件となりました。



各種講演会の実施

親和銀行では地域社会への貢献の一環として、昭和61年より時局講演会を毎年開催しております。36回目を迎えた今回は、地域の世代を越えた多くの人たちに参加してもらおうと、西川きよし氏とのおしどり夫婦で有名な西川ヘレン氏を講師にお招きしました。

「大家族、支え愛、見守り愛、励まし愛」と題して行われた講演会は、ご参加されたお客さまにも大変ご好評いただきました。



小さな親切運動

平成11年10月に「親和銀行小さな親切の会」を設立しました。地域の清掃、スポーツ教室の開催、ボランティア活動等積極的な活動を行っております。

これからも地域の一員として、社会的責任を果たすために「小さな親切運動」を推進してまいります。



防犯ブザーの寄贈

昨年に引き続き、CSRへの取り組みの一環として、長崎県内の小学校の新一年生へ防犯ブザー（約13,000個）を寄贈しました。

今後も、長崎県内の安全かつ安心した地域社会づくりに貢献してまいります。



店舗ネットワーク (平成19年6月30日現在)

店舗

店舗名	店番	ATM稼働	信託代理業務取扱店	郵便番号	所在地	電話番号
佐世保市						
本店営業部	001	○	☆	857-0806	佐世保市島瀬町10番12号	(0956)24-5111
京町支店	002	○		857-0875	佐世保市下京町8番10号	(0956)22-4126
南支店	003	○		857-0834	佐世保市潮見町9番7号	(0956)31-8126
大宮支店	004	○		857-0841	佐世保市大宮町3番4号	(0956)31-2131
浜田町支店	005	○		857-0051	佐世保市浜田町2番2号	(0956)22-8171
宮田町支店	007			857-0032	佐世保市宮田町4番2号	(0956)22-8146
大野支店	008	○		857-0134	佐世保市瀬戸越4丁目7番19号	(0956)49-3736
日野支店	009	○		858-0925	佐世保市椎木町343番地1	(0956)47-5111
卸本町支店	010	○		857-1162	佐世保市卸本町12番1号	(0956)31-4301
相浦支店	011			858-0918	佐世保市相浦町1638番地	(0956)47-3181
日宇支店	012	○		857-1151	佐世保市日宇町708番地	(0956)31-6101
早岐支店	013			859-3215	佐世保市早岐2丁目1番2号	(0956)38-2101
三川内支店	014			859-3151	佐世保市三川内本町358番地4	(0956)30-8101
●花高出張所	015	○		859-3212	佐世保市花高1丁目4番20号	(0956)38-1101
●黒髪出張所	016	○		857-1152	佐世保市黒髪町9番22号	(0956)32-4811
●天神出張所	017	○		857-1174	佐世保市天神5丁目36番35号	(0956)33-1311
●上相浦出張所	023	○		858-0915	佐世保市上相浦町1番3号	(0956)47-4100
世知原支店	522			859-6408	佐世保市世知原町栗迎58番地2	(0956)78-2101
吉井支店	523			859-6326	佐世保市吉井町立石499番地	(0956)64-3131
小佐々出張所	529			857-0413	佐世保市小佐々町楠泊1025番4	(0956)69-3121
佐世保市役所支店	991			857-0028	佐世保市八幡町1番10号(佐世保市役所内)	(0956)22-4217
宇久支店	994			857-4901	佐世保市宇久町平3033番地3	(0959)57-3151
●大野中央出張所	076	○		857-0134	佐世保市瀬戸越2丁目18番9号	(0956)40-9741
権常寺出張所	080			859-3214	佐世保市権常寺1丁目12番28号	(0956)39-2441
長崎市						
*1 長崎支店	101	○	☆	850-0876	長崎市賑町6番6号	(095)824-6111
大波止支店	102		☆	850-0036	長崎市五島町4番16号	(095)822-8151
浜町支店	103	○		850-0853	長崎市浜町10番16号	(095)822-7151
浦上支店	104	○		852-8105	長崎市目覚町8番3号	(095)844-1235
住吉支店	105	○		852-8154	長崎市住吉町2番22号	(095)844-3164
旭町支店	106	○		852-8003	長崎市旭町6番1号タワーシティ長崎1階	(095)861-5235
馬町支店	107	○		850-0022	長崎市馬町84番地1	(095)824-2500
●大浦出張所	108	○		850-0918	長崎市大浦町2番2号	(095)821-1125
富士見町支店	109			852-8022	長崎市富士見町3番21号	(095)862-3311
本原支店	110	○		852-8132	長崎市扇町2番20号	(095)847-2412
野母支店	111			851-0505	長崎市野母町2152番地	(095)893-1121
滑石支店	113	○		852-8061	長崎市滑石5丁目2番25号	(095)856-3711
東長崎支店	114	○		851-0133	長崎市矢上町219番地6	(095)839-2425
●西町出張所	116	○		852-8042	長崎市白鳥町3番28号	(095)846-1132
●葉山出張所	120	○		852-8053	長崎市葉山1丁目5番1号	(095)856-1756
●新大工町出張所	121	○		850-0015	長崎市桜馬場1丁目2番4号	(095)826-1212
新戸町支店	125	○		850-0954	長崎市新戸町2丁目6番17号	(095)879-2030
●平和町出張所	127	○		852-8116	長崎市平和町5番25号	(095)848-5591
深堀支店	130	○		851-0301	長崎市深堀町1丁目145番24(フレスポ深堀内)	(095)871-0331
長崎漁港支店	131	○		851-2211	長崎市京泊3丁目10番19号	(095)850-3591
県庁支店	992			850-0861	長崎市江戸町2番13号(長崎県庁内)	(095)821-3095
長崎市役所支店	993			850-0031	長崎市桜町2番22号(長崎市役所内)	(095)825-2529
高島出張所	995			851-1315	長崎市高島町2706番地8	(095)896-2212
●日見出張所	164			851-0121	長崎市宿町31番地1	(095)839-3413
●チトセピア出張所	165	○		852-8135	長崎市千歳町5番1号	(095)848-1011
●長崎駅前出張所	169	○		850-0057	長崎市大黒町9番22号	(095)823-2381

(注)1. ATMの稼働状況は次のとおりです。

○は、土曜日・日曜日・祝日もご利用いただけます。●は、土曜日にもご利用いただけます。

2. 生命保険窓口販売業務取扱店舗および投資信託取扱店は全店(東京支店・大阪支店・権常寺(出)・高島(出)・鹿町(出)・小佐々(出)・松浦島(出)・三井(出)・芦辺(出)および振込入金消込サービス管理専用店舗、コンビニATM管理専用店舗は除く)です。

3. 損害保険窓口販売業務取扱店舗は、振込入金消込サービス管理専用店舗、コンビニATM管理専用店舗を除く全店です。

4. 外貨両替店は3カ所(本店営業部・浜田町支店・長崎支店)、外国為替取扱店は、4カ所(本店営業部・長崎支店・福岡支店・東京支店)です。

5. ●マークの店舗は、個人のお客さま専用店舗「しんわプラス」です。

*1 平成19年7月1日に「長崎営業部」へ改組

■ 店舗

店舗名	店番	ATM稼働	信託代理業務取扱店	郵便番号	所在地	電話番号
西海市						
大瀬戸支店	201	◎		857-2302	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278番地28	(0959)22-0003
大崎支店	203	◎		857-2401	西海市大島町1850番地2	(0959)34-2045
大串支店	204			851-3305	西海市西彼町喰場郷130番地11	(0959)27-1860
西海支店	206			851-3501	西海市西海町丹納郷2088番地	(0959)32-1995
西彼杵郡						
時津支店	112	◎	☆	851-2105	西彼杵郡時津町浦郷260番地2	(095)882-2111
長与支店	115	◎		851-2128	西彼杵郡長与町嬉里郷1092番地1	(095)883-4111
諫早市						
諫早支店	301	◎	☆	854-0025	諫早市八坂町2番1号	(0957)22-0300
諫早駅前支店	302			854-0071	諫早市永昌東町17番1号	(0957)22-5811
多良見支店	303			859-0401	諫早市多良見町化屋710番地1	(0957)43-1151
西諫早出張所	304	◎		854-0074	諫早市山川町1番地5	(0957)26-8000
諫早中核団地支店	305			854-0065	諫早市津久葉町5番116	(0957)26-7000
島原市						
島原支店	311	◎	☆	855-0805	島原市堀町180番地	(0957)62-4111
島原湊出張所	312			855-0822	島原市中組町1番地	(0957)62-3221
雲仙市						
雲仙支店	321			854-0621	雲仙市小浜町雲仙320番地	(0957)73-3277
吾妻支店	322	◎		859-1106	雲仙市吾妻町大木場名36番地1	(0957)38-3115
国見支店	323			859-1306	雲仙市国見町神代己352番地1	(0957)78-3232
千々石支店	326			854-0405	雲仙市千々石町戊237番地1	(0957)37-3131
南串山支店	328			854-0703	雲仙市南串山町丙1903番地1	(0957)88-3133
南島原市						
深江支店	313			859-1504	南島原市深江町丁2160番1	(0957)72-3511
西有家支店	324			859-2212	南島原市西有家町須川316番地1	(0957)82-3111
口之津支店	325	◎		859-2502	南島原市口之津町甲2162番地	(0957)86-3211
南有馬支店	327			859-2412	南島原市南有馬町乙1604番地13	(0957)85-3434
有家支店	363			859-2206	南島原市有家町中須川1155番地	(0957)82-3127
布津支店	364			859-2112	南島原市布津町乙1357番地1	(0957)72-3522
大村市						
大村支店	401	◎	☆	856-0832	大村市本町326番地	(0957)52-2111
大村駅前出張所	402	◎		856-0826	大村市東三城町4番2号	(0957)53-3151
竹松支店	403	◎		856-0804	大村市大川田町958番地	(0957)55-7104
西大村出張所	404	◎		856-0814	大村市松並1丁目109番地1	(0957)52-3191
東彼杵郡						
彼杵支店	411			859-3808	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1878番地1	(0957)46-0010
川棚支店	412	◎		859-3608	東彼杵郡川棚町栄町56番地	(0956)82-3141
波佐見支店	413			859-3715	東彼杵郡波佐見町宿郷字宿632番地3	(0956)85-3010
平戸市						
平戸支店	501	◎		859-5112	平戸市宮の町572番地	(0950)23-2121
田平支店	526	◎		859-4825	平戸市田平町山内免282番地	(0950)57-0501
生月支店	527			859-5703	平戸市生月町里免3021番地1	(0950)53-2121
松浦市						
御厨支店	511			859-4752	松浦市御厨町里免881番地	(0956)75-0011
松浦支店	512	◎	☆	859-4502	松浦市志佐町里免栗毛田342番地1	(0956)72-0131
松浦鷹島出張所	562			859-4305	松浦市鷹島町中通免2121番地8	(0955)48-2771
北松浦郡						
佐々支店	521	◎		857-0311	北松浦郡佐々町本田原免187番地5	(0956)62-2111
鹿町出張所	524			859-6204	北松浦郡鹿町町下歌ヶ浦免291番3	(0956)77-5211
江迎支店	525			859-6101	北松浦郡江迎町長坂免144番地	(0956)66-3161
小値賀支店	601			857-4701	北松浦郡小値賀町笛吹郷1887番地	(0959)56-3151
五島市						
福江支店	611	◎		853-0001	五島市栄町3番地6	(0959)72-2151
奈留支店	612			853-2201	五島市奈留町浦1838番地5	(0959)64-4151
三井楽出張所	661			853-0601	五島市三井楽町濱ノ畔1214番地1	(0959)84-3858
南松浦郡						
有川支店	621	◎		857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷705番地1	(0959)42-1151
青方支店	622	◎		857-4404	南松浦郡新上五島町青方郷1110番地39	(0959)52-2017
奈良尾支店	623			853-3101	南松浦郡新上五島町奈良尾郷230番地2	(0959)44-1151

店舗名	店番	ATM稼働	信託代理業務取扱店	郵便番号	所在地	電話番号
香川県						
香川県						
香岐中央支店	662			811-5132	香岐市郷ノ浦町東触643番5	(0920)47-1150
芦辺出張所	663			811-5301	香岐市芦辺町芦辺浦字東276番地1	(0920)45-3591
対馬市						
対馬支店	641	○		817-0021	対馬市厳原町今屋敷681番地	(0920)52-7600
佐賀県						
伊万里支店	711	○		848-0047	伊万里市伊万里町字下町甲559番地	(0955)22-2121
嬉野支店	721			843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2164番地1	(0954)42-1139
佐賀中央支店	760	○	☆	840-0824	佐賀市呉服元町3番12号	(0952)23-5161
武雄支店	761			843-0024	武雄市武雄町大字富岡7815番地	(0954)23-2161
鹿島支店	763			849-1311	鹿島市大字高津原3981番地1	(0954)62-2181
唐津支店	764			847-0054	唐津市米屋町1656番地	(0955)74-4144
福岡市近郊						
*2 福岡支店	801		☆	810-8734	福岡市中央区西中洲6番27号	(092)731-0091
大名支店	802			810-0041	福岡市中央区大名2丁目2番26号	(092)761-2665
西新支店	803			814-0005	福岡市早良区祖原1番9号	(092)841-2636
塩原支店	804			815-0035	福岡市南区向野2丁目2番15号	(092)512-3211
渡辺通支店	862			810-0005	福岡市中央区清川1丁目9番15号	(092)531-9431
別府橋支店	864			810-0045	福岡市中央区草香江2丁目2番12号	(092)761-6981
飯倉支店	867			814-0161	福岡市早良区飯倉4丁目8番5号	(092)863-9111
産大前支店	868	○		813-0003	福岡市東区香住ヶ丘2丁目4番15号	(092)662-4551
姪浜支店	870	○		819-0025	福岡市西区石丸1丁目14番12号	(092)882-4811
春日支店	872	○		816-0823	春日市若葉台西2丁目1番地	(092)582-2424
那珂川支店	873	○		811-1254	筑紫郡那珂川町道善2丁目9番地	(092)953-1481
前原支店	874	○		819-1112	前原市浦志2丁目1番33号	(092)324-2253
飯塚市						
飯塚支店	875	○		820-0040	飯塚市吉原町12番1号	(0948)22-2320
久留米市						
久留米支店	877	○	☆	830-0031	久留米市六ツ門町2番地1	(0942)33-8341
八女市						
八女支店	879	○		834-0063	八女市大字本村425番地305	(0943)23-3137
大牟田市						
大牟田支店	880			836-0842	大牟田市有明町2丁目2番地14	(0944)53-2258
北九州市						
八幡支店	811			806-0028	北九州市八幡西区熊手3丁目1番1号	(093)621-4561
小倉支店	813		☆	802-0006	北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号	(093)521-1481
北九州支店	882			802-0071	北九州市小倉北区黄金1丁目6番9号	(093)931-2687
徳力支店	883			802-0974	北九州市小倉南区徳力1丁目12番2号	(093)964-0055
戸畑中央支店	884			804-0062	北九州市戸畑区浅生2丁目9番14号	(093)871-4936
八幡中央支店	885			805-0059	北九州市八幡東区尾倉2丁目4番18号	(093)671-2636
熊本県						
熊本支店	831			860-0844	熊本市水道町5番19号	(096)353-6135
大分県						
大分中央支店	889			870-0035	大分市中央町3丁目7番32号	(097)534-9231
山口県						
下関中央支店	890			750-0065	下関市伊崎町1丁目1番5号	(0832)31-6211
宇部支店	891			755-0029	宇部市新天町2丁目1番1号	(0836)21-7166
東京都						
東京支店	901	-	-	104-0061	東京都中央区銀座1丁目16番7号友泉銀座ビル7階	(03)3561-8581
大阪府						
大阪支店	911	-	-	541-0052	大阪市中央区安土町1丁目7番3号安土町野村ビル8階	(06)6271-7651
海外						
上海駐在員事務所		-	-	200336	上海市延安西路2201号上海国際貿易中心1914号室	(86)21-62701982
振込入金消込サービス管理専用店舗						
振込専用支店	968	-	-	857-0051	佐世保市浜田町2番2号親和銀行浜田町ビル(営業統括部アクセスセンター内)	(0956)25-9311
コンビニATM管理専用店舗						
ローソンATM支店	977	-	-	857-0051	佐世保市浜田町2番2号親和銀行浜田町ビル(営業統括部アクセスセンター内)	(0956)25-9311
コンビニATM統括支店	981	-	-	857-0051	佐世保市浜田町2番2号親和銀行浜田町ビル(営業統括部アクセスセンター内)	(0956)25-9311

(注) 1. ATMの稼働状況は次のとおりです。○は、土曜日・日曜日・祝日もご利用いただけます。○は、土曜日のみご利用いただけます。
2. 生命保険窓口販売業務取扱店舗および投資信託取扱店は全店(東京支店・大阪支店・権堂寺(出)・高島(出)・鹿町(出)・小佐々(出)・松浦島(出)・三井(出)・芦辺(出)および振込入金消込サービス管理専用店舗、コンビニATM管理専用店舗を除く)です。
3. 損害保険窓口販売業務取扱店舗は、振込入金消込サービス管理専用店舗、コンビニATM管理専用店舗を除く全店です。
4. 外貨両替店は3カ店(本店営業部・浜田町支店・長崎支店)・外国為替取扱店は、4カ店(本店営業部・長崎支店・福岡支店・東京支店)です。
5. ●マークの店舗は、個人のお客さま専用店舗「しんわプラス」です。
*2 平成19年7月1日より「福岡営業部」へ改組

■ 店舗外自動サービスコーナー

店舗外自動サービスコーナー名	ATM稼働	所在地
佐世保市		
大宮ストアー春日店	◎	春日町
俵町商店街	◎	俵町
エレナ名切店	◎	名切町
万徳町		万徳町
佐世保玉屋	◎	栄町
佐世保玉屋第2	◎	栄町
佐世保市立総合病院	◎	平瀬町
海上自衛隊平瀬待機所		立神町
赤崎		赤崎町
マックスバリュ池野店	◎	松原町
長崎労災病院		瀬戸越2丁目
エレナ吉岡店	◎	吉岡町
ジャスコ佐世保店	◎	島瀬町
エレナ山祇店	◎	山祇町
サンアイ佐世保店	◎	干尽町
フレスタ佐世保	◎	三浦町
トゥインクル西沢	○	本島町
万津町		万津町
佐世保共済病院		島地町
まるたかもみじが丘店	◎	もみじが丘町
大塔	◎	大塔町
ホームセンターコーナン大塔店	◎	大塔町
ジャスコシティ大塔	◎	大塔町
マックスバリュ白岳店	◎	白岳町
佐世保中央病院	◎	大和町
佐世保工業高等専門学校		沖新町
大宮ストアーはっぴい店	◎	天神町
つくも苑		野崎町
マックスバリュ中里店	◎	上本山町
エレナ相浦店	◎	川下町
まつばや相浦店	◎	川下町
佐世保魚市場	○	相浦町
ラブレイス佐世保	◎	日野町
マルキョウ早岐店	◎	権常寺1丁目
まるたか早岐店	◎	早岐1丁目
マックスバリュ早岐店	◎	広田3丁目
広田	◎	広田4丁目
ハウステンボス入国棟		ハウステンボス町
まつばや吉井店	◎	吉井町

店舗外自動サービスコーナー名	ATM稼働	所在地
長崎市		
長崎市役所別館		桜町
長崎県警察本部共同		万才町
住友生命ビル		万才町
夢彩都	◎	元船町
長崎県交通局		八千代町
アミュプラザ長崎	◎	尾上町
飽の浦	◎	入船町
三菱重工長崎造船所		飽の浦1丁目
フレスポ福田	◎	大浜町
長崎西沢本店		油屋町
エレナ上小島店	◎	上小島2丁目
長崎市立市民病院		新地町
観光通	◎	万屋町
浜屋百貨店	◎	浜町
有川ビル	◎	浜町
浜町商店街	◎	浜町
長崎県庁本館内		江戸町
メルカつきまち	◎	築町
活水学院		東山手町
南長崎ダイヤモンド	◎	ダイヤモンド2丁目
レッドキャベツショッピングモール南長崎	◎	磯道町
ダイエー矢上団地店	◎	かき道3丁目
L a L a 矢上	◎	東町
エレナ日見店	◎	宿中町
ジャスコ東長崎店	◎	田中町
エレナ三和店	◎	布巻町
エレナ小江原店	◎	小江原町
まるたか小江原店	◎	小江原町
外海ふるさと交流センター		神浦江川町
マックスバリュ琴海店	◎	琴海村松町
三菱電機長崎製作所		丸尾町
稲佐	◎	曙町
マックスバリュメルクス長崎店	◎	岩見町
城山	◎	城栄町
西友道の尾店	◎	葉山1丁目
道ノ尾病院		虹が丘1丁目
L a L a なめし	◎	滑石2丁目
長崎西洋館共同	○	川口町
香	◎	香焼町

店舗外自動サービスコーナー名	ATM稼働	所在地
西海市		
大島造船所		大島町
崎戸		崎戸町
大串中央	○	西彼町
西彼杵郡		
三菱電機時津工場		時津町
ジャスコ時津店	○	時津町
長崎百合野病院		時津町
時津町役場		時津町
マルキョウ時津店	○	時津町
日並		時津町
ハイパーセンターオサダ時津店	○	時津町
エレナ長与店	○	長与町
マックスバリュ長与店	○	長与町
長与町役場		長与町
諫早市		
福田町	○	福田町
本町商店街	○	本町
諫早市役所		東小路町
L a L a 幸町	○	幸町
まるたか幸町店	○	幸町
もみのき村	○	小川町
ソニール長崎		津久葉町
マルキョウ久山台店	○	久山台
西友諫早店	○	永昌東町
健康保険諫早総合病院		永昌東町
エレナアゼリア店	○	永昌東町
マックスバリュ長崎インター店	○	多良見町
島原市		
エレナ島原店	○	城内3丁目
島原市役所		上の町
ダイエー島原店	○	弁天町
エレナ一番街店	○	中堀町
島原ショッピングモールウィルビー	○	湊町
まるたか有明店	○	有明町
雲仙市		
雲仙市役所		吾妻町
エレナ国見店	○	国見町
南島原市		
有家ツインプラザ	○	有家町
西有家ショッピングセンターCREA	○	西有家町
大村市		
八幡丸ストア	○	松原本町
マックスバリュ大村諏訪店	○	上諏訪町
L a L a 富の原	○	富の原2丁目
まるたか富の原店	○	富の原2丁目
かとりストア	○	原口町
サンスパおおむら	○	森園町
長崎空港	○	箕島町
大村市立病院		古賀島町
マックスバリュ空港通り店	○	古賀島町
エレナ大村中央店	○	杭出津2丁目
大村市役所		玖島1丁目
大村競艇場	○	玖島1丁目
国立病院長崎医療センター		久原2丁目
エレナ久原店	○	久原2丁目
ジャスコ大村店	○	幸町
マックスバリュ溝陸店	○	溝陸町

店舗外自動サービスコーナー名	ATM稼働	所在地
東彼杵郡		
エレナ川棚店	○	川棚町
エレナ波佐見店	○	波佐見町
大川ストア	○	東彼杵町
平戸市		
マルセイ中部店	○	紐差町
館浦		生月町
松浦市		
ハイパーセンターオサダ松浦店	○	志佐町
松浦市役所		志佐町
北松浦郡		
マックスバリュ佐々店	○	佐々町
佐々町役場		佐々町
佐々ショッピングデパート		佐々町
エレナ佐々店	○	佐々町
まつばや江迎店	○	江迎町
徳田病院		江迎町
五島市		
福江ウエスト		錦町
五島市役所		福江町
オサダ福江店	○	籠淵町
南松浦郡		
新上五島町役場若松支所		新上五島町
上五島病院		新上五島町
新上五島町役場		新上五島町
浦桑ショッピングプラザ	○	新上五島町
壱岐市		
本町通	○	郷ノ浦町
マルエー郷ノ浦店	○	郷ノ浦町
ニューイチヤマ店	○	郷ノ浦町
壱岐ショッピングセンター	○	芦辺町
対馬市		
スーパーサイキ美津島店	○	美津島町
佐賀県		
エレナ嬉野店	○	嬉野市嬉野町
済生会唐津病院	○	唐津市元旗町
伊万里市役所		伊万里市立花町
伊万里玉屋		伊万里市伊万里町
福岡市近郊		
九州産業大学北口	○	東区松香台2丁目
九州産業大学新1号館共同	○	東区松香台2丁目
春日市役所共同		春日市原町3丁目
徳洲会病院	○	春日市須玖北
前原市役所共同		前原市前原西1丁目
北九州市		
八幡昭和町		八幡東区川淵町
九州国際大学共同		八幡東区平野1丁目
その他福岡県		
ジャスコ穂波店	○	飯塚市枝国

(注) ATMの稼働状況は次のとおりです。
 ○は、土曜日・日曜日・祝日もご利用いただけます。
 ○は、土曜日でもご利用いただけます。

■ コンビニATM

親和銀行のコンビニATMがますます便利になりました。

- 全国24,119カ所のコンビニATMがご利用いただけます。

イーネットATM 	ローソンATM 	セブン銀行ATM 	合計
7,302カ所	4,928カ所	11,889カ所	24,119カ所

(平成19年6月30日現在)

- 平成19年2月19日から稼働時間を延長しました。
(平日のお引出しの場合、7:00～22:00までご利用いただけます。)

イーネットATM・ローソンATM

		7:00	8:45	18:00	19:00	21:00	22:00	
お引出し お振込み カードローン借入	平日	210円	105円			210円		
	土・日・祝日	210円						
お預入れ カードローン返済	平日	無料						
	土・日・祝日	無料						
残高照会	平日	無料						
	土・日・祝日	無料						
キャッシング	平日	手数料は提携先(*)により異なります。						
	土・日・祝日							

(税込)

※提携先については、お近くの親和銀行本支店窓口またはホームページにてご確認ください。

セブン銀行ATM

		7:00	8:45	18:00	19:00	22:00
お引出し カードローン借入	平日	210円	105円			210円
	土・日・祝日	210円				
残高照会	平日	無料				
	土・日・祝日	無料				

(税込)

■ 自動機器設置台数

現金自動預入支払機(ATM)	541
店舗内ATM	330
店舗外ATM	211
現金自動支払機(CD)	1
店舗内CD	0
店舗外CD	1
コンビニATM	24,404
合計	24,946

■ 親和銀行・福岡銀行ATM利用手数料相互無料化

平成19年2月5日より親和銀行と福岡銀行のお客さまのATM利用手数料を相互に無料化いたしました。

両方のお客さまは、福岡銀行および親和銀行のATM(コンビニATMを除く)を無料(延長時間帯は105円)でご利用いただけます。



資料編

■ 会社概要 (平成19年3月31日現在)

株式会社九州親和ホールディングス

設 立	平成14年4月1日
所 在 地	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
資 本 金	593億円
発行済株式総数	511,715,531株 (うち、普通株式458,715,531株、優先株式53,000,000株)
事 業 の 内 容	銀行等子会社の経営管理、ならびにそれに附帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所・福岡証券取引所

CONTENTS

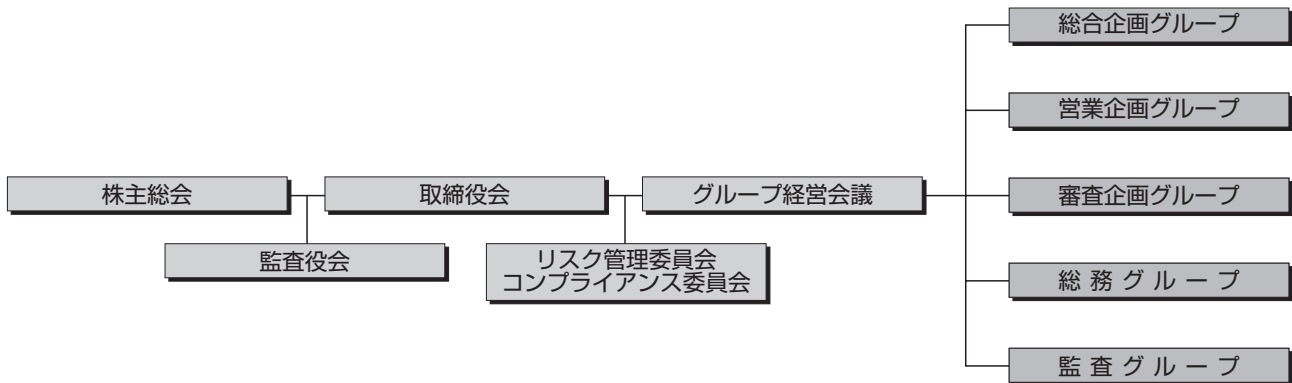
役員一覧・組織図・株式の状況	26
従業員の状況・歩み・グループ各社	28
内部統制基本方針	29
リスク管理態勢	30
コンプライアンス（法令等遵守）体制	32
コーポレート・ガバナンス	33
経営資料（業績）	
当社グループの業績（平成18年度）	35
主な経営指標の推移	36
連結財務諸表等	37
有価証券関係	44
金銭の信託関係	45
その他有価証券評価差額金	45
デリバティブ取引関係	45
セグメント情報	46
連結情報	47
財務諸表	49
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	53
開示項目一覧	60

●役員一覧 (平成19年7月1日現在)

取締役社長 (代表取締役)	あらか 木 隆 繁	常勤監査役	かわはら やす 廣
専務取締役	もり 森 三 四	監査役	いけ だ 昭 夫
常務取締役	しば や 明 幸	監査役	みざ せき 恒 弘
取締役 (総合企画グループマネージャー兼)	さが ら 克 巳	監査役	むら かみ 啓次郎

※監査役のうち、笹浪恒弘・村上啓次郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図 (平成19年6月30日現在)



●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数(千株)	発行済株式 総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成14年4月1日(注1)	306,671	306,671	20,000,000	20,000,000	74,638,634	74,638,634
平成14年9月30日(注2)	30,000	336,671	15,000,000	35,000,000	15,000,000	89,638,634
平成15年8月29日(注3)	—	336,671	—	35,000,000	△ 6,000,000	83,638,634
平成17年6月28日(注4)	—	336,671	—	35,000,000	△ 48,972,034	34,666,600
平成17年6月30日～ 平成17年9月30日(注5)	25,000	361,671	1,818,000	36,818,000	1,781,000	36,447,600
平成18年1月5日(注6)	15,000	376,671	7,500,000	44,318,000	7,500,000	43,947,600
平成18年1月31日～ 平成18年3月31日(注7)	8,025	384,697	—	44,318,000	—	43,947,600
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日(注7)	20,085	404,782	—	44,318,000	—	43,947,600
平成18年10月30日(注8)	71,611	476,393	14,999,992	59,317,992	14,999,992	58,947,592
平成18年10月1日～ 平成18年10月31日(注7)	4,114	480,508	—	59,317,992	—	58,947,592
平成18年11月1日～ 平成19年3月31日(注7)	31,207	511,715	—	59,317,992	—	58,947,592

(注)1. 株式移転による設立によるものであります。株式移転比率 当社1：親和銀行1：九州銀行0.75
 2. 新株予約権の行使による増加であります。
 3. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
 4. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、欠損てん補したものであります。
 5. 新株予約権の行使による当事業年度中の合計数・額であります。
 6. 有償 第三者割当 15,000千株 発行価格 1,000円 資本組入額 500円
 7. 第二回優先株式の普通株式への転換による増加であります。
 8. 有償 第三者割当 優先株 23,000千株 発行価格 1,000円 資本組入額 500円
 有償 第三者割当 普通株 48,611千株 発行価格 144円 資本組入額 72円

●所有者別状況

①普通株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	4	82	37	1,544	83	3	12,339	14,092	—
所 有 株 式 数 (単元)	511	187,294	5,611	89,330	68,490	3	103,235	454,474	4,241,531
割合 (%)	0.11	41.21	1.23	19.66	15.07	0.00	22.72	100.00	—

(注) 1. 自己株式732,727株は「個人その他」に732単元、「単元未満株式の状況」に727株含まれております。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、23単元含まれております。

②第一回優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所 有 株 式 数 (単元)	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③第三回優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所 有 株 式 数 (単元)	—	—	—	23,000	—	—	—	23,000	—
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

①普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株 式 会 社 福 岡 銀 行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	52,256	11.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,980	4.79
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	19,460	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,317	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,558	1.64
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K	6,937	1.51
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,603	1.43
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3	6,212	1.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,848	1.27
親和銀行行員持株会	長崎県佐世保市島瀬町10-12	5,351	1.16

(注) 株式会社福岡銀行は、平成18年10月30日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主となっております。

②第一回優先株式

株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	東京都中野区本町2丁目46-1	30,000	100.00
---------------------	-----------------	--------	--------

③第三回優先株式

合 同 会 社 K S F G パ ー ト ナ ー ズ	東京都中央区日本橋2丁目6-5	23,000	100.00
-----------------------------	-----------------	--------	--------

●従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成19年3月31日現在)

	銀行業務	事務代行業務	債権管理・ 再生支援業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他の業務	合計
従業員数 (人)	1,777 (765)	199 (191)	3 (1)	21 (2)	14 (9)	18 (8)	2,032 (976)

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,084人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

(平成19年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
43	47.5	24.2	9,430

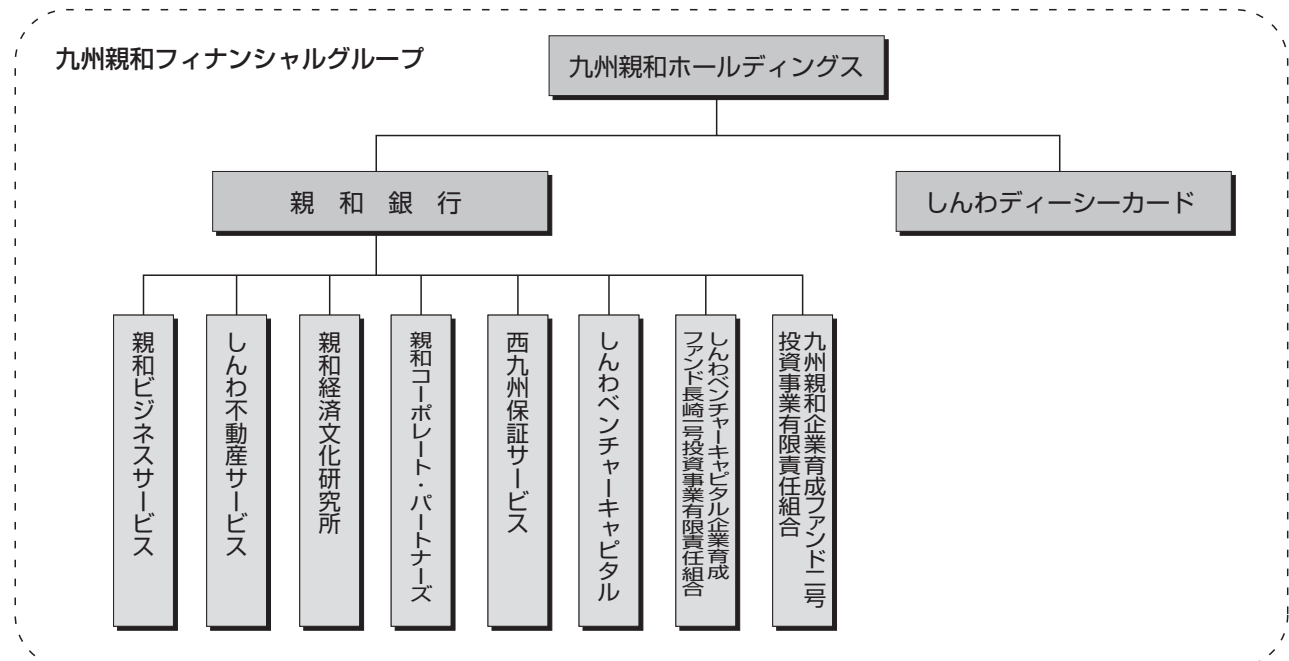
(注) 1. 当社従業員は、親和銀行からの出向者であり、平均勤続年数は銀行での勤続年数を通算しております。
2. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して銀行で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
3. 当社には、従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

●歩み

2007	平成19年	7月	株式譲渡契約締結
		5月	ふくおかフィナンシャルグループならびに福岡銀行との経営支援に係る基本合意書の締結
2006	平成18年	10月	福岡銀行ならびにジェイ・ウィル・パートナーズとの業務・資本提携に関する基本合意書の締結
2004	平成16年	6月	しんわディーシーカードの直接子会社化
2003	平成15年	10月	大阪証券取引所上場廃止
2002	平成14年	4月	九州親和ホールディングス設立 九州親和フィナンシャルグループ創立
		3月	東京・大阪・福岡証券取引所新規上場

●グループ各社

(平成19年3月31日現在)



●子会社

会社名	本社所在地	資本金 (万円)	設立年月日	事業の内容	当社の議決権に 対する所有割合(%)	当社グループの議決権に 対する所有割合(%)
(株) 親和銀行	佐世保市島瀬町10-12	4,521,350	昭和14年 9月 1日	銀行業務	100.0	—
しんわディーシーカード(株)	佐世保市栄町4-1	3,000	昭和63年 7月19日	クレジットカード業務	85.0	5.0
親和ビジネスサービス(株)	佐世保市浜田町2-2	1,000	昭和58年10月 1日	銀行事務代行業務	—	100.0
しんわ不動産サービス(株)	佐世保市島瀬町10-12	1,000	平成 4年11月24日	銀行担保不動産の評価・調査業務	—	100.0
(株) 親和経済文化研究所	佐世保市島瀬町10-12	1,000	平成13年 4月 2日	調査・研究業務	—	100.0
親和コーポレート・パートナーズ(株)	佐世保市島瀬町10-12	10,000	平成17年 5月13日	債権管理・再生支援業務	—	100.0
西九州保証サービス(株)	佐世保市島瀬町4-24	10,000	昭和59年 6月21日	信用保証業務	—	100.0
しんわベンチャーキャピタル(株)	佐世保市島瀬町10-12	3,700	平成 8年 7月 1日	株式公開支援業務	—	90.7
しんわベンチャーキャピタル企業育成 ファンド長崎号投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町10-12	20,000	平成13年10月 1日	投資事業組合	47.5	2.5
九州親和企業育成ファンド 二号投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町10-12	50,000	平成15年 7月31日	投資事業組合	90.0	10.0

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社、当社の子会社である株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」という）及びその他の当社と親和銀行の子会社等で構成する九州親和フィナンシャルグループ（以下、「当社グループ」という）では、企業倫理の確立とコンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題と位置づけ、その徹底に向けた取り組みを継続する。

 - (1) 当社グループに共通の行動指針となる「九州親和フィナンシャルグループの倫理憲章（以下、「倫理憲章」という）」を制定し、グループ内会社に徹底する。「倫理憲章」では、地域金融グループの立場から、社会的責任と公共的使命の発揮に向けた指針を掲げる。
 - (2) グループ内会社では、「倫理憲章」を踏まえて、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、社員に対する研修や指導を継続して実施する。
 - (3) 当社にコンプライアンス委員会を設置し、グループ内会社のコンプライアンスの状況を把握するとともに、当社から適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。
 - (4) 不正行為等の諸問題の早期発見と速やかな是正のため、当社グループに共通した内部通報窓口を設置し、コンプライアンス体制の充実に取り組む。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規定」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - (2) 情報及び情報システム等の情報資産については、「セキュリティポリシー」及び「セキュリティスタンダード」を制定し、その保護に努める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、適切なリスク管理体制の整備に取り組む。

 - (1) リスク管理委員会を設置し、当社グループが抱える多様なリスクを一元的に把握し、当社グループの健全性を適切に維持するための協議を実施する。

また、銀行持株会社として、当社グループ内のリスクを統括的に把握したうえで、年度毎に「リスク管理プログラム」を策定し、グループ内会社への指示や管理を実施する。

さらに、各種リスクの管理方法を定めた「リスク管理規定」に則り、リスクの軽減もしくはコントロールに取り組む。
 - (2) 万一、リスクが顕在化した場合や不測の事態が生じた場合に、迅速な対応が図られるよう「危機管理計画」を策定し、危機管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、グループ内会社の業務内容、財務内容及び抱えるリスクの特性を十分に理解したうえで、当社グループが目指すべき全体像等に基づいたグループの運営方針等を定め、役員及びグループ内会社に周知する。
 - (2) 取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として当社の役付取締役で構成するグループ経営会議を定期的開催し、業務執行状況のレビューと改善策の指示を行い、当社グループの円滑な業務運営を図る。
 - (3) 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することで、業務の適切性、有効性を確保する。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、銀行持株会社として、グループ内会社の運営管理を行うにあたっての実務上の基準である「グループ運営管理規定」を制定し、グループ内会社の自主独立性を尊重しつつ、地域金融グループとしての健全性等を確保する。

また、「取締役会規定」及び「グループ経営会議規定」において、グループ内会社の経営または業務等に関して付議すべき事項を定める。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査業務を補助するため、専属の職員を配置する。専属職員は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 専属職員の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役会に報告する。監査役会は、直ちにその調査の可否を協議し、調査を行い、必要な場合には助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとる。
 - (2) 当社グループ職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告できるものとする。また、職員が内部通報窓口へ相談または通報した事項について、監査役は報告を受ける。
 - (3) 監査役会は、内部統制の実施状況を監査するために、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。
 - (4) 監査役会は、必要に応じて内部監査部門に対して報告を求め、また特定事項の調査を依頼する。
 - (5) 監査役会は、会計監査人から監査報告書及び監査に関する資料を受領する。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議その他の重要な会議に出席し、意見または助言を行う。
 - (2) 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役は内部監査の結果を監査業務に活用する。
 - (3) 監査役会は、会計監査人との連携を保ち、会計監査の経過及び結果について報告を受け、意見を交換する。
 - (4) 監査役会が必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取する。

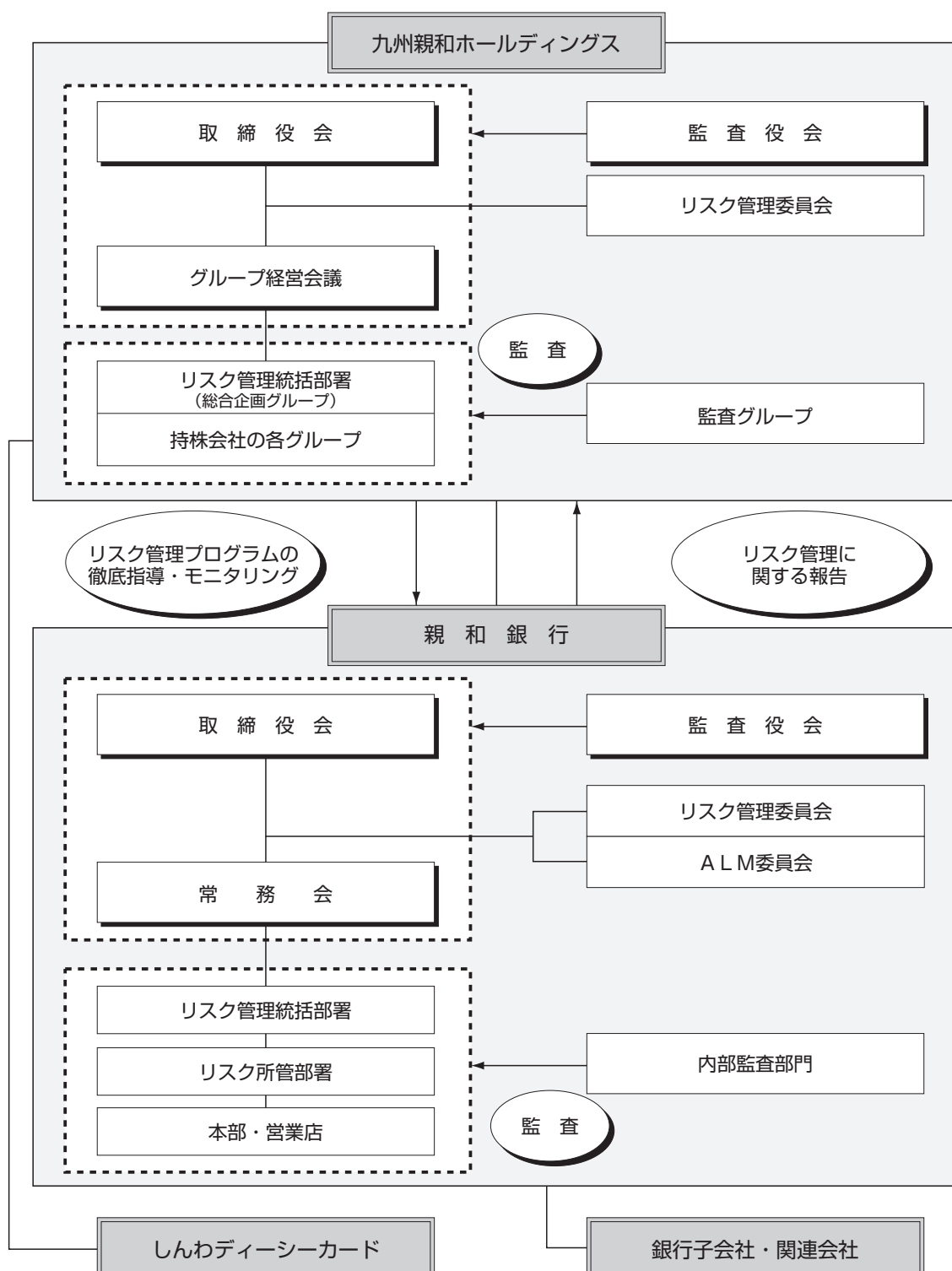
(平成19年5月23日現在)

●グループのリスク管理態勢

金融自由化による規制緩和や金融技術・情報通信技術の著しい発達により、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化、複雑化しています。このような経営環境の変化に適切に対応するため、九州親和フィナンシャルグループでは、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

当グループでは、持株会社である当社がグループ内のリスクを総合的に把握したうえで、リスク管理の充実・強化を図るためにリスク管理上の課題等を踏まえた「リスク管理プログラム」を年度毎に制定し、グループ内会社に周知・徹底しています。

また、体制面では、当社・親和銀行の両社に、リスク管理委員会およびリスク管理統括部署、リスク所管部署を設置し、当社が九州親和フィナンシャルグループ全体のリスクを統括するとともに、親和銀行が銀行子会社・関連会社を含めた銀行グループのリスクを統括する体制としています。



●リスク管理委員会

当社では、グループ各社が抱える多種多様なリスクを総合的に把握し、グループの健全性を適切に維持するための協議組織として「リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は、役付取締役・監査役およびグループマネージャー（部長級）を構成メンバーとし、原則3ヶ月毎に開催しています。

当委員会では、子銀行からのリスク管理に係る報告に基づき、取組方針や対応策を適時適切に協議するなど、経営陣の関与の下、グループ全体のリスク管理態勢の整備・充実を図っています。

●リスク管理プログラム

当グループでは、持株会社である当社がグループの現状や経営上の課題等を踏まえた「リスク管理プログラム」を年度毎に定め、グループ内の各社に周知・徹底しています。

また、子銀行においては、当社が定めたリスク管理プログラムに則り、管理対象としたリスク毎にリスク管理方針及び具体的施策を制定しています。さらに、当社ならびに子銀行のリスク管理委員会において、その実施状況を適切にフォローアップすることによりグループ全体のリスク管理態勢の整備・充実に取組んでいます。

●危機管理体制

当グループでは、万一、リスクが顕在化した場合や不測の事態が生じた場合に迅速な対応が図られるよう危機管理体制を整備しています。

持株会社である当社と銀行それぞれが「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を制定し、想定される危機（システム障害、自然災害、風評など）に対応した対策や役割をルール化しています。

また、定期的に危機発生を想定した訓練を実施し、訓練結果に基づき「危機管理計画」の見直しを図っています。

●各種リスクの定義

市場リスク	金利リスク	バンキング勘定の預貸金や債券などが金利変動により損失を被るリスクをいいます。
	価格変動リスク	バンキング勘定の株式や投資信託などが市場価格の変動に伴い資産価値が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
	為替変動リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。
流動性リスク		必要な資金が調達できない、あるいは市場実勢と比べ著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
信用リスク		貸出先の業況悪化や倒産などに伴い貸出金の元本や利息が回収できなくなることにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナルリスク	事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
	システムリスク	コンピュータシステムの事故、誤作動および不正使用により損失を被るリスクをいいます。
	リーガルリスク	役職員による法令等遵守が不十分であったり取引先との法律関係が不確実であることにより損失を被るリスクをいいます。
	有形資産リスク	自然災害や外部からの攻撃等によって保有する有形資産が損傷することにより損失を被るリスクをいいます。
	労務リスク	役職員に係る不祥事件や不平、過重労働等により損失を被るリスクをいいます。

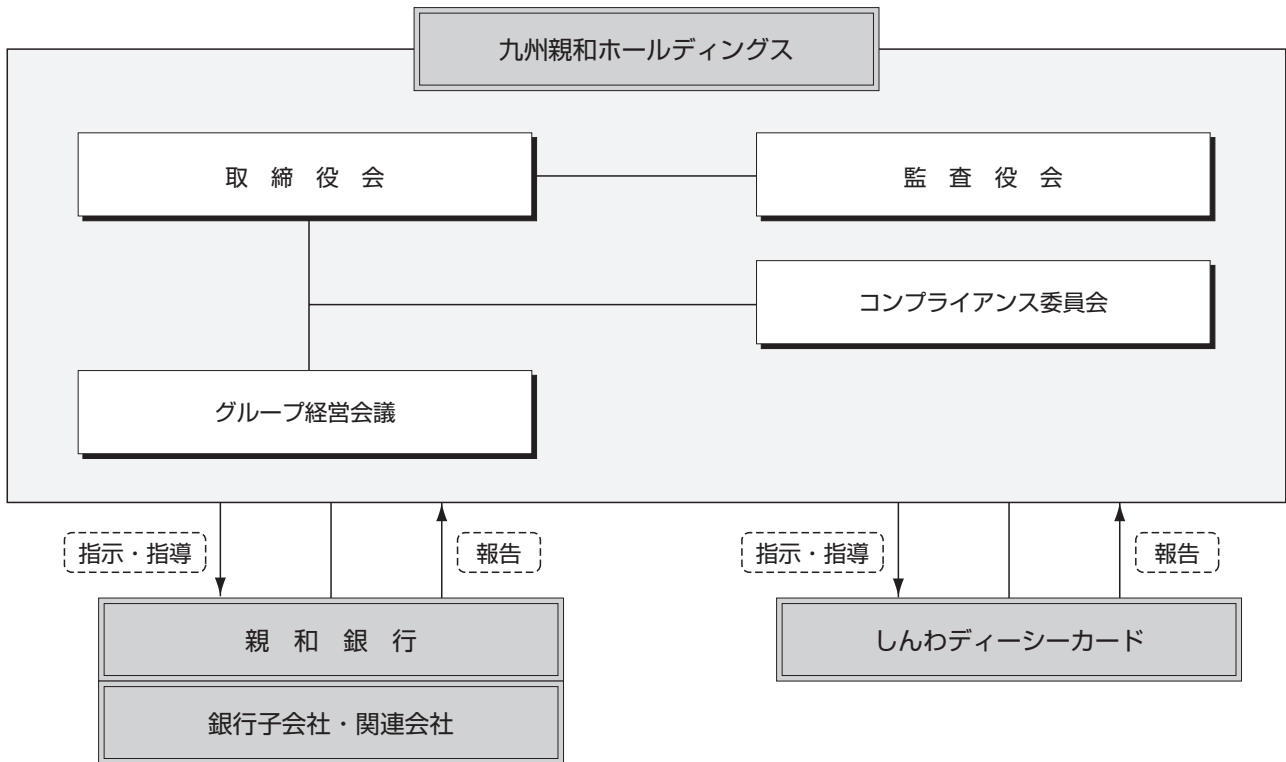
●グループのコンプライアンス体制

金融機関の経営にとって最も大切な「社会的信頼」を確保していくためには、金融機関の公共的使命と社会的責任を十分に認識したうえで、健全かつ適切な経営を確立していく必要があります。

九州親和フィナンシャルグループでは、企業倫理の確立とコンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題と位置付け、その徹底に向けた取り組みを継続しています。

当グループでは、持株会社である当社が、グループ全体に共通の行動指針となる「九州親和フィナンシャルグループの倫理憲章」を制定し、グループ内会社に徹底しています。この倫理憲章では、地域金融グループの立場から、社会的責任と公共的使命の発揮に向けた8つの指針を掲げています。

また、グループのコンプライアンスの状況を統括するため、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ内会社の業務運営の適切性について横断的な協議を実施しています。



●コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、グループ内会社の法令等遵守状況や事故防止に関する取り組みの状況等に基づき協議し、グループ内会社に対して業務の適切な運営に向けた指示や指導を実施しています。

委員会のメンバーは、役付役員、監査役およびグループマネージャー（部長級）とし、3ヶ月ごとに開催しています。また、委員会で協議した事項については当社の取締役会に報告しています。

九州親和フィナンシャルグループの倫理憲章

1. 信頼の確立

金融機関の公共的使命と社会的責任を十分に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、地域社会からの信頼を確保します。

2. お客様を尊重した金融サービスの提供

経済・社会の発展に役立つ有用な商品やサービスを、お客様のニーズに適合した形で提供します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、公正かつ透明な企業活動を行うとともに、全てのお客様に対し適正な関係を保ちます。

4. 適切なディスクロージャー

経営情報を公正にかつ適時・適切に開示し、社会とのコミュニケーションを積極的に図っていきます。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。

6. 従業員の人格・個性の尊重

従業員のゆとりと豊かさを実現し、働きがいのある職場環境を確保するとともに、従業員の人格・個性を尊重します。

7. 地域との共生

企業は市民社会の一員であることを十分に認識し、誠実な企業活動や社会貢献活動を通じて地域社会との共生を図ります。

8. 本憲章の徹底

経営トップならびに各部門における責任者は、自ら率先垂範して本倫理憲章の精神をグループ全体に徹底していきます。また、本倫理憲章に反するような事態が発生したときには、自ら問題解決、原因究明、再発防止に取り組むとともに、迅速かつ確かな情報公開を行います。

●コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当グループでは、適切な業務運営と健全経営により企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実・強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの充実・強化への取り組みとして、当社ならびにグループ内会社では、取締役会等の意思決定機関における責任の明確化、経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスやリスク管理等の内部管理態勢の整備などにより、健全かつ透明な経営の確保に努めています。

●グループのガバナンス体制

当グループ全体のガバナンス体制については、持株会社である当社が、グループ経営に関わる重要な事項について決定し、グループ内会社の経営を統括管理する体制としています。

当社は、グループ全体の経営方針や経営戦略について取締役会等で決議するほか、グループ内会社の人事や営業戦略など重要な事項について報告を受けています。

当社とグループ内会社の連携体制については、当社が定める「グループ運営管理規定」において、会社間の報告ルールや所管となる部署を定め、グループ会社間の円滑な連携と総合力発揮に向けた体制を整備しています。

●九州親和ホールディングスの経営体制

当社では、グループ内会社の経営管理、経営指導を適切かつ効率的に実施するための組織体制を構築しています。

□取締役会

取締役会は、当社における最高意思決定機関であり、当社ならびにグループ全体の経営基本方針や経営戦略など重要事項について決議します。取締役会は、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しています。

□グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役会より委任を受けた事項について決議します。グループ経営会議は常務取締役以上の役付取締役で構成され、原則として毎週開催し、迅速な意思決定を図っています。

□監査役会

監査役会は、取締役の業務執行状況を監督する機関です。監査役は、取締役の業務執行状況の監査に加えて、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議に出席しています。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成しています。

□リスク管理委員会、コンプライアンス委員会

経営の重要課題であるリスク管理、コンプライアンスについて協議する機関として設置しています。

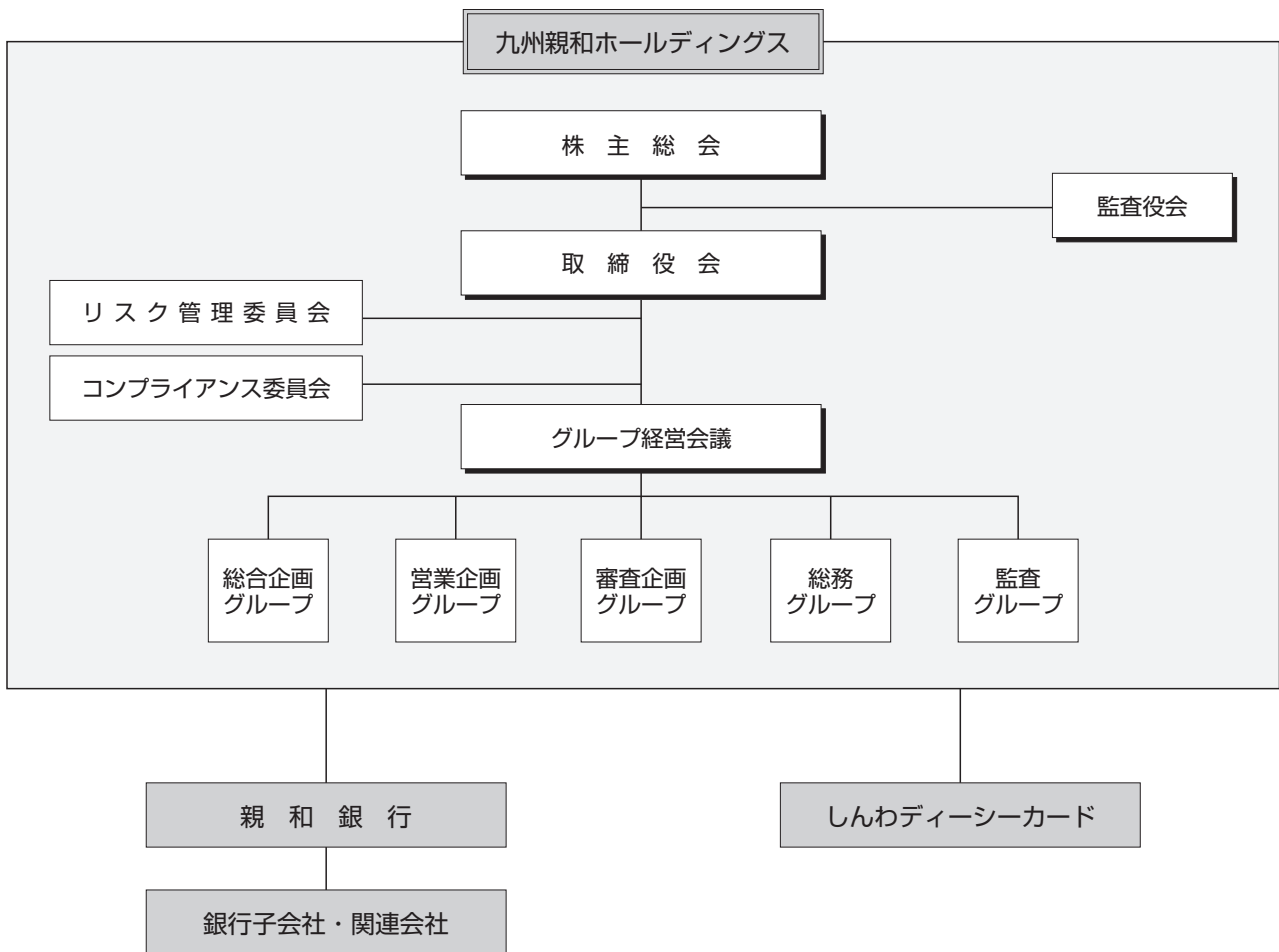
リスク管理委員会、コンプライアンス委員会は、社長を委員長として役付役員ならびにグループマネージャー（部長級）で構成しており、3ヵ月ごとに開催しています。

□社内グループ

当社内の業務執行部門として、総合企画グループ、営業企画グループ、審査企画グループ、総務グループの4グループ、牽制部門として監査グループを設置しています。（平成19年6月末現在）

各グループは、所管する業務に関してグループ内会社の業務統括、経営指導を実施しています。

グループ経営体制



●コーポレート・ガバナンス強化への取組状況

□内部統制基本方針の制定

会社法及び会社法施行規則に基づき、当社および親和銀行において「内部統制基本方針」を制定しています。

内部統制基本方針は、当社およびグループ内会社の内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）に係る基本事項について定めており、本方針に基づく業務運営を通じて、業務の適切性と効率性の維持・向上に努めています。

□経営管理・指導の強化

持株会社によるグループ内会社に対する経営管理機能を高めるため、持株会社に対する子銀行や他のグループ内会社からの報告事項の拡大に努めています。当社の取締役会、グループ経営会議ではグループ内会社における重要事項のほか、業務執行状況全般に係る情報について広く報告を受け、経営を監督する立場からグループ内会社への指示や指導を実施しています。

□外部の視点による経営チェック機能の強化

外部の視点による経営チェック機能の強化に向け、当社の子会社である親和銀行において、外部委員を過半数とする「監査委員会」、「信用リスク管理委員会」を設置しています。

□内部通報窓口（ホットライン）の整備

不正行為の抑制と早期発見・早期是正を目的として、当グループに共通した内部通報窓口を設置しています。窓口は当社と親和銀行に設け、グループ内会社から広く通報・相談を受け付ける体制としています。

当社グループの業績 (平成18年度)

当社連結子会社の親和銀行は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生・中小企業金融の円滑化」の主旨に則り、企業再生、地域再生に積極的に取り組み一定の成果を上げることができましたが、一方で地域経済の状況が依然として厳しいこともあり、新たな不良債権が発生するなど不良債権残高の圧縮については課題を残すことになりました。

こうしたなか、将来的に安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分に果たしていくためには、抜本的な不良債権処理を行う必要があるとの認識から、極めて厳格な自己査定を行った結果、当初予想を大きく上回る与信関連費用を計上することとなりました。この結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、前連結会計年度末比2,065億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆3,455億円となりました。主な内訳として、有価証券は、前連結会計年度末比226億円減少の5,799億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比1,525億円減少の1兆5,663億円となりました。また、コールローン及び買入手形は、前連結会計年度末比659億円増加の1,605億円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末比1,705億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆2,838億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比206億円減少の2兆1,625億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比144億75百万円減少の740億14百万円、連結経常費用は前連結会計年度比568億63百万円増加の1,313億28百万円となり、連結経常損失は573億13百万円(前連結会計年度比713億37百万円減少)、連結当期純損失は673億43百万円(前連結会計年度比726億99百万円減少)を計上いたしました。

また、当社の単体業績としては、当社が保有する株式会社親和銀行の株式を減損処理したことから、営業収益は前事業年度比11億41百万円減少の9億90百万円となり、経常利益は前事業年度比12億75百万円減少の3億2百万円、当期純損失は707億43百万円(前事業年度比722億19百万円減少)を計上いたしました。

なお、グループ全体での連結自己資本比率は、前連結会計年度末比2.06%低下し、6.49%となりました。

●損益の概況

(金額単位 億円)

	九州親和 ホールディングス (連結)	親和銀行 (単体)
経常収益	740	728
業務粗利益	561	554
経常損失	573	575
当期純損失	673	676
自己資本比率	6.49 %	4.89 %

●主要勘定残高

(金額単位 億円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	前年比
総預金 (含む譲渡性預金)	21,832	21,625	△ 206
うち個人預金	14,893	14,803	△ 90
貸出金	17,189	15,663	△ 1,525
有価証券	6,025	5,799	△ 226

●貸倒償却引当費用

(金額単位 億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	前期比
貸出金償却等	1	0	△ 0
個別貸倒引当金繰入額	297	868	570
債権売却損等	17	25	8
投資損失引当金繰入額	—	0	0
不良債権処理額	316	895	578
一般貸倒引当金繰入額	32	△ 66	△ 98
合計	349	829	480

●リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	前年比
破綻先債権	80	93	12
延滞債権	1,190	1,747	557
3ヵ月以上延滞債権	0	2	1
貸出条件緩和債権	620	316	△ 304
合計	1,892	2,159	267

●主な経営指標の推移

(金額単位 百万円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	68,618	66,177	72,071	88,489	74,014
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 5,377	△ 36,809	△ 19,986	14,024	△ 57,313
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	639	△ 34,425	△ 21,032	5,356	△ 67,343
連結純資産額	124,895	97,152	75,581	92,665	61,770
連結総資産額	2,684,038	2,577,272	2,532,262	2,552,154	2,345,595
1株当たり純資産額(円)	310.52	219.74	149.62	146.03	7.96
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	1.47	△ 114.13	△ 69.63	15.47	△ 170.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	12.21	—
連結自己資本比率(%) (国内基準)	8.17	6.31	5.25	8.55	6.49
連結自己資本利益率(%)	0.51	△ 31.00	△ 24.35	6.36	△ 90.20
連結株価収益率(倍)	203.00	—	—	18.08	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,379	1,900	47,097	△ 786	△ 102,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,564	△ 76,327	△ 408	△ 88,772	44,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,104	△ 1,901	△ 804	39,987	29,288
現金及び現金同等物の期末残高	169,365	93,051	138,945	89,388	60,735
従業員数(人)	2,735	2,482	2,203	2,122	2,032
[外、平均臨時従業員数]	[910]	[894]	[860]	[872]	[976]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、42ページに記載しております。
 4. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、平成15年度、平成16年度及び平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表等

当社は、平成18年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査を受け、平成19年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年3月期の連結財務諸表は、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査証明を受け、平成19年3月期の連結財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
(資産の部)			
現金預け金		90,419	61,893
コールローン及び買入手形		94,584	160,520
買入金銭債権		37	13
商品有価証券		109	777
金銭の信託		6,727	3,631
有価証券		602,598	579,947
貸出金		1,718,946	1,566,354
外国為替		1,426	5,802
その他資産		18,240	13,769
不動産		52,513	—
有形固定資産		—	45,390
建物		—	8,137
土地		—	33,504
建設仮勘定		—	55
その他の有形固定資産		—	3,692
無形固定資産		—	1,380
ソフトウェア		—	1,216
その他の無形固定資産		—	163
繰延税金資産		26,414	15,403
支払承諾見返		28,984	15,940
貸倒引当金		△ 88,847	△ 125,188
投資損失引当金		—	△ 42
資産の部合計		2,552,154	2,345,595
(負債の部)			
預金		2,136,644	2,108,149
譲渡性預金		46,622	54,437
債券貸借取引受入担保金		186,385	47,571
借入金		14,802	13,734
外国為替		21	17
社債		15,000	15,000
その他負債		11,396	15,466
賞与引当金		896	856
退職給付引当金		13,611	12,598
連結調整勘定		53	—
負債のれん		—	51
支払承諾		28,984	15,940
負債の部合計		2,454,419	2,283,824
(少数株主持分)			
少数株主持分		5,069	—
(資本の部)			
資本金		44,318	—
資本剰余金		43,966	—
利益剰余金		3,217	—
その他有価証券評価差額金		1,392	—
自己株		△ 229	—
資本の部合計		92,665	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		2,552,154	—
(純資産の部)			
資本金		—	59,317
資本剰余金		—	58,963
利益剰余金		—	△ 64,148
自己株式		—	△ 268
株主資本合計		—	53,864
その他有価証券評価差額金		—	2,779
評価・換算差額等合計		—	2,779
少数株主持分		—	5,127
純資産の部合計		—	61,770
負債及び純資産の部合計		—	2,345,595

●連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
経常収益			
資金運用収益		88,489	74,014
貸出金利息		50,412	52,107
有価証券利息配当金		43,227	38,884
コールローン利息及び買入手形利息		7,057	12,351
債券貸借取引受入利息		54	313
預け金利息		—	3
その他の受入利息		0	0
役員取引等収益		73	554
その他業務収益		8,596	9,508
その他経常収益		13,146	8,494
経常収益合計		16,333	3,903
経常費用			
資金調達費用		74,465	131,328
預金利息		4,128	8,119
譲渡性預金利息		1,318	2,811
コールマネー利息及び売渡手形利息		25	98
売現先利息		0	—
債券貸借取引支払利息		29	24
借入金利息		1,333	2,734
社債利息		172	272
その他の支払利息		79	485
役員取引等費用		1,168	1,692
その他業務費用		3,327	3,306
その他経常費用		263	2,507
貸倒引当金繰入額		30,502	30,541
その他の経常費用		36,243	86,853
経常利益		33,035	80,249
経常損失		3,207	6,603
経常利益(△は経常損失)		14,024	△ 57,313
特別利益			
不動産処分益		2,373	1,419
固定資産処分益		190	—
償却債権取立益		—	554
その他の特別利益		2,183	862
特別損失		—	2
特別損失			
不動産処分損失		2,179	558
固定資産処分損失		371	—
減損損失		—	436
その他の特別損失		1,737	121
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)		70	—
法人税、住民税及び事業税		14,218	△ 56,453
法人税等調整額		612	467
少数株主利益(△は少数株主損失)		8,244	10,426
当期純利益(△は当期純損失)		5	△ 2
当期純利益		5,356	△ 67,343

●連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		89,633
資本剰余金増加高		9,299
増資による新株の発行		9,281
自己株式処分差益		18
資本剰余金減少高		54,966
資本準備金取崩による減少高		48,972
その他資本剰余金取崩による減少高		5,994
資本剰余金期末残高		43,966
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		△ 57,104
利益剰余金増加高		60,322
当期純利益		5,356
資本準備金取崩による増加高		48,972
その他資本剰余金取崩による増加高		5,994
利益剰余金減少高		—
利益剰余金期末残高		3,217

●連結株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(金額単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	44,318	43,966	3,217	△ 229	91,272
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	14,999	14,999			29,999
剰余金の配当(注)			△ 375		△ 375
当期純損失			△ 67,343		△ 67,343
自己株式の取得				△ 16	△ 16
自己株式の処分		△ 2		6	3
連結子会社の増加			351	△ 28	323
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	14,999	14,997	△ 67,366	△ 39	△ 37,408
平成19年3月31日残高	59,317	58,963	△ 64,148	△ 268	53,864

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,392	1,392	5,069	97,735
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				29,999
剰余金の配当(注)				△ 375
当期純損失				△ 67,343
自己株式の取得				△ 16
自己株式の処分				3
連結子会社の増加				323
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,386	1,386	57	1,444
連結会計年度中の変動額合計	1,386	1,386	57	△ 35,964
平成19年3月31日残高	2,779	2,779	5,127	61,770

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

●連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位 百万円)

科目	期別	
	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	14,218	△ 56,453
減価償却費	2,302	1,821
減損損失	1,737	121
連結調整勘定償却額 のれん償却額	△ 17	—
持分法による投資損益(△)	21	686
貸倒引当金の増加額	4,283	33,602
投資損失引当金の増加額	—	9
賞与引当金の減少額(△)	△ 34	△ 44
退職給付引当金の減少額(△)	△ 790	△ 1,022
資金運用収益	△ 50,412	△ 52,107
資金調達費用	4,128	8,119
有価証券関係損益(△)	△ 15,852	△ 5,823
金銭の信託の運用損益(△)	△ 0	11
為替差損益(△)	58	△ 214
動産不動産処分損益(△)	181	—
固定資産処分損益(△)	—	△ 117
貸出金の純増(△)減	107,502	154,246
預金の純増減(△)	△164,833	△ 24,747
譲渡性預金の純増減(△)	3,663	7,814
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	371	△ 1,067
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	19	291
コールローン等の純増(△)減	△ 94,091	△ 65,911
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,492	△ 20
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	140,236	△143,330
外国為替(資産)の純増(△)減	1,682	△ 4,375
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 44	△ 4
資金運用による収入	50,515	51,344
資金調達による支出	△ 6,483	△ 6,923
その他	2,877	2,176
小計	△ 252	△101,901
法人税等の還付額	122	289
法人税等の支払額	△ 656	△ 1,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 786	△102,769
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△266,023	△ 339,920
有価証券の売却による収入	117,130	310,971
有価証券の償還による収入	63,222	68,945
金銭の信託の増加による支出	△ 3,836	△ 131
金銭の信託の減少による収入	108	3,215
動産不動産の取得による支出	△ 1,290	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 1,211
動産不動産の売却による収入	1,916	—
有形固定資産の売却による収入	—	3,410
無形固定資産の取得による支出	—	△ 440
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 88,772	44,815
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入による収入	2,500	—
劣後特約借入金の返済による支出	△ 500	—
劣後特約付社債の発行による収入	14,585	—
株式の発行による収入	18,435	29,676
配当金支払額	△ 0	△ 375
少数株主への配当金支払額	△ 0	△ 0
少数株主からの払込による収入	5,000	—
自己株式の取得による支出	△ 34	△ 16
自己株式の売却による収入	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,987	29,288
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	14	12
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)	△ 49,556	△ 28,652
VI 現金及び現金同等物の期首残高	138,945	89,388
VII 現金及び現金同等物の期末残高	89,388	60,735

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、当社の連結子会社である株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といいます。）の事業継続性を確実なものとするため、平成19年5月24日開催の取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）の完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び当社については、当社株主の承認を前提に解散し当該経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。

1. 経営支援の目的

- 親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る親和銀行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。
- 両社は、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの親和銀行に対する資本支援を含む経営支援により親和銀行の眞の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。

2. 基本合意の内容

- 本件経営統合の形態
ふくおかフィナンシャルグループは、親和銀行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。
- 本件経営統合の方法
当社の保有する親和銀行の株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものとしていたします。

3. 本件経営統合に関する契約の締結

ふくおかフィナンシャルグループと当社及び親和銀行は、平成19年7月6日を日目に本件経営統合に関する契約を締結いたします。

4. 本件経営統合の実行日

平成19年10月1日以降といたします。

5. 株式譲渡価格

ふくおかフィナンシャルグループが当社に交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものとしていたします。

なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。

6. 資本支援

ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、親和銀行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。

7. 今後のスケジュール (平成19年6月28日現在での予定)

- 平成19年7月6日まで 本件経営統合に関する契約締結
- 平成19年9月7日まで 臨時株主総会
 - 当社議案
子会社株式の全部譲渡及び当社解散
 - ふくおかフィナンシャルグループ議案
親和銀行株式の譲受
- 平成19年10月1日以降 本件経営統合
なお、当社については、当社株主の所定の承認を得られたならば解散し、本経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、清算手続を開始しますが、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 10社
主要な会社名 株式会社親和銀行
前連結会計年度において、連結子会社であった親和リース株式会社は、平成19年3月9日をもって清算いたしました。
前連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成19年3月9日にグループ外の同社株式の全額買取りを行い、連結子会社となりました。
また、持分法適用の関連会社であった九州ユニオンクレジット株式会社は、平成19年3月28日に親会社である西九州保証サービス株式会社と合併いたしました。
なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より、以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。
しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 2社
3月末日 8社
- (2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

定額法により3年で償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した新株発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

② 社債発行費

3年間の均等償却を行っております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は78,067百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 資本連結に関する事項

企業結合に関する資本連結手続は、連結原則に基づく会計処理を行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は56,643百万円です。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(企業結合及び事業分離に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し定額法により償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

(1) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

(4) 負債の部に表示していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。

【連結損益計算書関係】

- (1) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
- (2) 「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として表示し、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

【連結貸借対照表関係】

- 貸出金のうち、破綻先債権額は9,339百万円、延滞債権額は174,779百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は250百万円であり、
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,611百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は215,980百万円であり、
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は92,688百万円であり、
 なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を41,267百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額133,955百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
 また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,618百万円であり、
 7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券191,770百万円、預け金4百万円及びその他の資産61百万円を差し入れております。
 また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は48,206百万円であり、対応する債券貸借取引(貸入担保金は47,571百万円)であります。
 また、その他資産のうち保証金は2,400百万円であり、
 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、411,681百万円であり、これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 35,182百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金6,500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であり、
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,420百万円であり、
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承認見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。
 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承認見返は、それぞれ7,420百万円減少しております。

【連結損益計算書関係】

- その他の経常費用には、株式等償却2,469百万円及び債権売却損2,572百万円を含んでおります
- 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 遊休資産(土地建物)	
① 長崎県内	16か所
減損損失額	32百万円
② 長崎県外	7か所
減損損失額	12百万円
(2) 事業用店舗(土地建物)	
① 長崎県内	1か所
減損損失額	8百万円
② 長崎県外	3か所
減損損失額	69百万円

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(121百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。(グルーピングの方法)

銀行業を営む連結子会社の事業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。

遊休資産は、各々独立した資産として、また、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、個社毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

【連結株主資本等変動計算書関係】

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	342,267	116,447	—	458,715	(注1)
第一回優先株式	30,000	—	—	30,000	
第二回優先株式	12,430	—	12,430	—	(注2)
第三回優先株式	—	23,000	—	23,000	(注3)
合計	384,697	139,447	12,430	511,715	
自己株式					
普通株式	839	284	22	1,101	(注4)
合計	839	284	22	1,101	

- (注)1. 普通株式の増加116,447千株は、第三者割当増資による新株発行(48,611千株)及び第二回優先株式の普通株式への転換(67,836千株)による増加であります。
 2. 第二回優先株式の減少12,430千株は、普通株式への転換による減少であります。
 3. 第三回優先株式の増加23,000千株は、第三者割当増資による新株発行による増加であります。
 4. 自己株式
 (1) 普通株式の増加284千株は、単元未満株式の買取りによる増加(103千株)及び当社の持分比率の変更による増加(181千株)であります。
 (2) 普通株式の減少22千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日定時株主総会	第一回優先株式	375	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当ありません。

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	61,893
定期預け金	△ 4
当座預け金	△ 784
普通預け金	△ 260
別段預け金	△ 0
郵貯預け金	△ 106
現金及び現金同等物	60,735

- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに西九州保証サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

資産	314,485
のれん	20
負債	△ 315,167
支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額	685
西九州保証サービス株式の株式取得価額	24
西九州保証サービス株式の現金及び現金同等物	—
差引:西九州保証サービス株式取得のための支出	24

【リース取引関係】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 借手側

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額
 - 動産 4,856百万円
 - 合計 4,856百万円
 - 減価償却累計額相当額
 - 動産 2,628百万円
 - 合計 2,628百万円
 - 年度末残高相当額
 - 動産 2,227百万円
 - 合計 2,227百万円
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 未経過リース料年度末残高相当額
 - 1年内 905百万円
 - 1年超 1,321百万円
 - 合計 2,227百万円
- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 支払リース料、減価償却費相当額
 - 支払リース料 706百万円
 - 減価償却費相当額 706百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)
 - リース資産に配分された減損損失はありません。

2. 貸手側

- リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
 - 平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。
- 未経過リース料年度末残高相当額
 - 平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。
- 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
 - 受取リース料 360百万円
 - 減価償却費 305百万円
 - 受取利息相当額 39百万円
- 利息相当額の算定方法
 - 各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。(減損損失について)
 - リース資産には減損損失はありません。

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要
株式会社親和銀行：退職給付は、確定給付企業年金と退職一時金で構成されております。その他の連結子会社は、退職給付金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務 (A)	△ 20,757
年金資産 (B)	13,644
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△ 7,113
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 1,517
未認識過去勤務債務 (F)	△ 3,967
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 12,598
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G)-(H)	△ 12,598

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
勤務費用	901
利息費用	417
期待運用収益	△ 166
過去勤務債務の費用処理額	△ 501
数理計算上の差異の費用処理額	△ 15
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他 (従業員負担分等)	—
退職給付費用	635

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

【ストック・オプション等関係】

該当ありません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産	
有価証券償却否認額	4,358
退職給付引当金	5,889
貸倒引当金	80,880
減価償却	1,376
その他	1,316
繰延税金資産小計	93,821
評価引当額	△ 65,477
繰延税金資産合計	28,343
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,880
連結時価評価に伴う有価証券の評価差額	△ 529
連結時価評価に伴う土地評価差額	△ 10,531
繰延税金負債合計	△ 12,940
繰延税金資産の純額	15,403

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

【関連当事者との取引】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

【1株当たり情報】

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円 7.96
1株当たり当期純損失	円 170.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 —

- (注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	百万円 67,343
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純損失	百万円 67,343
普通株式の期中平均株式数	千株 394,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回優先株式 (発行株式数 30,000,000株) 第三回優先株式 (発行株式数 23,000,000株)

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 61,770
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち第一回優先株式)	百万円 58,127
(うち第三回優先株式)	30,000
(うち少数株主持分)	23,000
普通株式に係る期末の純資産額	5,127
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 3,643
	457,613

【重要な発覚事実】

1. 当社ならびに当社の連結子会社である株式会社親和銀行 (以下、「親和銀行」といいます) は、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます) に対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。

経営支援の内容といたしましては、親和銀行の事業継続性を確実なものとするため、以下の要請をさせていただいております。

- 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する磐石な経営基盤を構築するため、ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建を進めていくこと。
- 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。

2. 当社及び親和銀行は、平成19年5月24日開催の取締役会において、ふくおかフィナンシャルグループとの間で株主の承認及び関係当局の認可を前提として、親和銀行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び当社については、当社株主の承認を前提に解散し当該経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。

経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。

(1) 経営支援の目的

①親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る親和銀行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。

②両社は、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの親和銀行に対する資本支援を含む経営支援により親和銀行の真の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。

- (2) 基本合意の内容
- ①本件経営統合の形態
ふくおかフィナンシャルグループは、親和銀行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。
- ②本件経営統合の方法
当社の保有する親和銀行の株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものとしていたします。
- (3) 本件経営統合に関する契約の締結
ふくおかフィナンシャルグループと当社及び親和銀行は、平成19年7月6日を目処に本件経営統合に関する契約を締結いたします。
- (4) 本件経営統合の実行日
平成19年10月1日以降といたします。
- (5) 株式譲渡価格
ふくおかフィナンシャルグループが当社に交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものとしていたします。
なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。
- (6) 資本支援
ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、親和銀行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。
- (7) 今後のスケジュール (平成19年6月28日現在での予定)
- ①平成19年7月6日まで 本件経営統合に関する契約締結
②平成19年9月7日まで 臨時株主総会
a 当社議案
子会社株式の全部譲渡及び当社解散
b ふくおかフィナンシャルグループ議案
親和銀行株式の譲受
③平成19年10月1日以降 本件経営統合
3. 平成19年5月24日開催の当社取締役会決議に基づく減資及び準備金減少に関する議案について、平成19年6月28日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。
- (1) 資本の減少
- ①目的
平成19年3月期末における繰越損失69,644,958,463円を一掃するため。
- ②減少する資本金の額
資本金の額59,317,992,000円を10,697,366,146円減少して、48,620,625,854円とする。
- ③資本金減少の方法
発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。
- ④欠損の填補に充てる額 10,697,366,146円
- ⑤資本減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日 (予定)
c 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)
- (2) 資本準備金の減少
- ①目的
平成19年3月期末における繰越損失69,644,958,463円を一掃するため。
- ②減少する資本準備金の額
資本準備金の額58,947,592,317円を全額減少させる。
- ③欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
- ④資本準備金減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日 (予定)
c 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)
4. 平成19年5月24日開催の親和銀行取締役会決議に基づく減資、準備金及びその他資本剰余金減少に関する議案について、平成19年6月28日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。
- (1) 資本の減少
- ①目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
- ②減少する資本金の額
資本金の額45,213,505,000円を7,682,248,290円減少して、37,531,256,710円とする。
- ③資本金減少の方法
発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。
- ④欠損の填補に充てる額 7,682,248,290円
- ⑤資本減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日 (予定)
c 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)
- (2) 準備金の減少
- ①目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
- ②減少する準備金の額
準備金の総額45,238,049,744円から資本準備金の全額にあたる33,042,352,762円及び利益準備金の全額にあたる12,195,696,982円の合計額45,238,049,744円を減少させる。
- ③欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
- ④資本準備金減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日 (予定)
c 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)
- (3) その他資本剰余金の減少
- ①目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
- ②減少するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金の総額9,400,000,000円からその他資本剰余金の全額にあたる9,400,000,000円を減少させる。
- ③欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
- ④その他資本剰余金減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
		連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		109	△0	777	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日					平成19年3月31日				
		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		18,662	26,651	7,988	8,218	229	29,943	38,423	8,480	9,236	755
債 券		416,289	409,548	△6,741	247	6,988	507,868	504,011	△3,856	507	4,364
	国 債	327,293	321,039	△6,254	72	6,327	404,145	400,496	△3,648	328	3,976
	地 方 債	34,996	34,695	△301	51	353	29,654	29,522	△131	55	187
	社 債	53,998	53,813	△185	122	307	74,068	73,992	△76	123	200
そ の 他		153,867	154,954	1,087	3,785	2,697	26,398	26,435	36	149	112
合 計		588,819	591,154	2,335	12,250	9,915	564,210	568,870	4,660	9,892	5,232

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 前連結会計年度における減損処理額はあります。
 当連結会計年度における減損処理額は569百万円（全て株式）であります。
 なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで			平成18年4月1日から平成19年3月31日まで		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		121,267	16,755	362	307,724	10,799	2,506

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
		取得原価	評価差額	取得原価	評価差額
そ の 他 有 価 証 券					
	非 上 場 株 式		3,117		2,900
	私 募 事 業 債		7,564		8,102

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
株 式		—	—	—	764	—	—	—	—
債 券		50,474	235,861	78,250	44,985	67,299	297,112	56,464	91,235
	国 債	34,603	175,627	66,213	44,595	42,675	227,844	39,135	90,840
	地 方 債	6,161	23,277	5,255	—	5,638	20,901	2,982	—
	社 債	9,709	36,956	6,781	390	18,985	48,366	14,346	395
そ の 他		1,180	74,429	21,419	38,807	2,046	15,275	6,807	2,297
合 計		51,654	310,291	99,670	84,557	69,346	312,388	63,271	93,533

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（金額単位 百万円）

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	—	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年3月31日

（金額単位 百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,727	3,727	—	—	—

平成19年3月31日

（金額単位 百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,631	3,631	—	—	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
評 価 差 額	2,337	4,665
その他有価証券	2,337	4,665
(△)繰延税金負債	945	1,885
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,392	2,779
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	1,392	2,779

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

当社では、グループのリスク管理方針・リスク管理体制整備に関する事項および信用リスク・市場関連リスク状況について統合的な把握と運営方針の協議を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種 類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	2,455	1,615	△41	△41	745	—	△6	△6
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△41	△41			△6	△6

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	40,093	18,325	△ 181	△ 181	19,006	17,275	△ 169	△ 169
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	4,691	—	△ 40	△ 40	109	—	△ 0	△ 0
	買建	4,724	—	66	66	204	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△ 154	△ 154			△ 168	△ 168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 該当ありません。

(5) 商品関連取引
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトオプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジットデフォルトスワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	1,000	1,000	15	15	1,000	—	5	5
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			15	15			5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結情報

1.国内・国際業務部門別収支

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	45,908	379	—	46,287	44,236	△236	—	44,000
資金運用収益	47,665	2,789	42	50,412	48,184	3,998	74	52,107
資金調達費用	1,757	2,409	42	4,125	3,947	4,234	74	8,107
役員取引等収支	5,207	62	—	5,269	6,150	51	—	6,201
役員取引等収益	8,499	96	—	8,596	9,424	83	—	9,508
役員取引等費用	3,292	34	—	3,327	3,274	32	—	3,306
その他業務収支	12,704	178	—	12,882	8,070	△2,083	—	5,987
その他業務収益	12,641	504	—	13,146	8,373	121	—	8,494
その他業務費用	△62	326	—	263	302	2,205	—	2,507

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

2.国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

(1) 平均残高

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	2,311,095	81,789	39,525	2,353,359	2,288,602	102,619	36,609	2,354,613
資金調達勘定	2,292,430	80,837	39,525	2,333,742	2,206,938	100,607	36,609	2,270,936

(2) 利息、利回り

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	47,665	2,789	42	50,412	2.14%	48,184	3,998	74	52,107	2.21%
資金調達勘定	1,757	2,409	42	4,125	0.17%	3,947	4,234	74	8,107	0.35%

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
 3. 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

3.国内・国際業務部門別役員取引の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	8,499	96	8,596	9,424	83	9,508
うち預金・貸出業務	2,072	—	2,072	2,564	—	2,564
うち為替業務	4,149	79	4,228	4,082	73	4,156
うち証券関連業務	128	—	128	75	—	75
うち代理業務	1,949	—	1,949	2,499	—	2,499
うち保護預り・貸金庫業務	106	—	106	110	—	110
うち保証業務	94	17	111	92	9	102
役員取引等費用	3,292	34	3,327	3,274	32	3,306
うち為替業務	943	34	978	979	32	1,011

4.国内・国際業務部門別預金の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	988,822	—	988,822	938,709	—	938,709
定期性預金	1,097,110	—	1,097,110	1,099,093	—	1,099,093
その他の預金	49,675	1,034	50,710	69,843	503	70,346
合計	2,135,609	1,034	2,136,644	2,107,646	503	2,108,149
譲渡性預金	46,622	—	46,622	54,437	—	54,437
総合計	2,182,232	1,034	2,183,267	2,162,083	503	2,162,587

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5.貸出金残高の状況

(1) 業種別貸出状況

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,718,946	100.00	1,566,354	100.00
製造業	153,052	8.90	143,570	9.17
農業	1,868	0.11	2,031	0.13
林業	49	0.00	42	0.00
漁業	15,151	0.88	13,917	0.89
鉱業	8,871	0.52	6,168	0.39
建設業	135,454	7.88	115,674	7.38
電気・ガス・熱供給・水道業	10,187	0.59	8,239	0.53
情報通信業	9,411	0.55	14,456	0.92
運輸業	55,154	3.21	52,474	3.35
卸売・小売業	203,470	11.84	187,753	11.99
金融・保険業	105,319	6.13	98,536	6.29
不動産業	153,943	8.96	126,606	8.08
各種サービス業	403,969	23.50	347,824	22.21
地方公共団体	113,012	6.57	109,595	7.00
その他の	350,036	20.36	339,469	21.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	1,718,946	—	1,566,354	—

(2) リスク管理債権の状況 (部分直接償却後)

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権	8,052	9,339
延滞債権	119,079	174,779
3カ月以上延滞債権	79	250
貸出条件緩和債権	62,013	31,611
合計	189,224	215,980
貸出金残高	1,718,946	1,566,354
貸出金に占める比率	11.00%	13.78%

6.国内・国際業務部門別有価証券の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	321,039	—	321,039	400,496	—	400,496
地方債	34,695	—	34,695	29,522	—	29,522
社債	61,377	—	61,377	82,094	—	82,094
株式	29,738	—	29,738	41,288	—	41,288
その他の証券	52,357	103,390	155,747	649	25,895	26,545
合計	499,208	103,390	602,598	554,051	25,895	579,947

(注)「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

財務諸表

当社は、平成18年3月期の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る）は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査を受け、平成19年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年3月期の財務諸表は、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査証明を受け、平成19年3月期の財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		2,619	2,570
未収還付法人税		215	—
繰延税金資産		21	29
その他の		19	19
流動資産合計		2,875	2,619
固定資産			
有形固定資産			
営業用什器		2	2
無形固定資産			
電話加入権		0	0
投資その他の資産			
投資有価証券		41	20
関係会社株式		56,677	15,688
関係会社優先株式		30,000	30,000
固定資産合計		86,722	45,712
繰延資産			
新株発行費		63	—
株式交付費		—	171
繰延資産合計		63	171
資産合計		89,661	48,503
(負債の部)			
流動負債			
未払費用		0	0
未払法人税等		26	13
未払消費税等		18	4
賞与引当金		31	30
その他の		14	14
流動負債合計		91	63
負債合計		91	63
(資本の部)			
資本金		44,318	—
資本剰余金		—	—
資本準備金		43,947	—
資本剰余金合計		43,947	—
利益剰余金		—	—
当期末処分利益		1,476	—
利益剰余金合計		1,476	—
自己株式		△ 171	—
資本合計		89,570	—
負債・資本合計		89,661	—
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		—	59,317
資本剰余金		—	58,947
資本剰余金合計		—	58,947
利益剰余金		—	—
その他利益剰余金		—	△ 69,644
繰越利益剰余金		—	△ 69,644
利益剰余金合計		—	△ 69,644
自己株式		—	△ 181
株主資本合計		—	48,439
純資産合計		—	48,439
負債・純資産合計		—	48,503

●損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
営業収益			
営業収益		2,131	990
関係会社受取配当金		1,331	190
関係会社受入手数料		800	800
営業費用		553	665
販売費及び一般管理費		553	665
営業利益		1,578	324
営業外収益			
営業外収益		1	2
受入手数料		0	0
その他		1	2
営業外費用			
営業外費用		2	24
支払手数料		0	0
投資有価証券評価損		—	21
その他		2	3
経常利益		1,577	302
特別損失			
特別損失		—	70,988
関係会社株式評価損		—	70,988
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)		1,577	△ 70,686
法人税、住民税及び事業税		108	64
法人税等調整額		△ 7	△ 7
当期純利益(△は当期純損失)		1,476	△ 70,743
自己株式処分差損		0	—
当期末処分利益		1,476	—

●利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	第4期株主総会承認日 平成18年6月27日
当期末処分利益		1,476
利益処分額		—
第一回優先株式配当金		375 (1株につき12円50銭)
次期繰越利益		1,101

●株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(金額単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
			繰 越 利 益 剰 余 金
平成18年3月31日残高	44,318	43,947	1,476
事業年度中の変動額			
新株の発行	14,999	14,999	
剰余金の配当(注)			△ 375
当期純損失			△ 70,743
自己株式の取得			
自己株式の処分			△ 2
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	14,999	14,999	△ 71,121
平成19年3月31日残高	59,317	58,947	△ 69,644

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
平成18年3月31日残高	△ 171	89,570	89,570
事業年度中の変動額			
新株の発行		29,999	29,999
剰余金の配当(注)		△ 375	△ 375
当期純損失		△ 70,743	△ 70,743
自己株式の取得	△ 16	△ 16	△ 16
自己株式の処分	6	3	3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	△ 10	△ 41,131	△ 41,131
平成19年3月31日残高	△ 181	48,439	48,439

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、当社の連結子会社である株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といいます。）の事業継続性を確実なものとするため、平成19年5月24日開催の取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）の完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び当社については、当社株主の承認を前提に解散し当該経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。

1. 経営支援の目的

- (1) 親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る親和銀行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。
- (2) 両社は、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの親和銀行に対する資本支援を含む経営支援により親和銀行の真の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。

2. 基本合意の内容

- (1) 本件経営統合の形態
ふくおかフィナンシャルグループは、親和銀行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。
- (2) 本件経営統合の方法
当社の保有する親和銀行の株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものとなります。

3. 本件経営統合に関する契約の締結

ふくおかフィナンシャルグループと当社及び親和銀行は、平成19年7月6日を目処に本件経営統合に関する契約を締結いたします。

4. 本件経営統合の実行日

平成19年10月1日以降といたします。

5. 株式譲渡価格

ふくおかフィナンシャルグループが当社に交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものといたします。

なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。

6. 資本支援

ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、親和銀行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。

7. 今後のスケジュール (平成19年6月28日現在の予定)

- (1) 平成19年7月6日まで 本件経営統合に関する契約締結
- (2) 平成19年9月7日まで 臨時株主総会
 - ① 当社議案
子会社株式の全部譲渡及び当社解散
 - ② ふくおかフィナンシャルグループ議案
親和銀行株式の譲受
- (3) 平成19年10月1日以降 本件経営統合
なお、当社については、当社株主の所定の承認を得られたならば解散し、本経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、清算手続を開始しますが、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び時価のないその他有価証券の評価方法は移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、耐用年数は次のとおりであります。
営業用什器 5年～15年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、定額法により3年で償却しております。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当社の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は48,439百万円であります。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。
財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当社の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。

注記事項

【貸借対照表関係】

1. 関係会社に対する資産	
預金	2,570百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	6百万円

【損益計算書関係】

1. 営業収益のうち関係会社との取引	
関係会社受取配当金	190百万円
関係会社受入手数料	800百万円
2. 営業費用のうち関係会社との取引	
一般管理費	3百万円
3. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。	
なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
給料・手当	437百万円
株式交付費償却	59百万円
広告宣伝費	20百万円

【株主資本等変動計算書関係】

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	652,028	103,064	22,365	732,727

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。	
単元未満株式の買取りによる増加	103,064 株
減少数の内訳は、次の通りであります。	
単元未満株式の買増請求による減少	22,365 株

【リース取引関係】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産

(機械及び装置) 8百万円

合計 8百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産

(機械及び装置) 8百万円

合計 8百万円

期末残高相当額

有形固定資産

(機械及び装置) 1百万円

合計 1百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 1百万円

1年超 1百万円

合計 1百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1百万円

減価償却費相当額 1百万円

支払利息相当額 0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

区 分	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	12
減価償却	14
未払事業税	2
関係会社株式評価損	51,654
その他	8
繰延税金資産小計	51,691
評価引当額	△ 51,662
繰延税金資産合計	29
繰延税金資産の純額	29

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

【1株当たり情報】

区 分	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円 △9.95
1株当たり当期純損失	円 179.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 —

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	百万円 70,743
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純損失	百万円 70,743
普通株式の期中平均株式数	千株 394,621
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回優先株式 (発行株式数 30,000,000株) 第三回優先株式 (発行株式数 23,000,000株)

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 48,439
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち第一回優先株式)	百万円 53,000
(うち第三回優先株式)	30,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 23,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 △4,560
	457,982

【重要な後発事象】

1. 当社ならびに当社の連結子会社である株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といいます。）は、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）に対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。

経営支援の内容といたしましては、親和銀行の事業継続性を確保するため、以下の要請をさせていただいております。

- 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する磐石な経営基盤を構築するため、ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建を進めていくこと。
- 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。

2. 当社及び親和銀行は、平成19年5月24日開催の取締役会において、ふくおかフィナンシャルグループとの間で株主の承認及び関係当局の認可を前提として、親和銀行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び当社については、当社株主の承認を前提に解散し当該経営統合により親和銀行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。

経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。

- 経営支援の目的
 - 親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る親和銀行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。
 - 両社は、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの親和銀行に対する資本支援を含む経営支援により親和銀行の真の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。
- 基本合意の内容
 - 本件経営統合の形態
ふくおかフィナンシャルグループは、親和銀行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。
 - 本件経営統合の方法
当社の保有する親和銀行の株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものとしたします。
 - 本件経営統合に関する契約の締結
ふくおかフィナンシャルグループと当社及び親和銀行は、平成19年7月6日を目処に本件経営統合に関する契約を締結いたします。
 - 本件経営統合の実行日
平成19年10月1日以降といたします。
 - 株式譲渡価格
ふくおかフィナンシャルグループが当社に交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものとしたします。
なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することとしたします。
 - 資本支援
ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、親和銀行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。
 - 今後のスケジュール（平成19年6月28日現在での予定）
 - 平成19年7月6日まで 本件経営統合に関する契約締結
 - 平成19年9月7日まで 臨時株主総会
 - 当社議案
子会社株式の全部譲渡及び当社解散
 - ふくおかフィナンシャルグループ議案
親和銀行株式の譲受
 - 平成19年10月1日以降 本件経営統合

3. 平成19年5月24日開催の当社取締役会決議に基づく減資及び準備金減少に関する議案について、平成19年6月28日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。

- 資本の減少
 - 目的
平成19年3月期末における繰越損失69,644,958,463円を一掃するため。
 - 減少する資本金の額
資本金の額59,317,992,000円を10,697,366,146円減少して、48,620,625,854円とする。
 - 資本金減少の方法
発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。
 - 欠損の填補に充てる額 10,697,366,146円
 - 資本減少の日程
 - 株主総会決議日 平成19年6月28日
 - 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日（予定）
 - 効力発生日 平成19年8月7日（予定）
- 資本準備金の減少
 - 目的
平成19年3月期末における繰越損失69,644,958,463円を一掃するため。
 - 減少する資本準備金の額
資本準備金の額58,947,592,317円を全額減少させる。
 - 欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
 - 資本準備金減少の日程
 - 株主総会決議日 平成19年6月28日
 - 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日（予定）
 - 効力発生日 平成19年8月7日（予定）

< 定性的開示事項 >

1. 連結の範囲に関する事項

- イ 連結自己資本比率告示第三条又は第十五条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく持株会社グループの範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

28ページ「グループ各社」をご参照ください。

- ハ 連結自己資本比率告示第九条又は第二十一条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ 連結自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第二十条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ 法第五十二条の二十三第一項第十号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第十一号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社の連結子会社である西九州保証サービス株式会社は、当年度に保証債務引当金の大幅な増増しが要因で債務超過となったことから、当社の連結子会社である株式会社親和銀行の引受けによる10億円の増資による財務支援を実施し、債務超過を解消いたしました。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
当社	
普通株式（458百万株）	完全議決権株式
第一回優先株式（30百万株）	無議決権株式（注）
第三回優先株式（23百万株）	無議決権株式（注）
連結子会社	
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	
（4,000百万円）	期間7年（期日一括返済）
（1,500百万円）	期間7年（期日一括返済） 但し金融庁の承認を条件として、期限前返済が可能。
（1,000百万円）	ステップアップ金利特約付。 期間10年（期日一括返済） 但し、平成22年9月末日に限り、金融庁の承認を条件に、期限前返済が可能。
劣後特約付社債	
（15,000百万円）	ステップアップ金利特約付。 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に、期限前返済が可能。
優先株式（5万株）	無議決権株式

(注) 本優先株主は、平成19年6月28日の当社第5期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことから、優先配当金を受ける旨の株主総会の決議があるまで議決権を有しております。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、統合リスク管理におけるリスク量と自己資本比率規制上の自己資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしています。また、評価方法につきましては、統合リスク管理態勢を構築していく中で、手法等の見直し・確立を図ってまいります。

4. 信用リスクに関する事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となるなど、当社グループ資産の価値が減少ないし消滅することで当社グループが損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当社の連結子会社である株式会社親和銀行では、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については「リスク管理委員会」への報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に当該部署から独立した自己査定実施部署が資産査定を実施し、両部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

各エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することの適切との判断に基づき、次の格付機関等を採用しています。

外部格付機関等の名称：Moody's、S&P、JCR、R&I、Fitch

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、連結自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づき「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当社の連結子会社である株式会社親和銀行が定める「融資規程」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスクについては、当社の連結子会社である株式会社親和銀行において証券国際部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、総合企画部経営管理グループがその他のリスクを含めた銀行全体の統合リスク管理の状況を月次でALM委員会に報告しております。

なお、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社の連結子会社である株式会社親和銀行は平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。新規の証券化または再証券化の予定はございません。

保有する劣後受益権に関連しては、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要事項としてとらえ、リスク管理体制の構築に努めております。

- ロ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社の連結子会社である株式会社親和銀行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

また当社グループは、金融庁告示第十九号附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

- ハ 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。（資産売却の認識）

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当社グループが、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

- ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、格付を取得していません。

また、当行が投資家である証券化エクスポージャーについては、R&I、JCR、S&P、Moody's、Fitchの適格格付機関5社による格付情報を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
当社の連結子会社である株式会社親和銀行では、管理対象とするオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④労務リスク、⑤有形資産リスクと定め、総合的に管理する部門及び各リスクを専門的な立場から管理する所管部署を設置しています。
オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクといった認識のもと、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕在化の防止および顕在化した場合の影響を極小化する必要があります。
また、リスク管理のPDCA (Plan_Do_Check_Action) サイクルに則り、オペレーショナル・リスクに係る各種情報を収集・分析し、定期的なモニタリングや自己評価といったプロセスを経て、改善策の検討、実施に取り組んでいます。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しています。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、「市場リスク管理の重要性を十分認識し、適切なリスク管理態勢を構築することによりリスク量の把握・コントロールに努め、リスクに見合った収益の確保を図るものとする。」という基本姿勢のもと出資等のリスク管理を行っております。
出資等の価格変動リスクは、統合リスク管理規定で定めた計測手法であるVaR (バリュー・アット・リスク) によりリスク量を計測しています。また、年度毎に常務会にて、「リスク限度率」を設定し、その限度率を遵守しながら投資を行っております。

出資等の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset_Liability_Management) の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しています。
市場リスクを適切にコントロールするため、市場部門については、半期ごとに常務会において、ポジション枠 (投資額または保有額の上限) とアラームポイント (対応方針を見直す損失額の水準) を決定するとともに、リスク限度率を設定し、原則定められたリスク限度率に市場取引のリスク量が収まるようコントロールすることとしています。当社の連結子会社である株式会社親和銀行では、証券国際部が、これらのリスクリミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行っています。
このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、新しい自己資本比率規制 (バーゼルⅡ) におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても、毎月の状況をALM委員会で報告する体制としており、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

ロ 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。
要求払預金 (当座預金、普通預金等の流動性預金) のうち以下の定義による金額をコア預金とし、金利満期2.5年の定期預金として計算しております。
・①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出額を現残高から差し引いた残高、又は③現残高の50%相当額のうち、最小の額とします。
・貸出金、預金等の期限前返済 (解約) は、無いものとして計算しております。

<定量的開示事項>

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成

<連結>

(金額単位 百万円、%)

項目	当期末	項目	当期末
(自 己 資 本)		短 期 劣 後 債 務	—
資 本 金	59,317	準 補 完 的 項 目 不 算 入 額(△)	—
うち非累積的永久優先株	—	[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	82,184
資 本 剰 余 金	58,963	(控 除 項 目) (E)	—
利 益 剰 余 金	△64,148	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	82,184
自 己 株 式 (△)	268		
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—		
社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,110,840
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	49,292
新 株 予 約 権	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	—
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	5,127	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	105,215
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	合 計 (G)	1,265,348
の れ ん 相 当 額 (△)	—	総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4% を 乗 じ た 額)	50,613
企 業 結 合 等 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	5,915		
[基 本 的 項 目] 計 (A)	53,075		
うち告示第17条第2項に掲げるもの	—		
そ の 他 有 価 証 券 の 貸 借 対 照 表 計 上 額 か ら 帳 簿 価 額 を 控 除 し た 額 の 45% 相 当 額 合 計 (G)	—		
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	—		
一 般 貸 倒 引 当 金	28,527		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	21,200		
告示第18条第1項第3号に掲げるもの	—		
告 示 第 18 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	21,200		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	20,619	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	6.49
[補 完 的 項 目] 計 (B)	29,108	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	4.19

(注) 1. 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。
2. 当社グループは国内基準を適用のうえ、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.自己資本の充実度に関する事項

<連結>

資産（オン・バランス）項目

（金額単位 百万円）

項目	所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 我が国の政府関係機関向け	30
9. 地方三公社向け	70
10. 金融機関及び証券会社向け	957
11. 法人等向け	28,303
12. 中小企業等向け及び個人向け	6,435
13. 抵当権付住宅ローン	1,562
14. 不動産取得等事業向け	0
15. 三月以上上延滞等	720
16. 取立未済手形	0
17. 信用保証協会等による保証付	512
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—
19. 出資等	1,391
20. 上記以外	2,780
21. 証券化（オリジネーターの場合）	1,650
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	4
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	13
合計	44,433

オフ・バランス等取引

項目	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	41
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	3
5. N I F 又は R U F	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金（の保証） （うち有価証券の保証） （うち手形引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	514
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金融関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く）関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	12
13. 長期決済期間取引	—
14. 未決済取引	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1,394
合計	1,971
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (算出方法：基礎的指標手法)	4,208

3.信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(金額単位 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度	
国内計	2,499,196	1,634,573	558,924	340	54,311
国外計	28,578	—	11,956	257	—
地域別合計	2,527,775	1,634,573	570,880	598	54,311
製造業	160,486	144,137	13,665	—	14,842
農業	2,596	2,288	100	—	13
林業	42	42	—	—	—
漁業	14,073	13,969	—	—	88
鉱業	7,748	6,172	1,575	—	176
建設業	119,762	115,911	3,336	—	3,190
電気・ガス・熱供給・水道業	15,093	8,245	6,848	—	19
情報通信業	16,708	14,469	1,691	—	10
運輸業	67,616	52,548	14,644	—	664
卸・小売業	194,461	188,177	2,985	—	2,610
金融・保険業	351,580	101,895	69,267	598	118
不動産業	129,215	126,797	874	—	5,826
各種サービス業	354,903	348,635	1,545	—	21,230
国・地方公共団体	541,311	109,719	431,479	—	—
その他	552,228	401,562	22,866	—	5,519
業種別計	2,527,829	1,634,573	570,880	598	54,311
1年以下	521,518	282,947	66,205	6	29,021
1年超3年以下	265,454	126,913	136,411	274	5,192
3年超5年以下	369,023	195,424	172,086	149	4,139
5年超7年以下	191,732	144,096	45,913	129	4,116
7年超10年以下	223,745	197,250	23,710	37	2,752
10年超	573,841	473,526	93,886	—	7,625
期間の定めのないもの	382,514	214,413	32,665	—	1,464
残存期間別合計	2,527,829	1,634,573	570,880	598	54,311

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本及利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャー。
 3. 上記のうち、有価証券につきましては、平成18年度下期においてポートフォリオの再構築を行っております。

(参考) (金額単位 百万円)

	期末残高	期中平均残高
	平成18年度	平成18年度
信用リスクに関するエクスポージャー(有価証券)	570,880	653,434

(注) 期中平均残高は、四半期毎の計数に基づき算出しております。

4. 平成18年度における信用リスクに関するエクスポージャー全体での期末残高と期中のリスク・ポジションとの大幅な乖離はございません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額

(金額単位 百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
一般貸倒引当金	平成18年度	33,768	28,527	33,768	28,527
個別貸倒引当金	平成18年度	55,079	192,535	150,953	96,660
特定海外債権引当金勘定	平成18年度	—	—	—	—
合計	平成18年度	88,847	221,063	184,722	125,188

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(金額単位 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高					
		平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度					
国	内	計	55,079	192,535	150,953	96,660				
国	外	計	—	—	—	—				
地	域	別	計	55,079	192,535	150,953	96,660			
製	造	業	1,724	36,602	22,285	16,041				
農		業	4	11	8	7				
林		業	—	—	—	—				
漁		業	240	458	478	220				
鉱		業	1	438	435	3				
建	設	業	3,636	19,803	12,284	11,155				
電	気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—				
情	報	通	信	業	15	1,920	697	1,238		
運	輸	業	1,069	3,152	2,366	1,856				
卸	・	小	売	業	2,477	11,887	8,273	6,091		
金	融	・	保	険	業	354	877	754	477	
不	動	産	業	10,515	23,188	24,782	8,921			
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	28,804	80,638	65,920	43,522
国	・	地	方	公	共	団	体	—	—	—
そ	の	他		6,235	13,556	12,667	7,123			
業	種	別	計	55,079	192,535	150,953	96,660			

貸出金償却

(金額単位 百万円)

	貸出金償却							
	平成18年度							
製	造	業	8,775					
農		業	—					
林		業	—					
漁		業	125					
鉱		業	432					
建	設	業	2,725					
電	気・ガス・熱供給・水道業		—					
情	報	通	信	業	—			
運	輸	業	79					
卸	・	小	売	業	732			
金	融	・	保	険	業	16		
不	動	産	業	7,295				
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	7,756	
国	・	地	方	公	共	団	体	—
そ	の	他		526				
業	種	別	合	計	28,464			

リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

(金額単位 百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付有り	格付無し
0%	9,404	639,399
10%	3,401	134,045
20%	47,082	75,432
35%	—	116,333
50%	27,109	56,873
75%	—	271,141
100%	47,317	1,093,505
150%	1,666	5,077
350%	8	—
1,250%	—	27
合計	135,992	2,391,836

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(金額単位 百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
	平成18年度
現金及び自行預金	120,713
金	—
適格債権	146,004
適格株式	2,968
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	269,686
適格保証	183,623
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,623

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

スワップ・オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
また、グロス再構築コストは発生いたしません。

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コストおよびネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類および取引の区分	平成18年度末
	与信相当額
派生商品取引	598
外国為替関連取引及び金関連取引	352
金利関連取引	245
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	1,000
合計	1,598

(注) 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

(金額単位 百万円)

担保の種類	平成18年度末
現金	—
国債	—
合計	—

担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額

(金額単位 百万円)

種類および取引の区分	平成18年度末
	与信相当額
派生商品取引	598
外国為替関連取引及び金関連取引	352
金利関連取引	245
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	1,000
合計	1,598

(注) 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 百万円)

	プロテクション購入	プロテクション提供
	平成18年度	平成18年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,000
合計	—	1,000

信用リスク削減手法の効果をもとに勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーについて

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(金額単位 百万円)

	平成18年度末
住宅ローン債権	133,955
合計	133,955

合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

原資産を構成する三月以上延滞エクスポージャー等の額

該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの額

(金額単位 百万円)

	平成18年度末
住宅ローン債権	76,133
合計	76,133

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト毎の残高及び所要自己資本

(金額単位 百万円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	76,133	3,045
自己資本控除	—	—
合計	76,133	3,045

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 (金額単位 百万円)

	平成18年度
住宅ローン債権	5,915
合計	5,915

連結自己資本比率告示第二百二十五条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当社グループがオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）は76,133百万円です。

(2) 当社グループが投資家である証券化取引について

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額 (金額単位 百万円)

	平成18年度末
その他	423
合計	423

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本 (金額単位 百万円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本
20%	437	3
50%	△ 36	△ 0
100%	△ 12	△ 0
350%	8	1
1,250%	27	13
合計	423	17

連結自己資本比率告示第二百二十五条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

<連結>

(金額単位 百万円)

	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	38,423	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,865	
合計	41,288	41,288

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

<連結>

該当ありません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<連結>

(金額単位 百万円)

売却損益額	2,426
償却額	2,469

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は8,480（百万円）です。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(金額単位 百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額	うち円	△9,573
アウトライヤー基準の99% 1%タイル値による金利ショックを採用		△9,573

索引

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ. 経営の組織	26
ロ. 資本金及び発行済株式の総数	26
ハ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	27
(2) 各株主の持株数	27
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	27
ニ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	26
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28
ロ. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	28
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	28
(3) 資本金又は出資金	28
(4) 事業の内容	28
(5) 設立年月日	28
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は 総出資者の議決権に占める割合	28
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の 議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	28
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の営業年度における営業の概況	35
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	36
(2) 経常利益又は経常損失	36
(3) 当期純利益又は当期純損失	36
(4) 純資産額	36
(5) 総資産額	36
(6) 連結自己資本比率	36
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	37
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	48
(2) 延滞債権に該当する貸出金	48
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	48
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48
ハ. 自己資本の充実の状況	53
ニ. 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる 場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、 経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	46
ホ. 銀行法第52条の28の規定により作成した書類について 会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
ヘ. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び 連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき 公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	37

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産に関する説明資料)です。

資料編

■ 会社概要 (平成19年3月31日現在)

株式会社 親和銀行

創	業	明治12年2月15日
設	立	昭和14年9月1日
本	店	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
資	本	金 452億円
店	舗	数 138カ店
従	業	員 数 1,930名
預	金	2兆1,780億円 (譲渡性預金を含む)
貸	出	金 1兆5,476億円

※店舗数には、コンビニATM管理専用店舗2カ店、振込入金消込サービス管理専用店舗1カ店、海外駐在員事務所1カ所を含みます。

CONTENTS

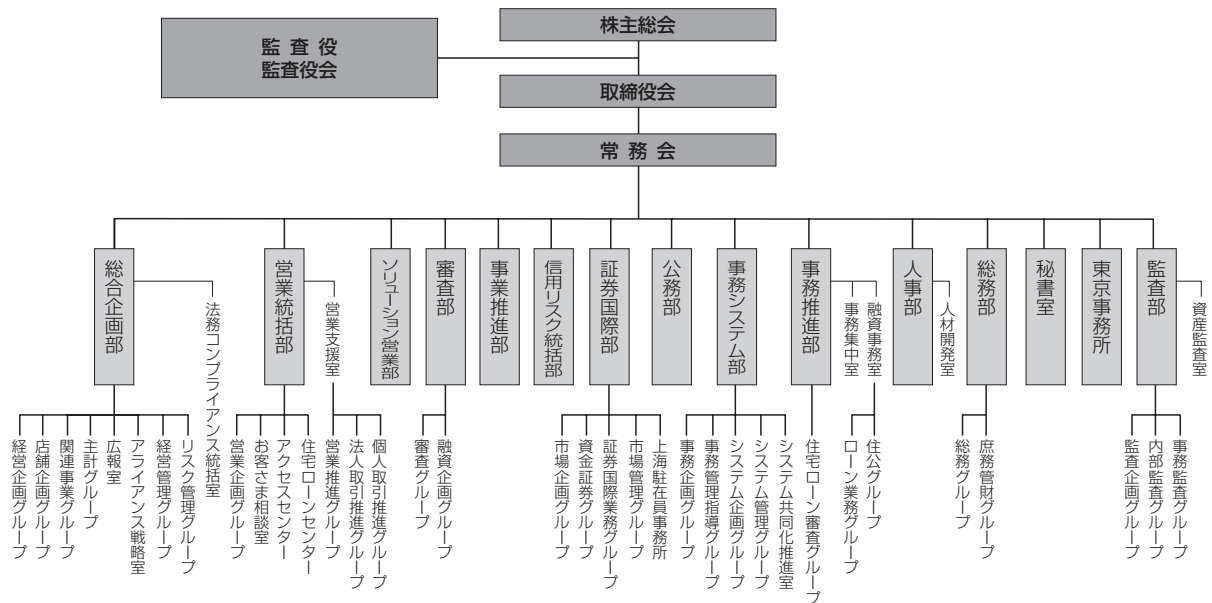
役員一覧・組織図・株式の状況	62
株式の状況・従業員の状況・歩み	63
グループ各社	64
内部統制基本方針	65
リスク管理態勢	66
コンプライアンス (法令等遵守) 体制	68
コーポレート・ガバナンス	69
業務内容	71
営業のご案内	
業務のご案内	72
主な商品・サービスのご案内	74
経営資料 (業績)	
連結情報	80
連結財務諸表等	81
当行の業績 (平成18年度)	87
主な経営指標の推移	87
財務諸表等	88
損益の状況	93
預金業務	95
融資業務	96
証券業務	98
時価情報	100
デリバティブ取引情報	102
オフバランス取引の状況	103
外国・内国為替取引	104
経営諸比率	104
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	105
開示項目一覧	117

●役員一覧 (平成19年7月1日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	荒木 隆 繁	取締役 (監査部長委嘱)	高野 道生	専務執行役員	田中 準	執行役員 (総合企画部付部長)	小川 正信
専務取締役	森 三四	取締役	相良 克巳	常務執行役員 (総合企画部長)	吉澤 俊介	執行役員 (福岡営業部長)	坂田 辰雄
常務取締役 (福岡駐在)	松尾 正剛	常勤監査役	池田 昭夫	執行役員 (長崎営業部長)	西村 長吉	執行役員 (信用リスク統括部長)	岡尾 良二
常務取締役 (長崎駐在)	山本 和雄	監査役	笹浪 恒弘	執行役員 (本店営業部長)	上条 弘隆	執行役員 (営業統括部長)	八田 正昭
常務取締役	川口 博樹	監査役	村上 啓次郎			執行役員 (審査部長)	上松津 靖裕
常務取締役	渋谷 明幸						

※監査役のうち、笹浪恒弘・村上啓次郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図 (平成19年7月1日現在)



●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数(千株)	発行済株式 総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成15年4月1日(注1)	128,170	336,671	—	20,915,505	46,446,665	62,383,595
平成16年6月29日(注2)	—	336,671	—	20,915,505	△24,871,905	37,511,690
平成17年6月28日(注2)	—	336,671	—	20,915,505	△19,367,337	18,144,352
平成17年8月2日(注3)	—	336,671	—	20,915,505	△9,400,000	8,744,352
平成17年9月27日(注4)	29,000	365,671	1,798,000	22,713,505	1,798,000	10,542,352
平成18年3月28日(注5)	37,500	403,171	7,500,000	30,213,505	7,500,000	18,042,352
平成18年12月6日(注6)	187,500	590,671	15,000,000	45,213,505	15,000,000	33,042,352

(注) 1. 平成15年4月1日に、九州銀行との合併により発行済株式総数(普通株式98,170千株、優先株式30,000千株)及び資本準備金が増加しております。

なお、親和銀行と九州銀行の合併率は1:0.75であります。

- 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取り崩し、欠損てん補したものであります。
- 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 有償 株主割当増資 29,000千株 発行価格 124円 資本組入額 62円
- 有償 株主割当増資 37,500千株 発行価格 400円 資本組入額 200円
- 有償 株主割当増資 187,500千株 発行価格 160円 資本組入額 80円

●所有者別状況

①普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	560,671	—	—	—	560,671	954
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

②第一回優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	30,000	—	—	—	30,000	—
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

①普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	560.671	100.00

②第一回優先株式

株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	30,000	100.00
------------------	------------------	--------	--------

●従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成19年3月31日現在)

	銀行業	事務代行業務	債権管理・ 再生支援業務	信用保証業務	その他業務	合計
従業員数 (人)	1,774 〔765〕	199 〔191〕	3 〔1〕	21 〔2〕	18 〔8〕	2,015 〔967〕

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,075人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

(平成19年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,774 〔765〕	38.5	16.5	5,744

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員851人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、親和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,457人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。
5. 当行は、執行役員制度を導入しており、執行役員数は6名であります。
なお、上記従業員数には、執行役員数を含めて記載しております。

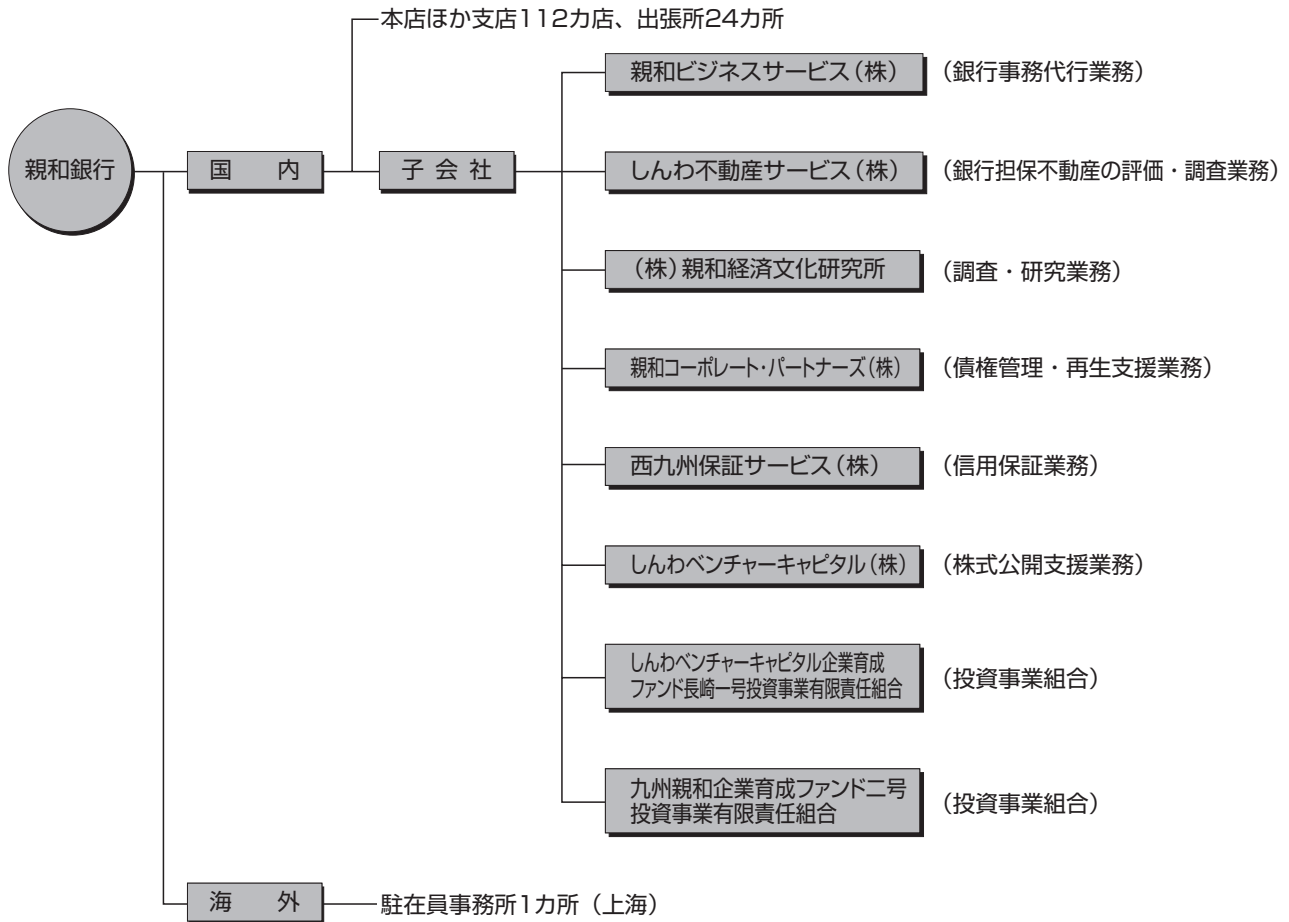
●歩み

2007	平成19年	7月	株式譲渡契約締結
		5月	ふくおかフィナンシャルグループならびに福岡銀行との経営支援に係る基本合意書の締結
2006	平成18年	10月	福岡銀行ならびにジェイ・ウィル・パートナーズとの業務・資本提携に関する基本合意書の締結
2005	平成17年	9月	会社分割による企業再生子会社「親和コーポレート・パートナーズ」設立
2003	平成15年	5月	旧九州銀行のシステムを親和銀行のシステムに統合
		4月	新親和銀行誕生 (旧親和銀行・旧九州銀行合併)

		旧親和銀行	旧九州銀行
2002	平成14年	3月	親和銀行株式会社上場廃止
			公的資金導入 九州銀行株式会社上場廃止
2001	平成13年	4月	八十二銀行・琉球銀行・山形銀行・阿波銀行・宮崎銀行・ 関東銀行とのシステム共同化最終合意
		3月	九州銀行との経営統合に基本合意
			親和銀行との経営統合に基本合意
1993	平成5年	10月	新総合オンラインシステム稼働
1990	平成2年	8月	九州銀行創立50周年
1989	平成元年	9月	親和銀行創立50周年 (財)親和銀行ふるさと振興基金設立
		2月	普通銀行への転換に伴い、九州銀行に商号変更
1987	昭和62年	12月	東京証券取引所、大阪証券取引所2部上場
1984	昭和59年	12月	福岡証券取引所上場
1979	昭和54年	2月	創業100周年
1975	昭和50年	8月	オンラインシステム稼働
		3月	東京証券取引所・大阪証券取引所1部上場
1973	昭和48年	10月	東京証券取引所・大阪証券取引所2部上場 福岡証券取引所上場
1967	昭和42年	10月	本店新館新築落成
1954	昭和29年	3月	協栄殖産無尽の営業権を譲受
1951	昭和26年	10月	相互銀行法施行に伴い、九州相互銀行に商号変更
1949	昭和24年	2月	九州無尽に商号変更
1943	昭和18年	10月	佐世保貯蓄銀行を合併
1941	昭和16年	4月	大村、玖島、九十九の3行を合併
1940	昭和15年	8月	大正、平戸、朝日の3無尽が合併し、佐世保無尽創業
		5月	志佐銀行を合併
1939	昭和14年	9月	佐世保商業銀行・佐世保銀行が合併して親和銀行設立
1879	明治12年	2月	第九十九国立銀行平戸に創業

親和銀行グループは、銀行業務を中心に、当行および子会社8社で構成し、お客さまの様々なご要望にお応えする金融サービスの提供を行なっています。

(平成19年3月31日現在)



(注) 1. 前連結会計年度において、連結子会社であった親和リース株式会社は、平成19年3月9日をもって清算いたしました。
 2. 前連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成19年3月9日にグループ外の同社株式の全額買取りを行い、連結子会社となりました。
 3. 持分法適用の関連会社であった九州ユニオンクレジット株式会社は、平成19年3月28日に親会社である西九州保証サービス株式会社と合併いたしました。
 4. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より、以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。
 しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

●子会社

会社名	本社所在地	資本金 (万円)	設立年月日	事業の内容	当行の議決権に 対する所有割合(%)	当行グループの議決権に 対する所有割合(%)
親和ビジネスサービス(株)	佐世保市浜田町2-2	1,000	昭和58年10月1日	銀行事務代行業務	100.0	—
しんわ不動産サービス(株)	佐世保市島瀬町10-12	1,000	平成4年11月24日	銀行担保不動産の評価・調査業務	100.0	—
(株)親和経済文化研究所	佐世保市島瀬町10-12	1,000	平成13年4月2日	調査・研究業務	100.0	—
親和コーポレート・パートナーズ(株)	佐世保市島瀬町10-12	10,000	平成17年5月13日	債権管理・再生支援業務	100.0	—
西九州保証サービス(株)	佐世保市島瀬町4-24	10,000	昭和59年6月21日	信用保証業務	100.0	—
しんわベンチャーキャピタル(株)	佐世保市島瀬町10-12	3,700	平成8年7月1日	株式公開支援業務	74.9	7.9
しんわベンチャーキャピタル企業育成 ファンド長崎一号投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町10-12	20,000	平成13年10月1日	投資事業組合	47.5	2.5
九州親和企業育成ファンド 二号投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町10-12	50,000	平成15年7月31日	投資事業組合	90.0	10.0

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行、当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングス（以下、「持株会社」という）及びその他の当行と持株会社の子会社等で構成する九州親和フィナンシャルグループ（以下、「当グループ」という）では、企業倫理の確立とコンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題と位置づけ、その徹底に向けた取り組みを継続する。

 - (1) 持株会社は、当グループに共通の行動指針となる「九州親和フィナンシャルグループの倫理憲章（以下、「倫理憲章」という）」を制定し、グループ内会社に徹底する。「倫理憲章」では、地域金融グループの立場から、社会的責任と公共的使命の発揮に向けた指針を掲げる。
 - (2) 「倫理憲章」及び当行の「経営理念」を踏まえて、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定めるとともに、行員に対する研修を継続して実施する。
 - (3) コンプライアンスの徹底並びに遵守状況を把握するため、コンプライアンス統括部署を設置する。統括部署は、行内コンプライアンスの状況について当行の取締役会等や持株会社のコンプライアンス委員会へ報告する。
また、行内全部署にコンプライアンス担当者を配置する。同担当者はコンプライアンス統括部署と連携し、部署内において研修・指導・点検を実施する。
 - (4) 不正行為等の諸問題の早期発見と速やかな是正のため、当グループに共通した内部通報窓口を設置し、コンプライアンス体制の充実に取り組む。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理に関する規定を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - (2) 情報及び情報システム等の情報資産については、「セキュリティポリシー」及び「セキュリティスタンダード」を制定し、その保護に努める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、適切なリスク管理体制の整備に取り組む。

 - (1) 業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るために、「リスク管理方針」を制定し、当行の業務全般にわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理を行う。
また、当行が抱える多様なリスクを一元的に把握し、健全性を維持するための協議組織として「リスク管理委員会」を設置し、当委員会で、年度毎に策定する「リスク管理プログラム」の取組状況をフォローアップするなど、リスク管理態勢の整備・確立を図る。
さらに、各種リスクの管理方法を定めた「リスク管理規定」に則り、リスクの軽減もしくはコントロールに取り組む。
 - (2) 信用リスク管理については、融資取引の基本方針として、「クレジットポリシー（融資基本行動規範）」を制定し、これに則った厳格な貸出審査、与信管理を実施する。また、外部委員を過半とする信用リスク管理委員会を設置し、同委員会からは外部の視点から取締役会に提言を行って、信用リスク管理にかかる判断の適切性、透明性を確保する。
 - (3) 万一、リスクが顕在化した場合や不測の事態が生じた場合に、迅速な対応が図られるよう「危機管理計画」を策定し、危機管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、当行が抱えるリスクの特性を十分に理解したうえで、運営方針、経営計画等を定め、役職員に周知する。
 - (2) 取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として当行の役付取締役で構成する常務会を定期的に開催し、業務執行状況のレビューと改善策の指示を行い、円滑な業務運営を図る。
 - (3) 収益管理については、収益管理システムを活用して商品別、顧客別、営業店別に管理し、営業戦略の策定、経営資源の適正配分等を実行する。
 - (4) 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することで、業務の適切性、有効性を確保する。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 持株会社は、グループ内会社の運営管理を行うにあたっての実務上の基準である「グループ運営管理規定」を制定し、グループ内会社の自主独立性を尊重しつつ、地域金融グループとしての健全性等を確保する。
 - (2) 当行では、「子会社・関連会社運営管理規定」を制定し、統括管理部署を設置して、子会社等からの協議、報告事項を定め、その運営管理を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査業務を補助するため、専属の職員を配置する。専属職員は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 専属職員の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役会に報告する。監査役会は、直ちにその調査の要否を協議し、調査を行い、必要な場合には助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとる。
 - (2) 当行職員は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告できるものとする。また、職員が内部通報窓口へ相談または通報した事項について、監査役は報告を受ける。
 - (3) 監査役会は、内部統制の実施状況を監査するために、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。
 - (4) 監査役会は、必要に応じて内部監査部門に対して報告を求め、また特定事項の調査を依頼する。
 - (5) 監査役会は、会計監査人から監査報告書及び監査に関する資料を受領する。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議に出席し、意見または助言を行う。
 - (2) 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役は内部監査の結果を監査業務に活用する。
 - (3) 業務執行に対する牽制機能を強化するため、外部委員を過半とする監査委員会を設置して、業務執行の適法性、適切性の観点から監査機能の充実に努める。
 - (4) 監査役会は、会計監査人との連携を保ち、会計監査の経過及び結果について報告を受け、意見を交換する。
 - (5) 監査役会が必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取する。

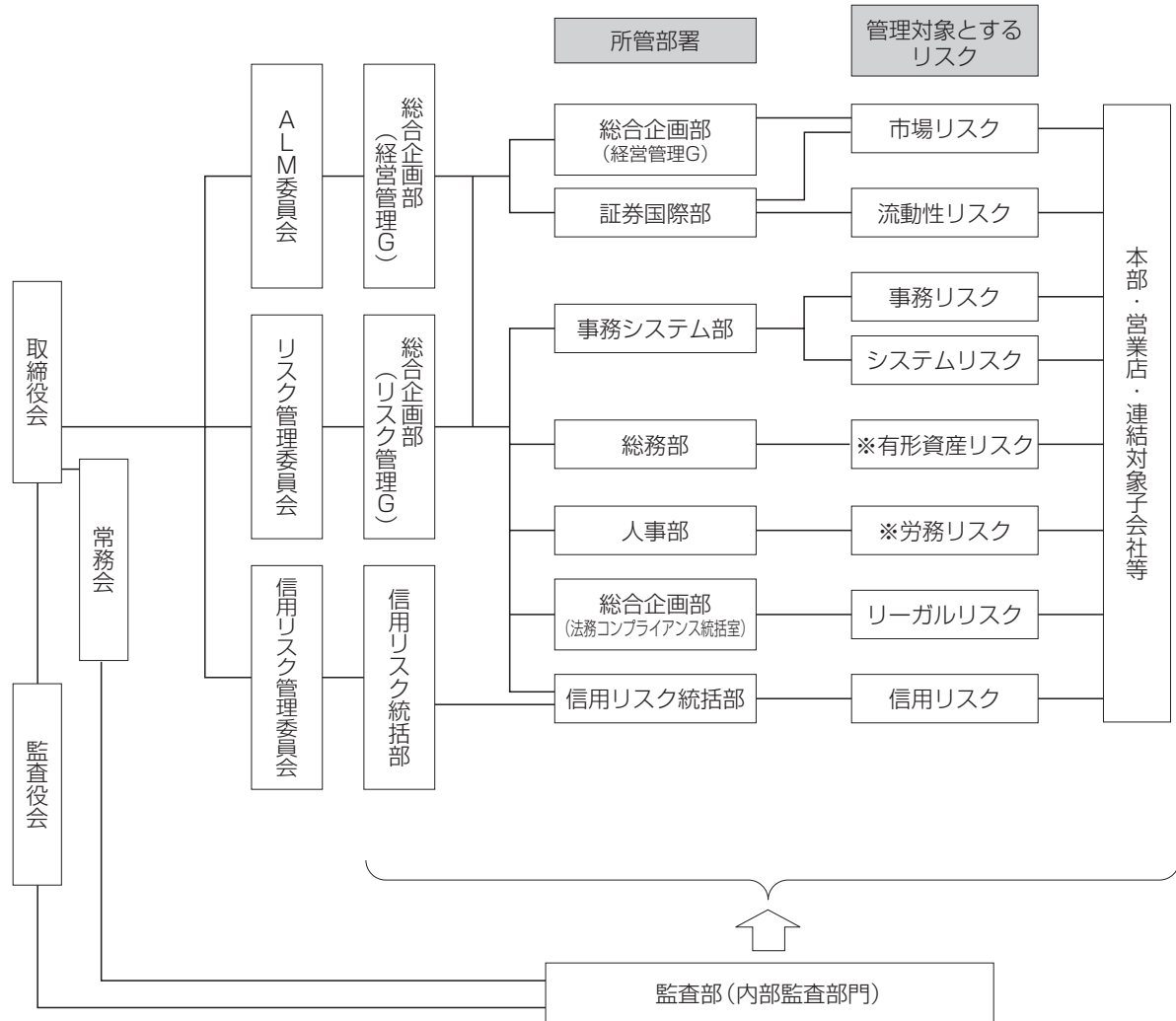
（平成19年5月23日現在）

●リスク管理態勢

親和銀行では、金融機関が抱えるリスクには極小化を図るべきリスクと、収益の源泉として適切にコントロールすることにより収益の極大化を図るべきリスクがあるとの認識に基づき、各種リスクをその特性に応じて適正な範囲・規模にマネジメントするよう取り組んでいます。

当行では、リスク管理統括部署として総合企画部（リスク管理G）を設置し、融資・市場・ALM・事務・システム等の所管部署が管理している多様なリスクについて、定性・定量の両面から把握・分析し、リスク管理委員会やALM委員会において対応方針等を協議しています。

また、内部監査部門である監査部が、業務執行部門やリスク管理部門から独立した立場で、リスク管理態勢の適切性のチェックを実施しています。



※新たに管理対象とするリスク

●リスク管理委員会

当行では、多種多様なリスクを総合的に把握し、リスクの状況に応じた方針や対応策を協議する組織として「リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は、役付取締役、監査役、関連部長を構成メンバーとし、原則2ヶ月毎に開催しています。

委員会では、リスク管理方針や具体的施策への取組状況を適切に把握するとともに、各種リスクの分析結果に基づく評価、改善策の協議を通じてリスク管理態勢の整備・充実を図っています。

●管理対象とするリスク

金融機関を取り巻くリスクが多様化する中、当行では新たに有形資産リスクと労務リスクを管理対象とするリスクに加え、規定等の整備とともに管理手法の構築に取り組んでいます。

●各種リスクの管理

□市場リスク管理

当行では、資産・負債の総合管理（ALM：Asset Liability Management）を経営に取り入れ、毎月開催する「ALM委員会」において将来の金利予測に基づく金利リスク、価格変動リスクを把握し、これらのリスクの状況を踏まえた投資方針等を協議しています。

また、市場取引部門においては、ポジション枠やアラームポイントを権限規定に定めるとともに、リスク量をあらかじめ設定したリスク限度枠の範囲に収めるようにコントロールしています。

□流動性リスク管理

当行では、資金繰り管理として、日次・週次・月次等で調達可能額を把握するとともに、資金の運用・調達状況を分析するなど効果的かつ安定的な資金繰りに努めています。

さらに、市場環境や経営状況の変化があった場合にも、速やかな対応により営業が継続されるよう、緊急度合い（平常時・懸念時・危機時）に応じた資金繰り管理体制を整備し万全を期しています。

□事務リスク管理

当行では、過誤や不正行為による事故を可能な限り防止するため、事務規定やマニュアル類の整備、事務研修の実施等により事務レベルの向上を図っています。

また、営業店事務の本部集中化やシステム化の推進により人的ミスを減らしていくことで、正確かつ効率的な事務が提供できるよう取り組んでいます。

□システムリスク管理

当行では、システムの安定稼働を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化やシステムセンターでのコンピュータプログラムの稼働管理等を実施しています。また、不測の事態に備えた「危機管理計画」を制定し、災害等によるシステム障害が発生した場合でも業務が継続できるような体制を整備しています。

情報資産の保護・漏洩防止については、情報セキュリティに関する規定として「セキュリティポリシー」（安全対策基本方針）、「セキュリティスタンダード」（安全対策基準）を制定し、これらの規定に則った厳正な管理を実施しています。

□有形資産リスク管理

当行では、有形資産リスクの統括部署を総務部と定め、定期的な営繕調査や防災訓練の実施、台風など自然災害時の情報収集によりリスクを適切に把握しています。また、定期的な建物等の改修工事に加え、万が一、有形資産リスクが具現化した場合には危機管理計画に則り対策本部を設置するなど、危機管理態勢の充実に取り組んでいます。

□労務リスク管理

労務問題や職場の安全など、当行が抱える労務リスクについては、人事部を統括部署と定めています。人事部では、行員等へのヒアリングや本部各部からの情報収集等により労務リスクを適切に把握し、リスクの軽減・改善に取り組んでいます。

□リーガルリスク管理

当行では、様々な業務が内包する法務問題に適切に対応するため、専任部署として総合企画部法務コンプライアンス統括室を設置し、各種リーガルチェックや訴訟・トラブル時の対応を適切に実施しています。また、こうしたチェック、トラブル対応にあたっては、必要に応じて弁護士・会計士など外部専門家からの意見を聴取し、リーガルリスクの軽減に努めています。

□信用リスク管理

当行では、融資取引の基本方針として「クレジットポリシー（融資基本行動規範）」を定め、これに則った厳格な案件審査や債務者管理を実施しています。また、信用格付制度により個別取引先の信用リスクを把握し、案件審査や取引方針の決定に活用しています。

ポートフォリオ管理については、業種別、信用格付別などの与信ポートフォリオ分析を実施し、リスクの分散を図っています。

さらに、「信用リスク管理委員会」においては、外部有識者を含む委員が信用リスク管理に特化した協議を実施し、取締役会に意見・具申することとしています。

●内部監査体制

当行では、リスク管理態勢の有効性、妥当性をチェックするために、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しています。

監査部は、本部・営業店における規定の遵守状況や事故防止への取組状況を監査し、改善に向けた指示・指導等を実施しています。

●コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当行は、適切な業務運営と健全経営により企業価値の向上を図り、地域金融機関として銀行業務を通じて安定的に地域社会に貢献することが最大の使命であるという考えのもと、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に取り組んでいます。

具体的には、取締役会等の意思決定機関における責任の明確化、経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスやリスク管理等の内部管理態勢の整備などにより、健全かつ透明な経営の確保に努めています。

●親和銀行の経営体制

□取締役会

取締役会は、当行における最高意思決定機関であり、経営上の重要な事項について決議します。取締役会は、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しています。

□常務会

常務会は、取締役会より委任を受けた事項について決議します。常務会は、常務取締役以上の役付取締役で構成され、原則として毎週開催し、迅速な意思決定を図っています。

□監査役会

監査役会は、取締役の業務執行状況を監督する機関です。監査役は、取締役の業務執行状況の監査に加えて、取締役会等の重要な会議に出席しています。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しています。また、監査役会の運営や監査役の業務を補佐する専門スタッフを1名選任しています。

□リスク管理委員会

リスク管理委員会は、経営の重要課題であるリスク管理に関する事項について協議する機関です。リスク管理委員会では、リスク管理の基本方針や各種リスクの状況について協議し、協議結果を取締役に報告しています。

□ALM委員会

ALM委員会は、収益管理、ALM関連リスクに関する事項について協議する機関です。

ALM委員会では、ALM施策・方針に関する事項、資産・負債の総合管理に関する事項について協議し、協議結果を取締役に報告しています。

□監査委員会

業務執行部門に対する牽制機能の強化を目的として、「監査委員会」を設置しています。

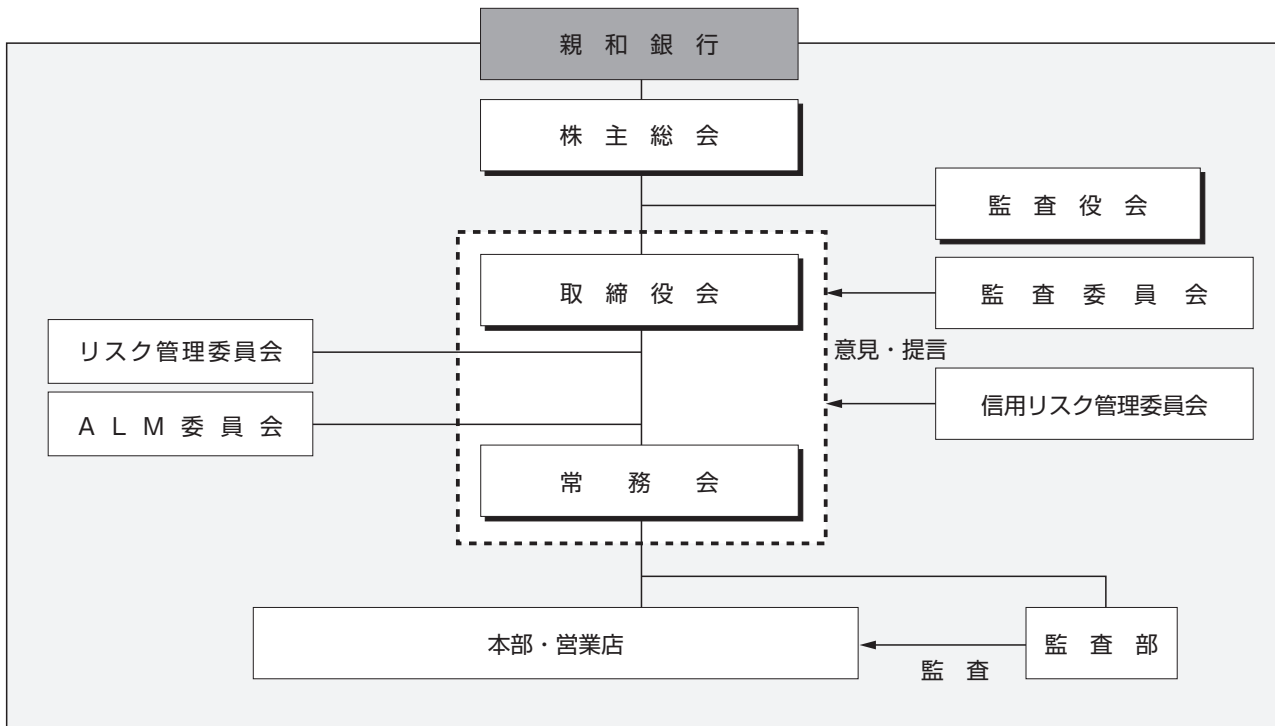
監査委員会は、業務執行ラインから独立した組織とし、また、構成委員の過半数を社外取締役および外部有識者とすることで、外部の視点によるチェック機能を高めています。

監査委員会では、当行の内部監査、内部管理態勢、業務執行状況について幅広く報告を受け、取締役会に対して客観的立場からの意見や提言を実施しています。

□信用リスク管理委員会

不良債権問題への取組強化と貸出資産の良質化を目的として、信用リスク管理に焦点を絞ってその業務の適切性を外部の視点から審議する「信用リスク管理委員会」を設置しています。信用リスク管理委員会の構成委員には、外部の公認会計士や弁護士を招聘し、専門的な立場からの意見を取締役に具申しています。

経営体制（親和銀行）



■コーポレート・ガバナンス強化への取組状況

□内部統制基本方針の制定

会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を制定しています。内部統制基本方針は、当行の内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）に係る基本事項について定めており、これに基づく業務運営を通じて、業務の適切性と効率性の維持・向上に努めています。

□執行役員の選任

取締役会の機能強化ならびに経営監督と業務執行の分離を目的として、執行役員を選任しています。執行役員は、取締役会の監督のもと、与えられた権限・役割・責任に基づき自己の担当業務を執行することとしています。なお、平成19年6月末現在で執行役員は9名選任しています。

□外部の視点による経営チェック機能の強化

外部の視点による経営チェック機能の強化に向け、ともに外部委員を過半数とする「監査委員会」、「信用リスク管理委員会」を設置しています。

□内部通報窓口（ホットライン）の設置

不正行為の抑制と早期発見、早期是正を目的として、内部通報窓口を設置しています。内部通報窓口では、役職員による不正または不適切な行為や業務に関する情報・相談を広く受け付け、速やかな是正を図ることとしています。

業 務		内 容
預金業務	預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金、決済用普通預金など
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付、当座貸越
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務
有価証券投資業務		国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資業務
内 国 為 替 業 務		送金、振込、代金取立など
外 国 為 替 業 務		輸出、輸入および外国送金その他の外国為替に関する業務
社債受託および登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務
附帯業務	代 理 業 務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構の代理貸付業務
		信託代理店業務
		生命保険、損害保険代理店業務
	貸金庫業務および保護預り	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	証券投資信託の窓口販売	
	国債等公共債の窓口販売	
	バンクカード業務	
コマースシャル・ペーパー等の取扱		
天候デリバティブ媒介		

●業務のご案内 (個人のお客さまへ)

当行では、地域の充実したネットワークを活用し、ご就職・ご結婚・ご出産・住宅のご購入・お子さまの教育・ご退職と、お客さまのライフステージに合った商品やサービスをご提供しています。

家計管理のための各種サービス、資産運用のための各種金融商品・各種ローンを取り揃え、お客さまのメインバンクとして、ご満足いただけるように努めています。

ライフステージに応じた主な商品・サービス

年代	20~30	40~50	60~
預金	総合口座 夢の木 一般財形預金 財形住宅預金 貯蓄預金	総合口座 夢の木 財形年金預金 プレミアムライフ	総合口座 大口定期預金 プレミアムライフ
その他資産運用商品	外貨定期預金 公共債 (個人向け国債) 純金積立 投資信託 (投信日和) 個人年金保険	外貨定期預金 公共債 (個人向け国債) 投資信託 個人年金保険	公共債 (個人向け国債) 投資信託 個人年金保険
ローン・クレジット	カードローン 車のローン ライフプラン (旅行・結婚) ふれあいローンアルファ ふれあいポケットローン 住宅ローン100 DCカード・バンクカード	車のローン ライフプラン 住宅ローン100 リフォームローン「増改築の達人」 不動産活用ローン 学資 (カード) ローン DCカード・バンクカード	
サービス	しんわアクセス ・テレホンバンキング ・インターネットバンキング ・モバイルバンキング デビットカードサービス コンビニATMサービス T/C、外貨両替 住宅ローン関連の長期火災保険 海外旅行傷害保険	しんわアクセス ・テレホンバンキング ・インターネットバンキング ・モバイルバンキング 貸金庫 デビットカードサービス コンビニATMサービス T/C、外貨両替 住宅ローン関連の長期火災保険 海外旅行傷害保険	しんわアクセス ・テレホンバンキング ・インターネットバンキング ・モバイルバンキング 貸金庫 デビットカードサービス コンビニATMサービス T/C、外貨両替 現金宅配サービス 海外旅行傷害保険

●業務のご案内 (事業者のみなさまへ)

当行では、長年にわたり培った総合金融サービス力を結集し、企業の経営基盤の安定化、事業の活性化・拡大化をバックアップします。

みなさまの資金運用や資金調達はもちろん、貿易・海外進出、事務の合理化、福利厚生 of 充実などあらゆる面から企業経営をサポートしています。

企業経営サポートのための総合金融サービス

主なサービス	
資金運用	<p>預金・証券業務</p> <p>大口・譲渡性・外貨預金等の各種商品のご提案、および投資信託・公共債の窓口販売や既発債の売買による効率的な資金運用のご相談や金利・外国為替情報をご提供します。</p>
資金調達	<p>貸出業務</p> <p>運転資金や設備資金などの多様な調達ニーズにお応えし、信用保証協会保証付き融資、保証会社保証付ビジネスローン、シンジケートローンなども取扱います。</p> <p>社債発行などのご支援</p> <p>私募債の発行・株式公開・上場などを希望されるお客さまには、計画から手続き完了までのトータルなお手伝いをします。</p>
貿易・海外進出	<p>国際業務</p> <p>外国為替取扱店を佐世保・長崎・福岡・東京に設置し、輸出入決済・信用状発行等の貿易金融サービスをご提供します。</p> <p>海外拠点の活用</p> <p>上海駐在員事務所を通じて現地情報の収集・海外企業の調査などを行い、地元企業の海外進出をご支援します。</p>
事務の合理化	<p>EBサービス</p> <p>インターネットや専用ソフトを使った入出金明細照会・振込・振替や売上代金等のコンビニ収納などの各種サービスをご提供します。</p> <p>営業資金の管理</p> <p>取立手形の期日管理・残高管理・入金チェックを行う代金取立手形管理サービスの取扱いや売上金などを銀行の営業時間外にもお預かりする夜間預金金庫等のサービスを行います。</p>
福利厚生の充実	<p>財形預金制度</p> <p>給与やボーナスから天引きにより、社員のみなさまの財産形成を支援する財形預金（一般・住宅・年金）制度の取扱いを行います。</p> <p>企業年金制度</p> <p>社員のみなさまの退職年金・一時金を計画的に積み立て、企業年金の充実を図る年金信託を取扱います。</p>
経営支援	<p>ビジネスマッチングサービス</p> <p>販路拡大や業務提携などの様々なニーズに対し、ビジネスパートナーを紹介し、出会いの場をコーディネートします。</p>

主な商品・サービスのご案内

●預金

種類	預金金額	期間	特色
総合口座	—	—	「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」4つの機能を備えた暮らしの万能通帳です。一冊の通帳に普通預金・定期預金がセットでき、いざという時には定期預金を担保に自動融資がご利用できます。
普通預金	1円以上	出し入れ自由	各種機能サービスがあり、お財布がわりにご利用いただけます。
決済用普通預金	1円以上	出し入れ自由	預金保険制度により全額が保護される普通預金です。預金保険法が定める「無利息」・「要求払い」・「決済サービスの提供」の3要件を満たした決済用預金です。
当座預金	1円以上	出し入れ自由	商取引のお支払いに、小切手、約束手形をご利用いただけます。
貯蓄預金	1円以上	出し入れ自由	自由に出し入れができるうえ、普通預金よりも金利がお得な預金です。残高10万円未満については、普通預金金利を適用します。
通知預金	5万円以上	7日間以上	一時的にまとまった資金の短期運用にご利用ください。お引き出しは、2日前までにご通知ください。
NCD (譲渡性預金)	1,000万円以上	1日以上 2年以内	大口資金の運用に大変有利です。資金が必要な時は満期日前に中途売買(譲渡)できます。

大口定期預金	1,000万円以上	1か月以上 5年以内	大口資金の運用に有利にご利用いただけます。
スーパー定期預金 (スーパー定期300)	100円以上 1,000万円未満	1か月以上 5年以内	スーパー定期は100円以上、スーパー定期300は300万円以上よりご利用いただける定期預金です。お預入れ期間中は、お預入れ時点の金利をそのまま適用します。
期日指定定期預金	100円以上 300万円未満	最長3年	お利息は1年ごとの複利計算でお得です。1年の据置期間後はご自由に満期日をご指定いただけます。
変動金利型定期預金	100円以上	3年	市場金利の動きに合わせて、半年ごとに金利が変わっていく定期預金です。金利上昇期には大変有利な運用が可能です。

ランクアップ定期預金 「夢の木」	5,000円以上	3か月以上1年3か月未満でとりまとめ、以降自動継続されます。	スーパー定期→スーパー定期300→大口定期と自動的にランクアップを行い、最も有利な金利を適用する定期預金商品です。お客様の指定された日に、お客様の指定された期間で通帳の中すべての定期預金が、自動的に最も有利な定期預金にまとまっていき、お客様は何かと面倒な定期預金の管理や運用から解放されます。
財形預金	100円以上	一般3年以上 住宅・年金5年以上	国の財形預金制度に基づき、お勤め先の企業と当行が提携して行う、給与、ボーナスからの天引き預金です。財形住宅預金と財形年金預金については合算して550万円までは非課税の特典があります。
個人向け外貨定期預金	1,000米ドル以上	1・3・6・12カ月	米ドルの市場金利が適用されるため、円金利よりも、米ドル金利が高い場合は、高金利での預入れも可能です。また、為替先物予約を締結することで、円利回りを確定することもできます。

(留意事項) 預金利率は自由金利とし、原則として毎週第1営業日に変更します。ただし、外貨定期預金は、原則として毎日変更します。

年金式定期預金 「プレミアムライフ」	300万円以上	6年以上 20年以内	お預入れ元金の約半額を据置期間経過後、2ヵ月毎に分割して支払い、残額を満期日に一括して支払う年金機能を持ち合わせた定期預金です。据置期間は1年～10年まで1年単位で、分割受取期間は5年または10年のいずれかをお選びいただけます。
-----------------------	---------	---------------	--

●融 資

個人向けローン

種 類	ご融資金額	ご融資期間	特色・お使いみち	
使途自由なローン	ふれあいローンアルファ (金利優遇ローン)	10万円～500万円	10年以内	事業性資金を除いてお使いみちご自由です。給与振込のご指定をいただいている方など、お取引状況により、お借入れ時に金利を優遇します。
	ふれあいポケットローン	10万円～99万円	5年以内	郵送でお申込OK。お申込時の来店も不要です。最短50分のスピード審査が可能です。
	おまとめ上手	50万円～300万円	7年以内	資金使途が自由で、事業性資金を除く複数のローンの一本化などにご利用いただけます。
カードローン	カードローン「Day-Cash」	10万円～200万円	1年ごとの自動更新	一度もご来店することなく、インターネット（事前審査）または郵送でお申込ができるカードローンです。最短50分のスピード審査が可能です。
	カードローン「αプラン」	10万円～100万円	1年ごとの自動更新	お取引状況に応じた金利優遇の機能をセットしたカードローンです。
	カードローン「悠遊族」	10万円～30万円	1年ごとの自動更新	お申込からカード発行までを1週間程度で行う、スピード発行型のカードローンです。
	カードローン「ダイレクト」	10万円～30万円	1年ごとの自動更新	郵送でお申込OK。お申込時の来店は不要な、スピード発行型のカードローンです。
	学資カードローン「YOU等生」	100万円～300万円	貸越…在学期間 据置…最長6カ月 返済…5年以内	学校への納付金や生活費などの教育資金を、在学期間中に必要なだけ極度額の範囲内でカードによるお借入れができます。
目的ローン	ライフプラン	1ローン当たり 10万円～300万円 ライフプラン合計で 500万円以内	8年以内	「車のローン」をはじめ、11種類の目的ローンをパッケージしたローンです。上手に使うことでプランの実現にお役立てください。
	学資ローン	10万円～400万円	据置…在学期間 プラス6カ月 返済…5年以内	入学金や授業料のほか在学中の必要経費などにも手軽にお使いいただけるローンです。
	車のローン「車の達人」	10万円～500万円	8年以内	マイカー購入・免許取得など、お車に関するお借入にご利用ください。
住宅関連ローン	住宅ローン100	10万円～1億円	35年以内	ご自宅の新築・購入・増改築など、住まいづくりの資金としてご利用ください。
	リフォームローン 「増改築の達人」	10万円～1,000万円	15年以内	お住まいの改築のほか、システムキッチンの購入設置資金、オール電化住宅へのリフォームなど幅広くご利用いただけます。
	アパートローン	100万円～2億円	30年以内	賃貸住宅の建設に必要な資金づくりにお役立てください。遊休資産の活用などにご利用ください。

事業者向けローン

種 類	ご融資金額	ご融資期間	特色・お使いみち
クイックサポート	50万円～3,000万円	5年以内	中小企業・個人事業主を対象として、「無担保」でご融資を行うスピード審査型のビジネスローンです。((株)クレディア保証)
クイックサポートⅡ	2,000万円以内	3年以内	中小企業・個人事業主の資金ニーズにスピーディーに対応するため、中小企業信用リスク情報データベース(CRD)を活用したビジネスローンです。
クイックサポートⅢ	100万円～3,000万円	5年以内	中小企業信用リスク情報データベース(CRD)を活用し、無担保・第三者保証人なしにて、事業資金ニーズに迅速に対応するビジネスローンです。((株)オリックス保証)
クイックサポートⅣ	50万円～500万円	5年以内	審査結果のスピード回答及び無担保・第三者保証人不要とし、事業資金ニーズに柔軟に対応するビジネスローンです。(アイフル(株)保証)
ジョイントローン (両行合算)	2,000万円～1億円	5年以内	三菱東京UFJ銀行と協調し、中小企業の資金ニーズに柔軟に対応することを目的とした、無担保・第三者保証人なしのビジネスローンです。
営 農 ロ ー ン	10万円～1,500万円	10年以内	農業の活性化や新しい形態の農業経営をめざしている農業に従事される方々の資金需要にお応えするローンです。
T K C 戦 略 経 営 者 ロ ー ン	100万円～2,000万円	3年以内	TKC会員の顧問先企業を対象として、「無担保」・「第三者保証人不要」でご融資を行うビジネスローンです。

(留意事項) ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額等についてご留意ください。

●資金・証券業務

種 類	内 容
商品有価証券売買	資金の効率的な運用のため、国債等公共債の売買を行っています。 売買にあたっては、お客さまの資金運用ニーズや市場動向を注視しながら効率的な売買に注力しています。
社債受託および登録	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を取扱っています。
公共債の引受	国、地方公共団体が発行する債券を引受け、これらの団体の資金調達に協力しています。
国債等公共債の窓口販売	利付国債、個人向国債およびミニ公募地方債等の販売・買取を行っています。
コマーシャル・ペーパー等の取扱	国内コマーシャル・ペーパーの引受け、および売買を行っています。お客さまの資金運用・調達の手段としてご利用いただけます。
投資信託の窓口販売	お客さまの様々な資金運用のニーズにお応えするため、各種の投資信託商品を取扱っています。値動きのある有価証券を中心に投資する商品で、価値が日々変動するため高利回り運用が期待できる反面、元本を割り込むこともあります。

●国際業務

種 類	内 容	
両替	外国通貨(CASH)	外貨宅配・買取サービスにより米ドル、ユーロなどの主要通貨の売渡し、買取りをします。
旅行小切手(T/C)	外貨宅配・買取サービスにより世界の主要通貨の旅行小切手の販売・買取りをします。	
海外向け送金	電信送金(T/T)	海外のお受取り人へ電信扱いで送金します。最も早くて便利な送金方法です。 送金依頼書作成サービスがご利用いただけます。
	送金小切手(D/D)	外貨建ての銀行小切手を作成し、お客さまから直接海外のお受取り人へ郵送していただく方法です。海外のお受取り人は最寄りの銀行を通じて小切手代金の支払いが受けられます。
貿易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・外貨小切手の買取・取立などの取扱いをします。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入コーザンス、輸入取立手形の決済などの取扱いをします。
	貿易関係保証	契約履行保証、入札保証、前受金返還保証など各種保証の取扱いをします。
先物為替予約	輸出入決済、外貨預金などお客さまの為替リスクをヘッジするため、先物為替の予約サービスを行っています。	
外貨預金	米ドルなど主要通貨による普通預金・定期預金の取扱いを行っています。利率は、お預入れの時期、預金の種類・通貨により異なります。オープン型(為替予約なし)の個人向け外貨定期預金も取扱っています。	
外貨融資(インパクトローン)	お使いみちの自由な外貨によるご融資です。資金調達の多様化が図られ、為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。	
相談・情報サービス	輸出入や海外事情などについて幅広いご相談を承っています。	
上海駐在員事務所	上海駐在員事務所では、中国の政治・経済・貿易・投資等に関する調査や情報収集、日本国内のお客さまへの情報提供、中国に進出された企業との情報交換・連絡等を行っています。	

●信託代理店・保険業務

種 類	内 容
信託代理店業務	三菱UFJ信託銀行・みずほ信託銀行の代理店として、次の信託業務の取扱いを行っています。 【取扱信託業務】○年金信託○土地信託○公益信託○動産設備信託○特定贈与信託○特定金銭信託および特定金外信託
損害保険の窓口販売	住宅ローンに関する長期火災保険・海外旅行保険の2商品を取扱っています。
生命保険の窓口販売	平成14年10月より生命保険の窓口販売を開始いたしました。個人年金保険(定額・変額)を取扱っています。

●EBサービス

種 類	内 容
しんわBizダイレクト	インターネットを利用して、残高照会、入出金明細照会、資金移動(振込・振替)、給与振込、総合振込や口座振替ができる事業者向けのサービスです。
パソコンFBサービス	当行のコンピュータとお客さまのパソコンを電話回線で結び、残高照会、入出金明細照会、資金移動(振込・振替)を行う「アンサーサービス」のほか、給与振込や総合振込をオンライン伝送していただく「データ伝送サービス」があります。
FAXバンクサービス	所定の振込依頼書を利用して、お客さまのファクシミリから給与振込や総合振込ができるサービスです。

●しんわアクセス

種 類	内 容	
照会	残高の照会	あらかじめご登録いただいた当行本支店にあるお申込代表口座・ご利用口座の残高照会ができます。また、キャッシュカード（カードローンを含む）が発行されているご本人名義口座の残高照会ができます。
	入出金明細の照会	あらかじめご登録いただいた当行本支店にあるお申込代表口座・ご利用口座の入出金明細照会ができます。
資金移動	お振込	当行本支店および他行の国内本支店にお振込ができます。（電信扱いのみ利用可）
	お振替	あらかじめご登録いただいた当行本支店にあるご本人名義口座間で振替ができます。（手数料は無料）
預金	新規口座の開設	次のご本人名義口座の預金口座を開設することができます。 ○普通預金（総合口座を含む）○貯蓄預金○定期預金（夢の木を含む）
	定期預金のお取引	あらかじめご登録いただいた通帳式定期預金（夢の木を含む）または総合口座通帳での追加ご入金、お支払、お支払予約ができます。
投信	投資信託のお取引	当行で取扱いをしている投資信託の購入、解約がご利用いただけます。また、しんわ投信自動積立プランの申込、条件変更、解約のお手続きができます。
外国為替等	海外へのご送金	テレホンバンキングで海外へご送金される場合は、あらかじめご登録いただいている先への海外送金ができます。インターネットバンキングで海外へご送金される場合は、ご送金の都度ご指定いただけます。 【取扱通貨】○日本円○米ドル○英ポンド○カナダドル○ユーロ○豪ドル
	外貨定期預金のお取引	あらかじめ外貨定期預金口座をご登録いただくことにより、外貨定期預金のご入金、お支払（解約）、為替先物予約ができます。
サービス	各種料金払込サービス	事前にお届けいただいた利用口座から、「Pay-easy（ペイジー）」マークが表示されている納付書（払込書等）について、税金等の払込みがご利用いただけます。
	各種口座振替のお申込	電気（九州電力）・ガス（西部ガス）・水道・電話（NTT西日本）・NHKなどの各種自動振替がお申しいただけます。
	住所変更のお手続	お届け住所の変更手続きができます。
	現金宅配サービス	お客さまのご利用口座から払出したご希望金額を郵便局より現金書留で、ご自宅までお届けするサービスです。
	各種ご相談	各種ローン・商品内容・預金金利のお問い合わせ、年金・資金運用のご相談、店舗のご照会、各種資料・来店不要型カードローン・DCカード申込書のご請求等、随時オペレータが承ります。
ATM支払ロックサービス	事前にお届けいただいたご利用口座を通常は「ご利用停止状態」にしておき、ATMでの出金・振込等を行う直前にパソコンや携帯電話での操作で、ご預金のお引出を可能にするサービスです。	

●各種サービス

種 類	内 容
自動支払サービス	公共料金や各種税金、国民年金、各種保険料、クレジットカードの代金などをお客さまご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
給与自動受取サービス	毎月の給与やボーナスが、会社から直接お客さまご指定の預金口座に振り込まれます。安全で、便利な受取りサービスです。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金などの各種年金がお客さまご指定の預金口座に振り込まれます。特典として定期預金金利を優遇させていただいております。
定額自動送金サービス	毎月のご指定日に決まった金額をご指定の預金口座から引き落とし、ご指定の預金口座に振り込むサービスです。
振込専用通帳 振込専用カード	お客さまがATMを使って振り込まれる際に振込先を都度入力する手間が省けます。振込手数料も窓口扱いよりお安くなります。振込専用通帳には最大24件の振込先を登録できます。
バンクカード	キャッシュカードとしてもお使いいただけるほか、国内はもとより海外でもショッピングサービス・キャッシングサービスがご利用いただける大変便利なカードです。
デビットカード	デビットカード加盟店でのお買物等の代金を、現金の代わりに当行のキャッシュカードを利用してお支払いいただくことができるサービスです。
メールオーダーサービス	公共料金自動振替・住所変更届の受付やローンの仮申込について郵送による受付を行っています。
夜間金庫	毎日のご商売の売上金などを、銀行の営業時間終了後や休日に安全にお預かりします。翌営業日には、自動的にお客さまご指定の預金口座へご入金します。
貸金庫および保護預り	預金証書、有価証券、権利証などお客さまの大切な財産を安全にお守りします。
代金取立手形管理サービス	取立手形の期日管理、残高管理、入金チェックをお客さまに代わって行うサービスです。お客さまは手形明細の作成が不要になります。
外貨郵送買取サービス	お客さまより直接、外貨を香港上海銀行東京支店へご郵送いただき、円貨を当行の指定口座への振込でお受け取りいただくサービスです。買取依頼書は全店に備え付けております。
外貨宅配サービス	外貨・T/Cの購入を希望されている場合、後日（通常は2営業日後）にご自宅または勤務先で代金と引換に受け取ることができるサービスです。
Qネット代金回収サービス	販売代金等の回収を、当行取引のお客さまの口座および福岡・佐賀・長崎3県のQネット代金回収サービス提携金融機関とお取引のお客さまの口座から、預金口座振替により代金回収を行うサービスです。
ワイドネット代金回収サービス	販売代金等の回収を、当行取引のお客さまの口座および郵便局や全国の提携金融機関とお取引のお客さまの口座から、預金口座振替により代金回収を行うサービスです。
現金宅配サービス	しんわアクセス会員の方を対象に、ご指定の本人口座から現金を引出し、お客さまのお届け住所まで現金をお届けするサービスです。
CNSコンビニ収納サービス	全国の提携したコンビニエンスストアの店頭において、収納企業の各種商品販売代金や水道料金、ガス料金等を代行収納するサービスです。
らくらく照合消込サービス	振込先毎に入金していただく専用の口座を用意することで、売掛金明細と振込入金明細との照合が機械的に行えるため、入金照合事務コストの削減、売上債権回収管理の強化、資金効率の向上を図ることができます。

手数料 (消費税を含む)

為替手数料

●振込手数料

窓 口		利 用	同一店内あて	本支店あて	他行あて
		3万円未満	210円	315円	630円
		3万円以上	420円	525円	840円
A T M 利 用	現 金	3万円未満	105円	210円	525円
		3万円以上	315円	420円	735円
	通 帳	3万円未満	52円		315円
		3万円以上	105円		525円
し ん わ ア ク セ ス	テレホンバンキング	3万円未満	105円		315円
		3万円以上	315円		525円
	インターネットバンキング	3万円未満	52円		315円
	モバイルバンキング	3万円以上	105円		525円
自 動 送 金 サ ー ビ ス		3万円未満	105円	210円	420円
		3万円以上	210円	315円	630円

※窓口・ATMご利用による同一店内のご本人あてのお振込は無料です。
※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は、本支店あてとしてお取扱いいたします。

●送金手数料

送 金 小 切 手	本支店あて	他行あて
	420円	630円

●代金取立手数料

同 一 手 形 交 換 所 内	本支店あて		210円
隔 地 間	他 行 あ て	普 通 扱 い	630円
		至 急 扱 い	840円

●その他の手数料

送金・振込の組戻料		1,050円
取立手形組戻料		1,050円
取立手形店頭呈示料	(実費が右金額を超えるときは所要実費を申し受けます)	1,050円
不渡手形返却料		1,050円
他行向け地方税等収納手数料		420円

各種発行手数料

●手形・小切手帳代等

約 束 手 形 帳	(50 枚 綴 1 冊)	840円
為 替 手 形 帳	(50 枚 綴 1 冊)	840円
当 座 小 切 手 帳	(50 枚 綴 1 冊)	630円
パ ー ソ ナ ル チ ェ ッ ク	(20 枚 綴 1 冊)	315円
自 己 宛 小 切 手 発 行 手 数 料	(1 枚)	525円

●証明書等発行手数料

預 金 ・ 融 資 残 高 証 明 書 *1	継 続 発 行 *2	210円
	都 度 発 行	420円
英 文 残 高 証 明 書		420円
代 金 取 立 手 形 残 高 証 明 書		420円
担 保 手 形 残 高 証 明 書		420円
未 払 利 息 証 明 書		525円
個 人 情 報 開 示 手 数 料		1,050円
取 引 履 歴 照 会 に よ る 取 扱 手 数 料		明細表1枚目525円 2枚目から1枚につき21円
返 済 予 定 表 再 発 行 手 数 料		525円
利 息 な ど の 支 払 証 明 書 発 行 手 数 料		525円
当 行 制 定 外 帳 票 で の 証 明 書		1,050円
監 査 法 人 向 け 残 高 証 明 書		3,150円
保 護 預 り 債 券 残 高 証 明 書 (国 債 用)		420円
証 券 取 引 残 高 等 証 明 書 (投 資 信 託 用)		420円
金 保 護 預 り 残 高 証 明 書		420円

※1 預金・融資双方を同時に証明する場合、それぞれ1通ずつの発行となります。ただし、預金・融資いずれかの証明で「証明書」の枚数が複数となっても、1通としての手数料となります。
※2 あらかじめ証明月などのご指定を受け、定期的に証明書を発行します。

保管業務関連手数料

●夜間預金金庫使用料

使 用 料 (月 額)	3,150円
入 金 帳 発 行 手 数 料 (1 冊)	4,200円

●貸金庫利用手数料 (年間)

種 類	使用料金
簡 易 型 貸 金 庫	10,500円
標 準 型 貸 金 庫 *	10,500円~21,000円
半 自 動 型 貸 金 庫 *	12,600円~15,750円
全 自 動 型 貸 金 庫 *	15,750円~21,000円

*サイズによって手数料が異なります。

●保護預り手数料 (年間)

保 護 預 り 袋 (1 個)	6,300円
-----------------	--------

ATM利用手数料

●利用手数料

	ご利用時間帯	当行カード・通帳を ご利用のお客様	当行以外のカードを ご利用のお客様
平 日	8:00~ 8:45	105円	210円
	8:45~18:00	無料	105円
	18:00~21:00	105円	210円
土曜日	8:00~ 9:00	105円	ご利用できません
日曜日	9:00~17:00	105円	210円
祝 日	17:00~19:00	105円	ご利用できません

*ATMコーナーによりご利用いただける曜日・時間・サービス内容が異なります。

*他行カードご利用の場合、ご利用時間や手数料が異なる場合があります。

*お預け入れ、残高照会および当行キャッシュカードから通帳へのお振替は手数料はかかりません。

その他手数料

●両替手数料

ご希望金種の合計枚数	両替機利用手数料	窓口両替手数料
1 ~ 49枚	無料	無料
50 ~ 200枚	100円	210円
201 ~ 400枚	100円	420円
401 ~ 499枚	100円	630円
500 ~ 600枚	200円	630円
601 ~ 800枚	200円	840円
801 ~ 999枚	200円	1,050円
1,000枚以上	300円	1,050円

*上記枚数は紙幣および硬貨の両替合計枚数となります。

*次の両替については無料となります。

- ①汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
- ②同一金種の新券への両替

●EBサービス等月間基本手数料

種 類	月間基本手数料
パソコンFBサービス	10,500円
マイパートナーサービス	8,400円
FAXバンクサービス	1,050円
バンクホンサービス	1,050円
パソコン (アンサー) サービス	個人 105円
	法人・個人事業主 2,100円
しんわBizダイレクト	エコノミー 1,050円
	スタンダード 3,150円
	エクストラ 5,250円
しんわアクセス	105円 *キャンペーン期間中(平成20年3月未まで) はご利用手数料は無料とさせていただきます。

連結情報

●営業の概要

親和銀行グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、前連結会計年度末比2,070億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆3,690億円となりました。主な内訳として、有価証券は、前連結会計年度末比226億円減少の5,799億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比1,526億円減少の1兆5,662億円となりました。また、コールローン及び買入手形は、前連結会計年度末比659億円増加の1,605億円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末比1,707億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆3,006億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比207億円減少の2兆1,652億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比129億65百万円減少の734億72百万円、連結経常費用は前連結会計年度比568億50百万円増加の1,311億32百万円となり、連結経常損失は576億59百万円（前連結会計年度比698億14百万円減少）、連結当期純損失は676億45百万円（前連結会計年度比727億85百万円減少）を計上いたしました。

なお、当行グループでの連結自己資本比率は、前連結会計年度末比2.74%低下し、5.76%となりました。

●主な経営指標の推移

（金額単位 百万円）

	平成15年3月期		平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
	旧親和銀行	旧九州銀行				
連結経常収益	43,491	30,029	68,247	73,894	86,437	73,472
連結経常利益 （△は連結経常損失）	2,230	720	△ 35,383	△ 17,961	12,155	△ 57,659
連結当期純利益 （△は連結当期純損失）	715	870	△ 34,297	△ 20,769	5,140	△ 67,645
連結純資産額	78,827	59,767	107,733	84,567	99,772	68,458
連結総資産額	1,686,471	1,028,836	2,603,157	2,556,630	2,576,149	2,369,083
1株当たり純資産額（円）	378.06	225.98	253.47	177.93	185.96	59.54
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）（円）	3.43	5.21	△ 111.83	△ 67.72	14.80	△ 156.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	—	4.55	—	—	11.96	—
連結自己資本比率（%） （国内基準）	8.20	8.47	6.35	5.34	8.50	5.76
連結自己資本利益率（%）	0.87	1.97	△ 28.27	△ 21.60	5.57	△ 82.92
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,330	6,168	1,200	46,431	414	△ 103,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,080	36,653	△ 76,327	△ 148	△ 88,769	44,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,230	△ 2	△ 1,201	△ 400	38,783	29,656
現金及び現金同等物の期末残高	89,119	80,246	93,051	138,944	89,387	60,735
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	1,721 [598]	992 [312]	2,475 [894]	2,181 [854]	2,104 [864]	2,015 [967]

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成15年4月1日に九州銀行と合併しております。

3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定の基礎は、86ページの「1株当たり情報」に記載しております。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6. 旧親和銀行の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成15年3月期は潜在株式がないため、また、平成16年3月期及び平成17年3月期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

●金融再生法に基づく債権の状況

（金額単位 百万円）

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,884	45,914
危険債権	100,997	138,975
要管理債権	62,092	31,861
小計	189,974	216,751
正常債権	1,560,859	1,374,626
合計	1,750,834	1,591,377

●リスク管理債権の状況

（金額単位 百万円）

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権	8,052	9,339
延滞債権	118,889	174,576
3カ月以上延滞債権	79	250
貸出条件緩和債権	62,013	31,611
合計	189,034	215,776

連結財務諸表等

当行は、平成18年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、中央青山監査法人（現みず監査法人）の監査を受け、平成19年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年3月期の連結財務諸表は、中央青山監査法人（現みず監査法人）の監査証明を受け、平成19年3月期の連結財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

資産の部

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
現金預け金		90,417	61,883
コールローン及び買入手形		94,584	160,520
買入金銭債権		37	13
商品有価証券		109	777
金銭の信託		6,727	3,631
有価証券		602,619	579,980
貸出金		1,718,963	1,566,283
外国為替		1,426	5,802
その他資産		17,086	12,738
動産不動産		66,776	—
有形固定資産		—	59,535
建物		—	8,122
土地		—	47,278
建設仮勘定		—	55
その他の有形固定資産		—	4,079
無形固定資産		—	1,378
ソフトウェア		—	1,216
その他の無形固定資産		—	161
繰延税金資産		36,891	25,443
連結調整勘定		20	—
支払承諾見返		28,984	15,940
貸倒引当金		△ 88,494	△ 124,803
投資損失引当金		—	△ 42
資産の部合計		2,576,149	2,369,083

負債、少数株主持分、資本及び純資産の部 (金額単位 百万円)

科目	期別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
預金		2,139,299	2,110,770
譲渡性預金		46,622	54,437
債券貸借取引受入担保金		186,385	47,571
借入金		14,802	13,734
外国為替		21	17
社債		15,000	15,000
その他負債		11,229	15,312
賞与引当金		860	821
退職給付引当金		11,728	11,048
再評価に係る繰延税金負債		16,422	15,968
負債ののれん		—	2
支払承諾		28,984	15,940
負債の部合計		2,471,357	2,300,625
少数株主持分		5,018	—
資本金		30,213	—
資本剰余金		27,442	—
利益剰余金		17,195	—
土地再評価差額金		22,261	—
その他有価証券評価差額金		2,659	—
資本の部合計		99,772	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		2,576,149	—
資本金		—	45,213
資本剰余金		—	42,442
利益剰余金		—	△ 49,646
株主資本合計		—	38,008
その他有価証券評価差額金		—	3,753
土地再評価差額金		—	21,623
評価・換算差額等合計		—	25,376
少数株主持分		—	5,073
純資産の部合計		—	68,458
負債及び純資産の部合計		—	2,369,083

●連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	期別 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
経常収益	86,437	73,472
資金運用収益	51,003	51,998
貸出金利息	43,181	38,824
有価証券利息配当金	7,696	12,303
コールローン利息及び買入手形利息	54	313
債券貸借取引受入利息	—	3
預け金利息	0	0
その他の受入利息	71	553
役員取引等収益	8,023	8,978
その他業務収益	13,721	8,496
その他経常収益	13,689	3,998
経常費用	74,282	131,132
資金調達費用	4,125	8,115
預金利息	1,319	2,811
譲渡性預金利息	25	98
コールマネー利息及び売戻手形利息	0	—
売現先利息	29	24
債券貸借取引支払利息	1,333	2,734
借入金利息	172	272
社債利息	79	485
その他の支払利息	1,165	1,688
役員取引等費用	3,218	3,192
その他業務費用	259	2,507
営業経費	30,784	30,753
その他経常費用	35,895	86,563
貸倒引当金繰入額	32,975	80,217
その他の経常費用	2,919	6,345
経常利益 (△は経常損失)	12,155	△ 57,659
特別利益	2,400	1,361
動産不動産処分益	224	—
固定資産処分益	—	503
償却債権取立益	2,175	855
その他の特別利益	—	2
特別損失	2,812	637
動産不動産処分損	392	—
固定資産処分損	—	430
減損損失	2,349	206
その他の特別損失	70	—
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	11,743	△ 56,936
法人税、住民税及び事業税	503	380
法人税等調整額	6,098	10,334
少数株主利益 (△は少数株主損失)	0	△ 6
当期純利益 (△は当期純損失)	5,140	△ 67,645

●連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	37,511
資本剰余金増加高	9,298
増資による新株の発行	9,298
資本剰余金減少高	19,367
資本準備金取崩額	19,367
資本剰余金期末残高	27,442
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	△ 7,109
利益剰余金増加高	25,633
当期純利益	5,140
資本剰余金取崩による増加高	19,367
土地再評価差額金取崩額	1,125
利益剰余金減少高	1,328
配当金	1,328
利益剰余金期末残高	17,195

●連結株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	30,213	27,442	17,195	74,851
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	15,000	15,000		30,000
剰余金の配当(注)			△ 187	△ 187
当期純損失			△ 67,645	△ 67,645
土地再評価差額金の取崩			638	638
連結子会社の増加			351	351
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	15,000	15,000	△ 66,842	△ 36,842
平成19年3月31日残高	45,213	42,442	△ 49,646	38,008

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,659	22,261	24,921	5,018	104,791
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					30,000
剰余金の配当(注)					△ 187
当期純損失					△ 67,645
土地再評価差額金の取崩					638
連結子会社の増加					351
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,093	△ 638	454	54	509
連結会計年度中の変動額合計	1,093	△ 638	454	54	△ 36,333
平成19年3月31日残高	3,753	21,623	25,376	5,073	68,458

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

●連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位 百万円)

科目	期別	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		11,743	△ 56,936
減価償却費		2,298	1,818
減損損失		2,349	206
連結調整勘定償却額		6	—
のれん償却額		—	40
持分法による投資損益(△)		13	710
貸倒引当金の増加額		4,223	33,571
投資損失引当金の増加額		—	9
賞与引当金の減少額(△)	△	54	42
退職給付引当金の減少額(△)	△	453	689
資金運用収益	△	51,003	△ 51,998
資金調達費用		4,125	8,115
有価証券関係損益(△)	△	13,842	△ 6,089
金銭の信託の運用損益(△)	△	0	11
為替差損益(△)		58	△ 214
動産不動産処分損益(△)		167	—
固定資産処分損益(△)		—	△ 72
貸出金の純増(△)減		107,554	154,333
預金の純増減(△)	△	163,689	△ 24,782
譲渡性預金の純増減(△)		3,663	7,814
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		371	△ 1,067
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		19	300
コールローン等の純増(△)減	△	94,091	△ 65,911
コールマネー等の純増減(△)	△	1,492	△ 20
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		140,236	△ 143,330
外国為替(資産)の純増(△)減		1,682	△ 4,375
外国為替(負債)の純増減(△)	△	44	△ 4
資金運用による収入		50,468	51,283
資金調達による支出	△	6,481	△ 6,920
その他の		2,747	2,108
小計		577	△ 102,130
法人税等の還付額		122	74
法人税等の支払額	△	285	△ 1,081
営業活動によるキャッシュ・フロー		414	△ 103,138
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	266,023	△ 339,920
有価証券の売却による収入		117,130	310,971
有価証券の償還による収入		63,222	68,945
金銭の信託の増加による支出	△	3,836	△ 131
金銭の信託の減少による収入		108	3,215
動産不動産の取得による支出	△	1,287	—
有形固定資産の取得による支出		—	△ 1,210
動産不動産の売却による収入		1,916	—
有形固定資産の売却による収入		—	3,410
無形固定資産の取得による支出		—	△ 440
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		—	△ 24
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 88,769	44,816
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		2,500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△	500	—
劣後特約付社債の発行による収入		14,585	—
株式の発行による収入		18,527	29,844
配当金支払額	△	1,328	△ 187
少数株主からの払込による収入		5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		38,783	29,656
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		14	12
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)	△	49,556	△ 28,652
VI 現金及び現金同等物の期首残高		138,944	89,387
VII 現金及び現金同等物の期末残高		89,387	60,735

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
 - 連結子会社名は、64ページ「グループ各社」に記載しているため省略しました。前連結会計年度において連結子会社であった親和リース株式会社は、平成19年3月9日をもって清算いたしました。
 - 前連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成19年3月9日にグループ外の同社株式の全額買取を行い、連結子会社となりました。
 - また、持分法適用の関連会社であった九州ユニオンクレジット株式会社は、平成19年3月28日に親会社である西九州保証サービス株式会社と合併いたしました。
 - なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。
 - しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
 - 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- (2) 非連結子会社
 - 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	2社
3月末日	6社
- (2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物：3年～50年
 - 動産：3年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 - ② 無形固定資産
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 - ① 株式交付費
 - 定額法により3年で償却しております。
 - なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した新株発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。
 - ② 社債発行費
 - 3年間の均等償却を行っております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は78,067百万円であります。
 - その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
 - 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により償却処理
 - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
 - 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- (12) 消費税等の会計処理
 - 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は63,385百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。(企業結合及び事業分離に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、各会計基準及び適用指針を適用しております。(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び同組合に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し定額法により償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。(連結貸借対照表関係)

- (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
 - (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
 - (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。
 - (4) 負債の部に表示していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。
- (連結損益計算書関係)
- (1) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
 - (2) 「動産不動産処分損益」は「固定資産処分損益」として表示し、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。
- (連結キャッシュ・フロー計算書関係)
- (1) 「連結調整勘定償却」は「のれん償却」に含めて表示しております。
 - (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

【連結貸借対照表関係】

- 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,339百万円、延滞債権額は174,576百万円であり、
 - なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は250百万円であり、
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払日、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,611百万円であり、
 - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は215,776百万円であり、
 - なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は92,688百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を41,267百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額133,955百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会連合会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,618百万円です。
- 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券191,770百万円、預け金40百万円及びその他の資産61百万円を差し入れてあります。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は48,206百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は47,571百万円です。
また、その他資産のうち保証金は2,399百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、403,775百万円です。これらすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行引込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(実行価格修正、時点修正、近隣売買事例による修正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,113百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 35,155百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 1百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債15,000百万円です。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,420百万円です。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,420百万円減少しております。

【連結損益計算書関係】

- その他の経常費用には、株式等償却2,303百万円、債権売却損2,572百万円を含んでおります。
- 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 - 遊休資産(土地建物)
 - 長崎県内 16か所
減損損失額 32百万円
 - 長崎県外 7か所
減損損失額 14百万円
 - 事業用店舗(土地建物)
 - 長崎県内 2か所
減損損失額 27百万円
 - 長崎県外 3か所
減損損失額 133百万円
 上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(206百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
(グループ別の方法)
事業用資産のうち、エリア別の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグループングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグループングしております。
遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は、個社毎にグループングしております。
(回収可能価額の算定方法等)
回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

【連結株主資本等変動計算書関係】

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
普通株式	373,171	187,500	-	560,671	(注)
第一回優先株式	30,000	-	-	30,000	-
合計	403,171	187,500	-	590,671	

(注) 平成18年12月6日付、株主割当増資による増加であります。
発行価格 160円 資本組入額 80円

- 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	第一回優先株式	187	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	61,883
当座預け金	△ 784
普通預け金	△ 251
郵便振替	△ 106
その他預け金(除く日銀預け金)	△ 5
現金及び現金同等物	60,735

- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに西九州保証サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(金額単位 百万円)
資産	314,485
のれん	20
負債	△315,167
支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額	685
西九州保証サービス株式会社の株式取得価額	24
西九州保証サービス株式会社の現金及び現金同等物	—
差引: 西九州保証サービス株式会社取得のための支出	24

【リース取引関係】

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- 借手側
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額

動産	4,846百万円
合計	4,846百万円
減価償却累計額相当額	
動産	2,618百万円
合計	2,618百万円
年度末残高相当額	
動産	2,227百万円
合計	2,227百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	905百万円
1年超	1,321百万円
合計	2,227百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	705百万円
減価償却費相当額	705百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 貸手側

- リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。

- 未経過リース料年度末残高相当額

平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。

- 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	361百万円
減価償却費	306百万円
受取利息相当額	39百万円

- 利息相当額の算定方法

各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産には減損損失はありません。

【退職給付関係】

- 採用している退職給付制度の概要
当行の退職給付は、確定給付企業年金と退職一時金で構成されております。
- 退職給付債務に関する事項 (金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務	(A)
年金資産	(B)
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)
会計基準変更時差異の未処理額	(D)
未認識数理計算上の差異	(E)
未認識過去勤務債務	(F)
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)
前払年金費用	(H)
退職給付引当金	(G)-(H)
	△ 20,755
	13,644
	△ 7,111
	—
	46
	△ 3,983
	△ 11,048
	—
	△ 11,048

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 退職給付費用に関する事項 (金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
勤務費用	900
利息費用	417
期待運用収益	△ 166
過去勤務債務の費用処理額	△ 505
数理計算上の差異の費用処理額	322
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(従業員負担分等)	—
退職給付費用	968

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

【ストック・オプション等関係】
該当ありません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	80,764
退職給付引当金	5,261
減価償却	1,362
未払事業税	71
有価証券償却否認額	4,349
その他	1,219
繰延税金資産小計	93,029
評価性引当額	△ 65,468
繰延税金資産合計	27,560
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,117
繰延税金負債合計	△ 2,117
繰延税金資産の純額	25,443

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

【1株当たり情報】

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円 59.54
1株当たり当期純損失	円 156.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 —

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	百万円 67,645
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純損失	百万円 67,645
普通株式の期中平均株式数	千株 432,760

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 68,458
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち第一優先株式) (うち少数株主持分)	百万円 35,073 30,000 5,073
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 33,385
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株 560,671

【重要な後発事象】

1. 当行ならびに当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングス(以下、「九州親和ホールディングス」といいます。)は、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。)に対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。

経営支援の内容といたしましては、当行の事業継続性を確保するため、以下の要請をさせていただいております。
(1) 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する盤石な経営基盤を構築するため、ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建を進めていくこと。
(2) 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。

2. 当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年5月24日開催の取締役会において、ふくおかフィナンシャルグループとの間で、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、当行の経営再建及び資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び九州親和ホールディングスについては、株主の承認を前提に解散し当該経営統合により当行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。

経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。

(1) 経営支援の目的
① 当行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る当行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。
② 九州親和ホールディングス及びふくおかフィナンシャルグループは、本経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの当行に対する資本支援を含む経営支援により当行の真の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。

(2) 基本合意の内容
① 本経営統合の形態
ふくおかフィナンシャルグループは、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。
② 本経営統合の方法
九州親和ホールディングスの保有する当行株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものとしたします。

(3) 本経営統合に関する契約の締結
ふくおかフィナンシャルグループと当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年7月6日を目前に本経営統合に関する契約を締結いたします。

(4) 本経営統合の実行日
平成19年10月1日以降といたします。

(5) 株式譲渡価格
ふくおかフィナンシャルグループが九州親和ホールディングスに交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものとしたします。
なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定められました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。

(6) 資本支援
ふくおかフィナンシャルグループは、本経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、当行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。

(7) 今後のスケジュール(6月28日現在での予定)
① 平成19年7月6日まで 本経営統合に関する契約締結
② 平成19年9月7日まで 臨時株主総会
a 九州親和ホールディングス議案
当行株式の全部譲渡及び九州親和ホールディングス解散
b ふくおかフィナンシャルグループ議案
当行株式の譲受
③ 平成19年10月1日以降 本経営統合

3. 平成19年5月24日開催の取締役会決議に基づく減資、準備金及びその他資本剰余金減少に関する議案について、平成19年6月28日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。

(1) 資本の減少
① 目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
② 減少する資本金の額
資本金の額45,213,505,000円を7,682,248,290円減少して、37,531,256,710円とする。
③ 資本金減少の方法
発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。
④ 欠損の填補に充てる額 7,682,248,290円
⑤ 資本減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日(予定)
c 効力発生日 平成19年8月7日(予定)

(2) 準備金の減少
① 目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
② 減少する準備金の額
準備金の総額45,238,049,744円から資本準備金の全額にあたる33,042,352,762円及び利益準備金の全額にあたる12,195,696,982円の合計額45,238,049,744円を減少させる。
③ 欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
④ 資本準備金減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日(予定)
c 効力発生日 平成19年8月7日(予定)

(3) その他資本剰余金の減少
① 目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
② 減少するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金の総額9,400,000,000円からその他資本剰余金の全額にあたる9,400,000,000円を減少させる。
③ 欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
④ その他資本剰余金減少の日程
a 株主総会決議日 平成19年6月28日
b 効力発生日 平成19年8月7日(予定)

当行の業績 (平成18年度)

親和銀行では、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生・中小企業金融の円滑化」の主旨に則り、企業再生、地域再生に積極的に取り組み一定の成果を上げることができましたが、一方で地域経済の状況が依然として厳しいこともあり、新たな不良債権が発生するなど不良債権残高の圧縮については課題を残すことになりました。

こうしたなか、将来的に安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分に果たしていくためには、抜本的な不良債権処理を行う必要があるとの認識から、極めて厳格な自己査定を行った結果、当初予想を大きく上回る与信関連費用を計上することとなりました。この結果、当期の業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、前期末比2,019億円減少して、当期末残高は2兆3,715億円となりました。主な内訳として、有価証券は、前期末比229億円減少の5,918億円となりました。貸出金は、前期末比1,470億円減少の1兆5,476億円となりました。また、コールローンは前期末比659億円増加の1,605億円となりました。

負債につきましては、前期末比1,652億円減少して、当期末残高は2兆3,086億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前期末比106億円減少の2兆1,780億円となりました。

次に損益につきましては、経常収益は前期比125億54百万円減少の728億91百万円となり、経常損失は575億8百万円(前期比697億44百万円減少)、当期純損失は676億64百万円(前期比727億59百万円減少)を計上いたしました。

なお、自己資本比率は、前期末比3.28%低下し、4.89%となりました。

●主な経営指標の推移

(金額単位 百万円)

決算期 回次	平成15年3月期		平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
	第104期	第102期	第105期	第106期	第107期	第108期
	旧親和銀行	旧九州銀行				
経常収益	43,426	28,805	66,898	73,147	85,445	72,891
経常利益(△は経常損失)	2,203	730	△ 35,621	△ 17,870	12,236	△ 57,508
当期純利益(△は当期純損失)	702	768	△ 34,373	△ 20,522	5,095	△ 67,664
資本金 (発行済株式総数:千株)	20,915 (普通株式208,501)	32,300 (普通株式130,894 優先株式 30,000)	20,915 (普通株式306,671 優先株式 30,000)	20,915 (普通株式306,671 優先株式 30,000)	30,213 (普通株式373,171 優先株式 30,000)	45,213 (普通株式560,671 優先株式 30,000)
純資産額	78,578	59,758	107,439	84,507	99,664	62,907
総資産額	1,686,287	1,027,680	2,601,786	2,556,571	2,573,561	2,371,599
預金・譲渡性預金残高	1,548,968	936,754	2,377,843	2,346,189	2,188,718	2,123,586
貸出金残高	1,211,261	796,108	1,901,534	1,828,767	1,694,741	1,547,678
有価証券残高	327,626	97,941	508,561	513,359	614,778	591,809
1株当たり純資産額(円)	376.87	225.91	252.51	177.73	185.67	58.69
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額:円)	18.75 (13.00)	— (—)	— (—)	— (—)	3.40 (3.40)	— (—)
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	3.36	4.44	△ 112.08	△ 66.91	14.66	△ 156.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	4.08	—	—	11.86	—
単体自己資本比率(%) (国内基準)	8.17	8.47	6.32	5.33	8.17	4.89
自己資本利益率(%)	0.85	1.73	△ 28.40	△ 21.38	5.53	△ 83.24
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	556.64	—	—	—	23.19	—
従業員数(人) (外、平均臨時従業員数:人)	1,513 (445)	900 (304)	2,132 (747)	1,937 (699)	1,853 (701)	1,774 (765)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成15年4月1日に株式会社九州銀行と合併しております。
 3. 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、92ページに記載しております。
 5. 自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成15年3月期は潜在株式がないため、また、平成16年3月期、平成17年3月期及び平成19年3月期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

財務諸表等

当行は、平成18年3月期の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る）は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査を受け、平成19年3月期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びに附属明細書は、会社法第436条第2項第1号に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年3月期の財務諸表は、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査証明を受け、平成19年3月期の財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●貸借対照表

(金額単位 百万円)

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成18年3月31日	平成19年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	90,417	61,878
現金	45,622	48,563
預け金	44,795	13,314
コールローン	94,584	160,520
買入金銭債権	37	13
商品有価証券	109	777
商品国債	76	665
商品地方債	32	112
金銭の信託	6,727	3,631
有価証券	614,778	591,809
国債	321,039	400,496
地方債	34,695	28,777
社債	61,353	82,012
株式	41,942	53,526
その他の証券	155,747	26,997
貸出金	1,694,741	1,547,678
割引手形	36,958	33,579
手形貸付	239,262	192,311
証書貸付	1,210,190	1,140,086
当座貸越	208,330	181,700
外国為替	1,426	5,802
外国他店預け	1,375	5,759
買入外国為替	30	38
取立外国為替	20	4
その他資産	16,976	12,595
未決済為替貸	—	0
前払費用	249	260
未収収益	2,905	2,575
金融派生商品	112	6
新株発行費	45	—
株式交付費	—	161
社債発行費	276	138
その他の資産	13,386	9,453
動産不動産	64,842	—
土地建物動産	61,248	—
保証金権利金	3,593	—
有形固定資産	—	59,526
建物	—	8,117
土地	—	47,278
建設仮勘定	—	55
その他の有形固定資産	—	4,075
無形固定資産	—	1,376
ソフトウェア	—	1,216
その他の無形固定資産	—	159
繰延税金資産	36,868	25,064
支払承諾見返	28,984	15,599
貸倒引当金	△ 74,745	△ 111,390
投資損失引当金	△ 2,187	△ 3,284
資産の部合計	2,573,561	2,371,599

科目	期別 平成18年3月31日	平成19年3月31日
(負債の部)		
預金	2,142,095	2,123,586
当座預金	102,228	98,063
普通預金	860,948	827,497
貯蓄預金	22,593	19,493
通知預金	8,462	6,637
定期預金	1,088,203	1,094,084
定期積金	8,947	7,439
その他の預金	50,710	70,370
譲渡性預金	46,622	54,437
債券貸借取引受入担保金	186,385	47,571
借入金	14,802	13,734
借入金	14,802	13,734
外国為替	21	17
売渡外国為替	21	10
未払外国為替	0	6
社債	15,000	15,000
その他負債	11,032	10,980
未決済為替借	24	30
未払法人税等	455	217
未払費用	1,447	2,667
前受収益	2,983	2,418
給付補てん備金	1	3
金融派生商品	2,526	1,797
その他の負債	3,592	3,846
賞与引当金	815	773
退職給付引当金	11,713	11,022
再評価に係る繰延税金負債	16,422	15,968
支払承諾	28,984	15,599
負債の部合計	2,473,896	2,308,691
(資本の部)		
資本金	30,213	—
資本剰余金	27,442	—
資本準備金	18,042	—
その他資本剰余金	9,400	—
資本金及び資本準備金減少差益	9,400	—
利益剰余金	17,088	—
利益準備金	12,195	—
当期末処分利益	4,892	—
土地再評価差額金	22,261	—
その他有価証券評価差額金	2,658	—
資本の部合計	99,664	—
負債及び資本の部合計	2,573,561	—
(純資産の部)		
資本金	—	45,213
資本剰余金	—	42,442
資本準備金	—	33,042
その他資本剰余金	—	9,400
利益剰余金	—	△ 50,124
利益準備金	—	12,195
その他利益剰余金	—	△ 62,320
繰越利益剰余金	—	△ 62,320
株主資本合計	—	37,531
その他有価証券評価差額金	—	3,752
土地再評価差額金	—	21,623
評価・換算差額等合計	—	25,376
純資産の部合計	—	62,907
負債及び純資産の部合計	—	2,371,599

●損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
	経常収益		85,445
資金運用収益		50,873	51,816
貸出金利息		43,050	38,659
有価証券利息配当金		7,697	12,286
コールローン利息		54	313
債券貸借取引受入利息		—	3
預け金利息		0	0
金利スワップ受入利息		55	539
その他の受入利息		16	13
役務取引等収益		8,024	8,979
受入為替手数料		3,006	2,890
その他の役務収益		5,017	6,088
その他業務収益		13,677	8,468
外国為替売買益		121	43
商品有価証券売買益		2	13
国債等債券売却益		2,012	8,374
金融派生商品収益		33	35
その他の業務収益		11,507	—
その他経常収益		12,871	3,626
株式等売却益		12,110	2,522
金銭の信託運用益		262	0
その他の経常収益		498	1,103
経常費用		73,209	130,399
資金調達費用		4,121	8,116
預金利息		1,319	2,812
譲渡性預金利息		25	98
コールマネー利息		0	—
売現先利息		29	24
債券貸借取引支払利息		1,333	2,734
借入金利息		171	272
社債利息		79	485
金利スワップ支払利息		1,156	1,687
その他の支払利息		6	1
役務取引等費用		3,218	3,192
支払為替手数料		547	537
その他の役務費用		2,671	2,654
その他業務費用		258	2,506
国債等債券売却損		258	2,506
営業経費		30,027	30,306
その他経常費用		35,583	86,277
貸倒引当金繰入額		30,462	78,820
貸出金償却		64	38
株式等売却損		20	—
株式等償却		34	2,299
金銭の信託運用損		—	12
投資損失引当金繰入額		2,187	1,096
関係会社支援引当金繰入額		—	742
新株発行費償却		22	—
株式交付費償却		—	40
社債発行費償却		138	138
その他の経常費用		2,651	3,088
経常利益 (△は経常損失)		12,236	△ 57,508
特別利益		2,164	1,075
動産不動産処分益		222	—
固定資産処分益		—	301
償却債権取立益		1,942	661
関係会社清算益		—	112
特別損失		2,740	529
動産不動産処分損		331	—
固定資産処分損		—	322
減損損失		2,338	206
その他の特別損失		70	—
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		11,661	△ 56,962
法人税、住民税及び事業税		469	365
法人税等調整額		6,095	10,336
当期純利益 (△は当期純損失)		5,095	△ 67,664
土地再評価差額金取崩額		1,125	—
中間配当額		1,328	—
当期末処分利益		4,892	—

●利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別	株主総会承認日 平成18年6月27日
当期末処分利益		4,892
利益処分額		187
第一回優先株式配当金		187 (1株につき6円25銭)
次期繰越利益		4,705

●株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(金額単位 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	4,892	17,088	74,744
事業年度中の変動額								
新株の発行	15,000	15,000		15,000				30,000
剰余金の配当(注)						△ 187	△ 187	△ 187
当期純損失						△ 67,664	△ 67,664	△ 67,664
土地再評価差額金の取崩						638	638	638
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	15,000	15,000	—	15,000	—	△ 67,212	△ 67,212	△ 37,212
平成19年3月31日残高	45,213	33,042	9,400	42,442	12,195	△ 62,320	△ 50,124	37,531

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,658	22,261	24,920	99,664
事業年度中の変動額				
新株の発行				30,000
剰余金の配当(注)				△ 187
当期純損失				△ 67,664
土地再評価差額金の取崩				638
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,094	△ 638	455	455
事業年度中の変動額合計	1,094	△ 638	455	△ 36,757
平成19年3月31日残高	3,752	21,623	25,376	62,907

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 3年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法**
(1) 株式交付費
定額法により3年で償却しております。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当分の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。
(2) 社債発行費
3年間の均等償却を行っております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,384百万円であります。
(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- リース取引の処理方法**
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

- （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。
当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は62,907百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
（繰延資産の会計処理に関する実務対応報告）
「繰延資産の会計処理に関する当分の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、定額法により償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
前事業年度においてその他有価証券の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。
また、前事業年度においてその他経常費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は当事業年度より「株式交付費償却」として表示しております。

表示方法の変更

- 「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。
- 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - 「不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
①「不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。
②「不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。
- 「不動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として表示し、「不動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。
- 従来は損益計算書の末尾において「当期末処理損失」を計上していましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。

注記事項

【貸借対照表関係】

- 関係会社の株式総額及び出資総額12,954百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,547百万円、延滞債権額は159,090百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は250百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,500百万円であり、
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は92,688百万円であり、なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を41,267百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額133,955百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,618百万円であり、
8. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券191,770百万円、預け金4百万円及びその他の資産61百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行ってしている有価証券は48,206百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は47,571百万円であり、
また、その他の資産のうち保証金は2,399百万円であり、
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、403,775百万円であり、これはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約制度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づき、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,113百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 35,144百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 6,500百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であり、
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,420百万円であり、
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承認見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承認見返は、それぞれ7,420百万円減少しております。

【損益計算書関係】

- 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 遊休資産（土地建物）
①長崎県内
減損損失額 16か所 32百万円
②長崎県外
減損損失額 7か所 14百万円
(2) 事業用店舗（土地建物）
①長崎県内
減損損失額 2か所 27百万円
②長崎県外
減損損失額 3か所 3百万円
減損損失額 133百万円
上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（206百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
（グループ別の方法）
事業用資産のうち、エリア別の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務支店は母店に含めてグループングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグループングしております。
遊休資産は、各々独立した資産としてグループングしております。
（回収可能価額の算定方法等）
回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

【リース取引関係】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	4,813百万円
合計	4,813百万円
減価償却累計額相当額	
動産	2,592百万円
合計	2,592百万円
期末残高相当額	
動産	2,220百万円
合計	2,220百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	900百万円
1年超	1,320百万円
合計	2,220百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	918百万円
減価償却費相当額	918百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

【有価証券関係】

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当ありません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

区 分	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	65,000
退職給付引当金	5,250
子会社株式	13,429
投資損失引当金	1,327
減価償却	1,362
未払事業税	63
有価証券償却否認額	4,292
その他	1,201
繰延税金資産小計	91,927
評価性引当額	△ 64,740
繰延税金資産合計	27,187
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,122
繰延税金負債合計	△ 2,122
繰延税金資産の純額	25,064

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

【1株当たり情報】

区 分	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円 58.69
1株当たり当期純損失	円 156.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 —

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当事業年度 (平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	百万円 67,664
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純損失	百万円 67,664
普通株式の期中平均株式数	千株 432,760
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回優先株式 (発行株式数 30,000,000株)

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 62,907
純資産の部の合計額から控除する金額 (第一回優先株式)	百万円 30,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 32,907
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 560,671

【重要な発件事象】

1. 当行ならびに当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングス (以下、「九州親和ホールディングス」といいます。)は、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。)に対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。

経営支援の内容といたしましては、当行の事業継続性を確保するため、以下の要請をさせていただいております。

(1) 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する磐石な経営基盤を構築するため、ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建を進めていくこと。

(2) 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。

2. 当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年5月24日開催の取締役会において、ふくおかフィナンシャルグループとの間で、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、当行の経営再建及び資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び九州親和ホールディングスについては、株主の承認を前提に解散し当該経営統合により当行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。

経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。

- 経営支援の目的
 - ① 当行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る当行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。
 - ② 九州親和ホールディングス及びふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの当行に対する資本支援を含む経営支援により当行の眞の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎのないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。
- 基本合意の内容
 - ① 本件経営統合の形態
ふくおかフィナンシャルグループは、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。
 - ② 本件経営統合の方法
九州親和ホールディングスの保有する当行株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものいたします。
 - ③ 本件経営統合に関する契約の締結
ふくおかフィナンシャルグループと当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年7月6日を以て本件経営統合に関する契約を締結いたします。
 - ④ 本件経営統合の実行日
平成19年10月1日以降といたします。
 - ⑤ 株式譲渡価格
ふくおかフィナンシャルグループが九州親和ホールディングスに交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものいたします。
なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。
 - ⑥ 資本支援
ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、当行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。
 - ⑦ 今後のスケジュール (平成19年6月28日現在での予定)
 - ① 平成19年7月6日まで 本件経営統合に関する契約締結
 - ② 平成19年9月7日まで 臨時株主総会
 - a 九州親和ホールディングス議案
当行株式の全部譲渡及び九州親和ホールディングス解散
 - b ふくおかフィナンシャルグループ議案
当行株式の譲受
 - ③ 平成19年10月1日以降 本件経営統合

3. 平成19年5月24日開催の取締役会決議に基づく減資、準備金及びその他資本剰余金減少に関する議案について、平成19年6月28日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。

- 資本の減少
 - ① 目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
 - ② 減少する資本金の額
資本金の額45,213,505,000円を7,682,248,290円減少して、37,531,256,710円とする。
 - ③ 資本金減少の方法
発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。
 - ④ 欠損の填補に充てる額 7,682,248,290円
 - ⑤ 資本減少の日程
 - a 株主総会決議日 平成19年6月28日
 - b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日 (予定)
 - c 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)
- 準備金の減少
 - ① 目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
 - ② 減少する準備金の額
準備金の総額45,238,049,744円から資本準備金の全額にあたる33,042,352,762円及び利益準備金の全額にあたる12,195,696,982円の合計額45,238,049,744円を減少させる。
 - ③ 欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
 - ④ 資本準備金減少の日程
 - a 株主総会決議日 平成19年6月28日
 - b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日 (予定)
 - c 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)
- その他資本剰余金の減少
 - ① 目的
平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。
 - ② 減少するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金の総額9,400,000,000円からその他資本剰余金の全額にあたる9,400,000,000円を減少させる。
 - ③ 欠損の填補に充てる額
減少額の全額を欠損の補填に充てる。
 - ④ その他資本剰余金減少の日程
 - a 株主総会決議日 平成19年6月28日
 - b 効力発生日 平成19年8月7日 (予定)

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益および粗利益率

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	48,126	2,789	50,873	47,893	3,998	51,816
資金調達費用	1,750	2,409	4,118	3,944	4,234	8,104
資金運用収支	46,375	379	46,754	43,948	△ 236	43,711
役務取引等収益	7,927	96	8,024	8,895	83	8,979
役務取引等費用	3,183	34	3,218	3,160	32	3,192
役務取引等収支	4,743	62	4,805	5,735	51	5,786
その他業務収益	13,172	504	13,677	8,346	121	8,468
その他業務費用	△ 67	326	258	301	2,205	2,506
その他業務収支	13,240	178	13,418	8,045	△ 2,083	5,961
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	64,359	619	64,978	57,728	△ 2,268	55,460
業務粗利益率	2.79%	0.75%	2.76%	2.53%	△ 2.21%	2.36%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

●業務純益

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
業務純益	31,717	31,828

(注) 「業務純益」とは、銀行の本業の成果を示すものとしての銀行固有の利益指標であります。「業務純益」は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、損益計算書の中には記載されておられません。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位 百万円)

資金運用勘定	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
平均残高	(39,525) 2,303,815	81,789	2,346,080	(36,609) 2,277,378	102,619	2,343,389
利息	(42) 48,126	2,789	50,873	(74) 47,893	3,998	51,816
利回り	2.08%	3.40%	2.16%	2.10%	3.89%	2.21%

(金額単位 百万円)

資金調達勘定	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
平均残高	2,295,773	(39,525) 80,837	2,337,085	2,216,327	(36,609) 100,607	2,280,326
利息	1,750	(42) 2,409	4,118	3,944	(74) 4,234	8,104
利回り	0.07%	2.98%	0.17%	0.17%	4.20%	0.35%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

●利鞘

(単位 %)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.08	3.40	2.16	2.10	3.89	2.21
資金調達原価	1.38	3.26	1.46	1.54	4.45	1.69
総資金利鞘	0.70	0.14	0.70	0.56	△ 0.55	0.52

●受取・支払利息の分析

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△ 1,174	973	△ 560	774	△ 57
	利率による増減	△ 3,883	△ 40	△ 3,428	434	1,001
	純増減	△ 5,057	933	△ 4,123	1,209	943
支払利息	残高による増減	△ 51	628	△ 58	680	△ 97
	利率による増減	△ 686	751	684	1,144	4,083
	純増減	△ 737	1,380	644	1,824	3,986

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

●役務取引の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,927	96	8,024	8,895	83	8,979
うち預金・貸出業務	1,499	—	1,499	2,014	—	2,014
うち為替業務	4,149	79	4,229	4,102	73	4,176
うち証券関連業務	128	—	128	75	—	75
うち代理業務	1,949	—	1,949	2,499	—	2,499
うち保護預り・貸金庫業務	106	—	106	110	—	110
うち保証業務	94	17	111	92	9	102
役務取引等費用	3,183	34	3,218	3,160	32	3,192
うち為替業務	943	34	978	979	32	1,011

●その他業務利益の内訳

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	2	—	2	13	—	13
国債等債券売却損益	1,612	141	1,754	8,007	△ 2,139	5,867
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
外国為替売買損益	—	121	121	—	43	43
その他	11,625	△ 84	11,540	24	11	35
合計	13,240	178	13,418	8,045	△ 2,083	5,961

●営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	11,175	12,042
退職金	0	0
退職給付費用	1,344	963
福利厚生費	59	53
減価償却費	1,499	1,438
土地建物機械賃借料	1,697	1,737
営繕費	89	136
消耗品費	540	473
給水光熱費	374	355
旅費	67	75
通信費	672	666
広告宣伝費	330	296
租税公課	2,066	1,912
その他	10,111	10,153
計	30,027	30,306

●利益率

(単位 %)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.48	△ 2.34
資本経常利益率	13.28	△ 70.74
総資産当期純利益率	0.20	△ 2.76
資本当期純利益率	5.53	△ 83.24

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

預金業務

●預金科目別残高

(単位 百万円 %)

期末残高	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
	期末残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	994,233	45.42	994,233	—	951,691	43.70	951,691	—
うち有利息預金	658,257	30.07	658,257	—	644,153	29.57	644,153	—
定期性預金	1,097,151	50.13	1,097,151	—	1,101,524	50.57	1,101,524	—
うち固定金利預金	1,065,802	48.69	1,065,802	—	1,093,506	50.20	1,093,506	—
うち変動金利預金	661	0.03	661	—	497	0.02	497	—
その他	50,710	2.32	49,675	1,034	70,370	3.23	69,866	503
合計	2,142,095	97.87	2,141,060	1,034	2,123,586	97.50	2,123,082	503
譲渡性預金	46,622	2.13	46,622	—	54,437	2.50	54,437	—
総合計	2,188,718	100.00	2,187,683	1,034	2,178,023	100.00	2,177,520	503

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 ・固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 ・変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(単位 百万円 %)

平均残高	平成18年3月期				平成19年3月期			
	平均残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	999,334	44.79	999,334	—	982,185	45.41	982,185	—
うち有利息預金	663,595	29.74	663,595	—	651,314	30.11	651,314	—
定期性預金	1,163,510	52.15	1,163,510	—	1,108,670	51.26	1,108,670	—
うち固定金利預金	1,148,758	51.49	1,148,758	—	1,099,768	50.84	1,099,768	—
うち変動金利預金	709	0.03	709	—	561	0.02	561	—
その他	16,180	0.73	14,921	1,259	13,873	0.64	13,031	841
合計	2,179,026	97.67	2,177,766	1,259	2,104,729	97.31	2,103,887	841
譲渡性預金	51,943	2.33	51,943	—	58,096	2.69	58,096	—
総合計	2,230,969	100.00	2,229,710	1,259	2,162,825	100.00	2,161,983	841

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 ・固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 ・変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

期間別	期間	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
		固定金利型	平成18年3月31日	267,101	205,757	408,244	47,979	126,045
	平成19年3月31日	243,081	240,331	398,148	104,780	32,657	74,671	1,093,668
変動金利型	平成18年3月31日	215	111	89	37	209	0	661
	平成19年3月31日	189	49	40	169	272	—	719
その他	平成18年3月31日	79	—	—	—	—	—	79
	平成19年3月31日	66	—	—	—	—	—	66
合計	平成18年3月31日	267,395	205,868	408,333	48,016	126,254	32,347	1,088,213
	平成19年3月31日	243,336	240,380	398,188	104,949	32,929	74,671	1,094,453

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

●財形貯蓄残高

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
財形貯蓄	6,942	6,636

●預金者別残高と構成比

(単位 百万円 %)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
個人預金	1,489,378	(69.53)	1,480,378	(69.71)
法人預金	527,221	(24.61)	502,802	(23.68)
その他	125,495	(5.86)	140,405	(6.61)
合計	2,142,095	(100.00)	2,123,586	(100.00)

融資業務

●貸出金科目別残高

(金額単位 百万円)

期末残高	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	239,262	—	239,262	192,311	—	192,311
証書貸付	1,210,190	—	1,210,190	1,140,086	—	1,140,086
当座貸越	208,330	—	208,330	181,700	—	181,700
割引手形	36,958	—	36,958	33,579	—	33,579
合計	1,694,741	—	1,694,741	1,547,678	—	1,547,678

(金額単位 百万円)

平均残高	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	242,975	37	243,012	212,748	—	212,748
証書貸付	1,259,827	—	1,259,827	1,178,393	—	1,178,393
当座貸越	150,341	—	150,341	146,013	—	146,013
割引手形	32,930	—	32,930	28,112	—	28,112
合計	1,686,074	37	1,686,111	1,565,266	—	1,565,266

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

期間	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
固定金利型	平成18年3月31日		124,377	81,174	47,619	137,851	196,356	
	平成19年3月31日		93,114	75,724	50,152	153,455	170,728	
変動金利型	平成18年3月31日		172,534	120,125	79,298	213,241	11,974	
	平成19年3月31日		169,735	117,663	76,298	217,327	10,973	
合計	平成18年3月31日	510,192	296,911	201,299	126,917	351,092	208,330	1,694,741
	平成19年3月31日	412,509	262,849	193,387	126,450	370,782	181,701	1,547,678

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

●貸出金の担保別内訳

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
有価証券	853	721
債権	4,943	5,291
商品	—	—
不動産	239,500	198,871
その他	38,911	36,291
合計	284,208	241,175
保証	1,078,694	986,735
信用	331,838	319,767
合計	1,694,741	1,547,678
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
有価証券	—	—
債権	14	8
商品	—	—
不動産	5,932	3,522
その他	805	1,038
合計	6,753	4,568
保証	12,743	8,707
信用	9,486	2,322
合計	28,984	15,599

●貸出金の使途別残高

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
設備資金	622,943	611,252
運転資金	1,071,798	936,426
合計	1,694,741	1,547,678

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	57,355	1,694,741	52,508	1,547,678
中小企業等貸出金残高(B)	57,150	1,376,941	52,295	1,247,336
(B) / (A) × 100	99.64%	81.24%	99.59%	80.59%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●業種別貸出状況

(単位 百万円 %)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,694,741	100.00	1,547,678	100.00
製造業	151,198	8.92	141,965	9.17
農業	1,868	0.11	2,031	0.13
林業	49	0.00	42	0.00
漁業	15,151	0.89	13,917	0.90
鉱業	8,871	0.52	6,168	0.40
建設業	135,454	7.99	115,674	7.48
電気・ガス・熱供給・水道業	10,187	0.60	8,239	0.53
情報通信業	9,411	0.56	14,456	0.94
運輸業	55,154	3.26	52,474	3.39
卸売・小売業	203,181	11.99	187,753	12.13
金融・保険業	108,652	6.41	99,826	6.45
不動産業	147,577	8.71	124,847	8.07
各種サービス業	386,479	22.81	334,344	21.60
地方公共団体	113,012	6.67	109,595	7.08
その他の他	348,497	20.56	336,347	21.73
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他の他	—	—	—	—
合計	1,694,741	—	1,547,678	—

●特定海外債権残高

該当ありません。

●消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
消費者ローン残高	194,165	219,816
住宅ローン残高	143,998	177,170
その他ローン残高	50,167	42,646

●金融再生法に基づく債権の状況

(単位 百万円 %)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	債権額A	保全等カバーB	保全率B/A	債権額A	保全等カバーB	保全率B/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,653	17,653	100.00	38,710	38,710	100.00
危険債権	83,995	65,186	77.61	127,834	106,952	83.66
要管理債権	62,063	30,564	49.25	31,861	19,432	60.99
計	163,713	113,404	69.27	198,406	165,095	83.21

正常債権	1,561,501
合計	1,725,214

1,373,941
1,572,347

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の上立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

●リスク管理債権

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権	4,375	6,547
延滞債権	96,379	159,090
3カ月以上延滞債権	79	250
貸出条件緩和債権	61,984	31,611
合計	162,818	197,500

- 破綻先債権…元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権…未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権…元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権…債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●貸倒引当金

(金額単位 百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	33,714	3,235	27,039	△ 6,675
個別貸倒引当金	41,031	△12,745	84,350	43,319
合計	74,745	△ 9,510	111,390	36,645

●貸出金償却額

(金額単位 百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
償却額	64	38

証券業務

●保有有価証券残高

(単位 百万円 %)

期末残高	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	321,039 (62.78)	— (—)	321,039 (52.22)	400,496 (70.77)	— (—)	400,496 (67.67)
地方債	34,695 (6.78)	— (—)	34,695 (5.64)	28,777 (5.09)	— (—)	28,777 (4.86)
社債	61,353 (12.00)	— (—)	61,353 (9.98)	82,012 (14.49)	— (—)	82,012 (13.86)
株式	41,942 (8.20)	— (—)	41,942 (6.82)	53,526 (9.46)	— (—)	53,526 (9.04)
外国証券	— (—)	103,390 (100.00)	103,390 (16.82)	— (—)	25,895 (100.00)	25,895 (4.38)
その他の証券	52,357 (10.24)	— (—)	52,357 (8.52)	1,101 (0.19)	— (—)	1,101 (0.19)
合計	511,387 (100.00)	103,390 (100.00)	614,778 (100.00)	565,913 (100.00)	25,895 (100.00)	591,809 (100.00)

(注)1. 貸付有価証券はありません。 2. () 内は構成比。

(単位 百万円 %)

平均残高	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	303,990 (62.71)	— (—)	303,990 (54.01)	395,755 (67.61)	— (—)	395,755 (57.97)
地方債	45,106 (9.30)	— (—)	45,106 (8.02)	33,800 (5.77)	— (—)	33,800 (4.95)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	632 (0.11)	— (—)	632 (0.09)
社債	68,094 (14.05)	— (—)	68,094 (12.10)	60,344 (10.31)	— (—)	60,344 (8.84)
株式	39,310 (8.11)	— (—)	39,310 (6.99)	36,880 (6.30)	— (—)	36,880 (5.40)
外国証券	— (—)	78,029 (100.00)	78,029 (13.86)	— (—)	97,300 (100.00)	97,300 (14.25)
その他の証券	28,273 (5.83)	— (—)	28,273 (5.02)	57,979 (9.90)	— (—)	57,979 (8.50)
合計	484,776 (100.00)	78,029 (100.00)	562,806 (100.00)	585,393 (100.00)	97,300 (100.00)	682,693 (100.00)

(注)1. 貸付有価証券はありません。 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。 3. () 内は構成比。

●有価証券の残存期間別の残高

（金額単位 百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成18年3月31日	34,603	93,369	82,257	59,728	6,484	44,595
	平成19年3月31日	42,675	103,030	124,813	23,538	15,597	90,840	—	400,496
地方債	平成18年3月31日	6,161	13,734	9,543	4,235	1,020	—	—	34,695
	平成19年3月31日	5,638	12,626	7,530	1,765	1,216	—	—	28,777
社債	平成18年3月31日	10,389	31,223	12,589	4,074	2,687	390	—	61,353
	平成19年3月31日	18,983	21,523	26,762	9,947	4,399	395	—	82,012
株式	平成18年3月31日	—	—	—	—	—	—	41,942	41,942
	平成19年3月31日	—	—	—	—	—	—	53,526	53,526
外国証券	平成18年3月31日	500	10,367	46,080	9,261	3,123	34,057	—	103,390
	平成19年3月31日	2,046	2,153	13,122	4,121	2,685	1,766	—	25,895
その他の証券	平成18年3月31日	—	1,289	9,832	2,425	6,609	4,749	27,451	52,357
	平成19年3月31日	—	—	—	—	—	—	1,101	1,101

●商品有価証券の平均残高

（金額単位 百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	456	336
地方債	16	75
政府保証債	—	—
貸付債券	—	—
合計	472	412

●商品有価証券の売買高

（金額単位 百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	46,816	41,102
地方債	3,079	3,081
政府保証債	—	—
貸付債券	—	—
合計	49,895	44,184

（注）商品勘定の償還を除くすべての取引（引受+入札+窓販+現物+先物）※個人向け国債含む

●公共債引受額

（金額単位 百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	4,030	0
地方債	23,302	22,706
政府保証債	4,095	3,597
合計	31,428	26,303

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

（金額単位 百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	25,883	21,096
地方債	1,500	1,500
政府保証債	—	—
合計	27,383	22,596
投資信託	43,049	57,512

（注）新発債の募集販売額（個人向け国債含む）

時価情報

●有価証券の時価等関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
		貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		109	△ 0	777	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	平成18年3月31日					平成19年3月31日				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		17,543	26,651	9,107	9,517	409	29,083	38,418	9,334	10,136	801
債 券		415,577	409,548	△6,029	934	6,963	506,767	503,266	△3,500	849	4,350
	国 債	327,144	321,039	△6,105	224	6,329	404,098	400,496	△3,601	372	3,973
	地 方 債	34,744	34,695	△ 49	279	329	28,767	28,777	9	186	176
	社 債	53,688	53,813	125	430	304	73,901	73,992	90	290	199
そ の 他		154,268	154,954	686	3,480	2,794	26,390	26,426	36	148	112
合 計		587,390	591,154	3,764	13,932	10,168	562,240	568,111	5,870	11,134	5,263

（注）貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで			平成18年4月1日から平成19年3月31日まで		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		121,601	14,199	279	307,716	10,897	2,506

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
		そ の 他 有 価 証 券	
	非上場株式（店頭売買株式を除く）	3,113	2,649
	私 募 事 業 債	7,540	8,020

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
株 式		—	—	—	764	—	—	—	—
債 券		50,474	235,857	78,230	44,985	67,297	296,287	56,464	91,235
	国 債	34,603	175,627	66,213	44,595	42,675	227,844	39,135	90,840
	地 方 債	6,161	23,277	5,255	—	5,638	20,156	2,982	—
	社 債	9,709	36,952	6,761	390	18,983	48,286	14,346	395
そ の 他		1,180	74,429	21,419	38,807	2,046	15,275	6,807	2,297
合 計		51,654	310,287	99,650	84,557	69,344	311,563	63,271	93,533

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
		貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		3,000	—	—	—

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託		3,727	3,727	—	3,631	3,631	—

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
		取得原価	評価差額	取得原価	評価差額
評価差額		3,767		5,875	
その他有価証券		3,767		5,875	
(△)繰延税金負債		1,108		2,122	
その他有価証券評価差額金		2,658		3,752	

デリバティブ取引情報

●取引の状況に関する事項

親和銀行は、固定金利運用・調達に係る金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引・金利先物取引等を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスク及び流動性リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引・為替予約取引等を行っております。また、トレーディング目的等で、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・クレジットデリバティブ取引等を行っております。

金利関連取引の信用リスク相当額については、自己資本比率（国内基準）規制に基づいて算出しており、平成19年3月末現在の信用リスク相当額は、614百万円であります。

●取引の時価等に関する事項

1.金利関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,455	1,615	△ 41	△ 41	745	—	△ 6	△ 6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△ 41	△ 41			△ 6	△ 6

（注）時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	40,093	18,325	△ 181	△ 181	19,006	17,275	△ 169	△ 169
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	4,691	—	△ 40	△ 40	109	—	△ 0	△ 0
	買	4,724	—	66	66	204	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△ 154	△ 154			△ 168	△ 168

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

該当ありません。

4.債券関連取引

該当ありません。

5.商品関連取引

該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	1,000	15	15	1,000	—	5	5
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			15	15			5	5

オフバランス取引の状況

●金融派生商品及び先物外国為替取引

(金額単位 百万円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日
金利スワップ	24,109	68,071	332	614
通貨スワップ	40,093	19,006	1,155	881
先物外国為替取引	4,740	57	62	0
金利オプション(買)	—	—	—	—
通貨オプション(買)	—	—	—	—
その他の金融派生商品	1,000	1,000	1,001	200
合計	69,943	88,135	2,552	1,696

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであります。

2. なお、自己資本比率算出上の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(金額単位 百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
金利スワップ	—	—
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	91	148
金利オプション(売)	—	—
金利オプション(買)	—	—
通貨オプション(売)	—	—
通貨オプション(買)	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	91	148

●オフバランスについて

オフバランス取引につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、また金利等の変動等によって生じるリスクのヘッジ手法として、金融派生商品(デリバティブ)を中心に取り組んでおります。

オフバランス取引に内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクです。信用リスクとは、取引相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額、また、市場リスクとは、金利・為替等の市況変化により被る可能性のある損失額です。

当行では、従来より、リスクの内容の正確な把握によるリスク管理の強化に努めてまいりました。今後も、金融派生商品の取り組みにあたっては、リスク管理を最重要事項と認識し、更に適切な管理体制の構築を行ってまいります。

外国・内国為替取引

●外国為替取扱高

(金額単位 百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	202	303
	買入為替	25	19
被仕向為替	支払為替	300	554
	取立為替	26	11
合計		554	888

●外貨建資産残高

(金額単位 百万米ドル)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
外貨建資産残高	841	224

●内国為替取扱高

(金額単位 百万円：口数単位 千口)

		平成18年3月期		平成19年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	9,343	22,114,432	8,895	21,371,962
	各地より受けた分	8,880	21,702,347	8,674	21,068,176
代金取立	各地へ向けた分	193	255,223	147	216,014
	各地より受けた分	256	355,398	166	303,195

経営諸比率

●預貸率・預証率

(単位 %)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	77.46	0.00	77.43	71.07	0.00	71.05
	期中平均	75.61	2.98	75.57	72.39	0.00	72.37
預証率	期末残高	23.37	9,990.01	28.08	25.98	5,141.93	27.17
	期中平均	21.74	6,196.91	25.22	27.07	11,556.05	31.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●従業員1人当たり・1店舗当たりの状況

(金額単位 百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
従業員1人当たり	預金額	1,119	1,138
	貸出金額	866	846
1店舗当たり	預金額	15,192	15,500
	貸出金額	12,019	11,296

< 定性的開示事項 >

1. 連結範囲に関する事項<連結>

イ 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

64ページ「グループ各社」をご参照下さい。

ハ 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社である西九州保証サービス株式会社は、当年度に保証債務引当金の大幅な増増しが必要で債務超過となったことから、当行引受けによる10億円の増資による財務支援を実施し債務超過を解消いたしました。

2. 自己資本調達手段の概要<連結・単体>

自己資本調達手段<連結>	概要
当行<単体>	
普通株式（560百万株）	完全議決権株式
第一回優先株式（30百万株）	無議決権株式（注）
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	
（4,000百万円）	期間7年（期日一括返済）
（1,500百万円）	期間7年（期日一括返済） 但し金融庁の承認を条件として、期限前返済が可能。
（1,000百万円）	ステップアップ金利特約付。 期間10年（期日一括返済） 但し、平成22年9月末日に限り、金融庁の承認を条件に、期限前返済が可能。
劣後特約付社債	
（15,000百万円）	ステップアップ金利特約付。 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に、期限前返済が可能。
連結子会社	
優先株式（5万株）	無議決権株式

(注) 本優先株主は、平成19年6月28日の当行第108期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことから、優先配当金を受ける旨の株主総会の決議があるまで議決権を有しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要<連結・単体>

当行グループでは、統合リスク管理におけるリスク量と自己資本比率規制上の自己資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしています。また、評価方法につきましては、統合リスク管理態勢を構築していく中で、手法等の見直し・確立を図ってまいります。

4. 信用リスクに関する事項<連結・単体>

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となるなど、当行グループ資産の価値が減少ないし消滅することで当行グループが損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については「リスク管理委員会」への報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に当該部署から独立した自己査定実施部署が資産査定を実施し、両部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

各エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数種の格付機関等を利用することで適切との判断に基づき、次の格付機関等を採用しております。
外部格付機関等の名称：Moody's、S&P、JCR、R&I、Fitch

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要<連結・単体>

当行グループでは、連結自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資規程」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。
なお、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要<連結・単体>

当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスクについては、証券国際部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、総合企画部経営管理グループがその他のリスクを含めた当行全体の統合リスク管理の状況を月次でALM委員会に報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項<連結・単体>

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行は平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。新規の証券化または再証券化の予定はございません。

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要事項としてとらえ、リスク管理体制の構築に努めております。

ロ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

また当行は、金融庁告示第十九号附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ハ 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、格付を取得しておりません。

また、当行が投資家である証券化エクスポージャーについては、R&I、JCR、S&P、Moody's、Fitchの適格格付機関5社による格付情報を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項 ＜連結・単体＞

イ リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、管理対象とするオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④労務リスク、⑤有形資産リスクと定め、総合的に管理する部門及び各リスクを専門的な立場から管理する所管部署を設置しています。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクといった認識のもと、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕在化の防止および顕在化した場合の影響を極小化する必要があります。

当行では、リスク管理のPDCA (Plan_Do_Check_Action) サイクルに則り、オペレーショナル・リスクに係る各種情報を収集・分析し、定期的なモニタリングや自己評価といったプロセスを経て、改善策の検討、実施に取り組んでいます。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しています。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要 ＜連結・単体＞

当行グループでは、「市場リスク管理の重要性を十分認識し、適切なリスク管理態勢を構築することによりリスク量の把握・コントロールに努め、リスクに見合った収益の確保を図るものとする。」という基本姿勢のもと出資等のリスク管理を行っております。

出資等の価格変動リスクは、統合リスク管理規定で定めた計測手法であるVaR (バリュー・アット・リスク)によりリスク量を計測しています。また、年度毎に常務会にて、「リスク限度率」を設定し、その限度率を遵守しながら投資を行っております。

出資等の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 ＜連結・単体＞

イ リスク管理の方針及び手続の概要

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しています。

市場リスクを適切にコントロールするため、市場部門については、半期ごとに常務会において、ポジション率 (投資額または保有額の上限) とアラームポイント (対応方針を見直す損失額の水準) を決定するとともに、リスク限度率を設定し、原則定められたリスク限度率に市場取引のリスク量が収まるようコントロールすることとしています。証券国際部では、これらのリスクリミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、新しい自己資本比率規制 (バーゼルⅡ) におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても、毎月の状況をALM委員会で報告する体制としており、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

ロ 銀行が内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

要求払預金 (当座預金、普通預金等の流動性預金) のうち以下の定義による金額をコア預金とし、金利満期2、5年の定期預金として計算しております。

- ・①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出額を現残高から差し引いた残高、又は③現残高の50%相当額のうち、最小の額とします。
- ・貸出金、預金等の期限前返済 (解約) は、無いものとして計算しております。

<定量的開示事項>

1.自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成

<連結>

(金額単位 百万円、%)

項目	当期末	項目	当期末
(自 己 資 本)		短 期 劣 後 債 務	—
資 本 金	45,213	準 補 完 的 項 目 不 算 入 額(△)	—
うち非累積的永久優先株	—	[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	74,332
資 本 剰 余 金	42,442	(控 除 項 目) (E)	—
利 益 剰 余 金	△49,646	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	74,332
自 己 株 式 (△)	—		
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—		
社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,133,837
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	49,292
新 株 予 約 権	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	—
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	5,073	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	105,490
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	合 計 (G)	1,288,620
の れ ん 相 当 額 (△)	—	総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4% を 乗 じ た 額)	51,544
企 業 結 合 等 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	5,915		
[基 本 的 項 目] 計 (A)	37,166		
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—		
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	16,916		
一 般 貸 倒 引 当 金	28,443		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	18,583		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	18,583		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	26,776	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	5.76
[補 完 的 項 目] 計 (B)	37,166	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	2.88

<単体>

(金額単位 百万円、%)

項目	当期末	項目	当期末
(自 己 資 本)		短 期 劣 後 債 務	—
資 本 金	45,213	準 補 完 的 項 目 不 算 入 額(△)	—
うち非累積的永久優先株	—	[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	63,230
資 本 準 備 金	33,042	(控 除 項 目) 計 (E)	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	9,400	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	63,230
利 益 準 備 金	12,195		
そ の 他 利 益 剰 余 金	△62,320		
そ の 他	—		
自 己 株 式 (△)	—		
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,137,224
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	48,951
新 株 予 約 権	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 して 得 た 額	105,246
の れ ん 相 当 額 (△)	—	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	合 計 (G)	1,291,421
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	5,915	総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4% を 乗 じ た 額)	51,656
[基 本 的 項 目] 計 (A)	31,615		
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—		
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	16,916		
一 般 貸 倒 引 当 金	27,039		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	15,807		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	15,807		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	28,148	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	4.89
[補 完 的 項 目] 計 (B)	31,615	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	2.44

(注) 1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。
2. 当行は国内基準を適用のうえ、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.自己資本の充実度に関する事項

<連結>

資産（オン・バランス）項目

（金額単位 百万円）

項目	所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 我が国の政府関係機関向け	29
9. 地方三公社向け	70
10. 金融機関及び証券会社向け	957
11. 法人等向け	28,358
12. 中小企業等向け及び個人向け	6,376
13. 抵当権付住宅ローン	1,562
14. 不動産取得等事業向け	0
15. 三月以上上延滞等	720
16. 取立未済手形	0
17. 信用保証協会等による保証付	512
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—
19. 出資等	1,357
20. 上記以外	3,739
21. 証券化（オリジネーターの場合）	1,650
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	4
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	13
合計	45,353

オフ・バランス取引等項目

項目	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	41
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	3
5. N I F 又は R U F	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金保証）	514
（うち有価証券保証）	514
（うち手形引受）	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12. 派生商品取引	12
(1) 外為関連取引	2
(2) 金利関連取引	1
(3) 金関連取引	—
(4) 株式関連取引	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	8
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
13. 長期決済期間取引	—
14. 未決済取引	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1,394
合計	1,971
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（算出方法：基礎的指標手法）	4,219

<単体>

資産（オン・バランス）項目

（金額単位 百万円）

項目	所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
7. 国際開発銀行向け	—
8. 我が国の政府関係機関向け	29
9. 地方三公社向け	70
10. 金融機関及び証券会社向け	957
11. 法人等向け	28,332
12. 中小企業等向け及び個人向け	6,374
13. 抵当権付住宅ローン	1,562
14. 不動産取得等事業向け	—
15. 三月以上延滞等	526
16. 取立未済手形	0
17. 信用保証協会等による保証付	512
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—
19. 出資等	1,735
20. 上記以外	3,719
21. 証券化（オリジネーターの場合）	1,650
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	4
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	13
合計	45,488

オフ・バランス等項目

項目	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	41
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	3
5. N I F 又は R U F	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金金の保証）	500
（うち有価証券の保証）	—
（うち手形引受）	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12. 派生商品取引	12
(1) 外為関連取引	2
(2) 金利関連取引	1
(3) 金関連取引	—
(4) 株式関連取引	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	8
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
13. 長期決済期間取引	—
14. 未決済取引	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1,394
合計	1,958
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（算出方法：基礎的指標手法）	4,209

3.信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

<連結>

(金額単位 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
国内計	2,521,112	1,634,573	557,715	340	54,305
国外計	28,578	—	11,956	257	—
地域別合計	2,549,691	1,634,573	569,671	598	54,305
製造業	160,534	144,137	13,712	—	14,842
農業	2,596	2,288	100	—	13
林業	42	42	—	—	—
漁業	14,073	13,969	—	—	88
鉱業	7,748	6,172	1,575	—	176
建設業	119,759	115,911	3,333	—	3,190
電気・ガス・熱供給・水道業	14,569	8,245	6,324	—	19
情報通信業	16,711	14,469	1,693	—	10
運輸業	67,566	52,548	14,594	—	664
卸・小売業	194,207	188,177	2,731	—	2,610
金融・保険業	351,385	101,895	69,097	598	118
不動産業	129,215	126,797	874	—	5,826
各種サービス業	354,820	348,635	1,461	—	21,230
国・地方公共団体	541,136	109,719	431,305	—	—
その他	575,324	401,562	22,865	—	5,513
業種別計	2,549,691	1,634,573	569,671	598	54,305
1年以下	521,456	282,947	66,144	6	29,021
1年超3年以下	265,264	126,913	136,221	274	5,192
3年超5年以下	368,932	195,424	171,995	149	4,139
5年超7年以下	191,732	144,096	45,913	129	4,116
7年超10年以下	223,745	197,250	23,710	37	2,752
10年超	573,841	473,526	93,886	—	7,625
期間の定めのないもの	404,718	214,413	31,797	—	1,458
残存期間別合計	2,549,691	1,634,573	569,671	598	54,305

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャー。
 3. 上記のうち、有価証券につきましては、平成18年度下期においてポートフォリオの再構築を行っております。

(参考) (金額単位 百万円)

	期末残高	期中平均残高
	平成18年度	平成18年度
信用リスクに関するエクスポージャー(有価証券)	569,671	652,069

- (注) 期中平均残高は、四半期毎の計数に基づき算出しております。
 4. 平成18年度における信用リスクに関するエクスポージャー全体での期末残高と期中のリスク・ポジションとの大幅な乖離はございません。

<単体>

(金額単位 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券	デリバティブ取引		
	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度	
国内計	2,513,456	1,615,542	569,544	340	38,422	
国外計	28,578	—	11,956	257	—	
地域別合計	2,542,035	1,615,542	581,500	598	38,422	
製造業	158,816	142,515	13,617	—	13,220	
農業	2,596	2,288	100	—	13	
林業	42	42	—	—	—	
漁業	14,073	13,969	—	—	88	
鉱業	7,748	6,172	1,575	—	176	
建設業	119,759	115,911	3,333	—	3,190	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,569	8,245	6,324	—	19	
情報通信業	16,657	14,469	1,639	—	10	
運輸業	67,566	52,548	14,594	—	664	
卸・小売業	194,177	188,177	2,701	—	2,610	
金融・保険業	364,167	101,787	81,991	598	11	
不動産業	127,420	125,001	874	—	4,030	
各種サービス業	341,252	335,150	1,379	—	10,550	
国・地方公共団体	540,391	109,719	430,559	—	—	
その他	572,796	399,542	22,809	—	3,835	
業種別合計	2,542,035	1,615,542	581,500	598	38,422	
1年以下	510,931	272,423	66,142	6	18,668	
1年超3年以下	263,532	125,530	135,873	274	3,808	
3年超5年以下	365,085	192,054	171,518	149	3,302	
5年超7年以下	190,874	143,238	45,913	129	3,359	
7年超10年以下	223,723	197,228	23,710	37	2,729	
10年超	572,693	472,378	93,886	—	6,477	
期間の定めのないもの	415,195	212,689	44,455	—	75	
残存期間別合計	2,542,035	1,615,542	581,500	598	38,422	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャー。
 3. 上記のうち、有価証券につきましては、平成18年度下期においてポートフォリオの再構築を行っております。

(参考)

(金額単位 百万円)

	期末残高	期中平均残高
	平成18年度	平成18年度
信用リスクに関するエクスポージャー(有価証券)	581,500	664,311

(注) 期中平均残高は、四半期毎の計数に基づき算出しております。

4. 平成18年度における信用リスクに関するエクスポージャー全体での期末残高と期中のリスク・ポジションとの大幅な乖離はございません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額

<連結>

(金額単位 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	33,687	28,443	33,687	28,443
個別貸倒引当金	平成18年度	54,807	191,952	150,399	96,360
特定海外債権引当金勘定	平成18年度	—	—	—	—
合 計	平成18年度	88,494	220,395	184,086	124,803

<単体>

(金額単位 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	33,714	27,039	33,714	27,039
個別貸倒引当金	平成18年度	41,031	166,577	123,258	84,350
特定海外債権引当金勘定	平成18年度	—	—	—	—
合 計	平成18年度	74,745	193,616	156,972	111,390

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

<連結>

(金額単位 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
国 内 計		54,807	191,952	150,399	96,360
国 外 計		—	—	—	—
地 域 別 合 計		54,807	191,952	150,399	96,360
製 造 業		1,724	36,602	22,285	16,041
農 業		4	11	8	7
林 業		—	—	—	—
漁 業		240	458	478	220
鉱 業		1	438	435	3
建 設 業		3,636	19,803	12,284	11,155
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—
情 報 通 信 業		15	1,920	697	1,238
運 輸 業		1,069	3,152	2,366	1,856
卸 ・ 小 売 業		2,477	11,887	8,273	6,091
金 融 ・ 保 険 業		354	877	754	477
不 動 産 業		10,515	23,188	24,782	8,921
各 種 サ ー ビ ス 業		28,804	80,638	65,920	43,522
国 ・ 地 方 公 共 団 体		—	—	—	—
そ の 他		5,963	12,973	12,112	6,824
業 種 別 計		54,807	191,952	150,399	96,360

<単体>

(金額単位 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
国 内 計		41,031	166,577	123,258	84,350
国 外 計		—	—	—	—
地 域 別 合 計		41,031	166,577	123,258	84,350
製 造 業		1,258	35,490	21,293	15,455
農 業		4	11	8	7
林 業		—	—	—	—
漁 業		240	458	478	220
鉱 業		1	438	435	3
建 設 業		3,636	19,803	12,284	11,155
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—
情 報 通 信 業		15	1,920	697	1,238
運 輸 業		1,069	3,152	2,366	1,856
卸 ・ 小 売 業		2,419	11,868	8,197	6,090
金 融 ・ 保 険 業		308	798	661	445
不 動 産 業		7,674	21,852	21,104	8,422
各 種 サ ー ビ ス 業		18,464	59,143	43,643	33,964
国 ・ 地 方 公 共 団 体		—	—	—	—
そ の 他		5,937	11,638	12,087	5,489
業 種 別 計		41,031	166,577	123,258	84,350

貸出金償却

<連結>

(金額単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成18年度	
製 造 業	8,775	
農 業	—	
林 業	—	
漁 業	125	
鉱 業	432	
建 設 業	2,725	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情 報 通 信 業	—	
運 輸 業	79	
卸 ・ 小 売 業	732	
金 融 ・ 保 険 業	16	
不 動 産 業	7,295	
各 種 サ ー ビ ス 業	7,756	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	
そ の 他	480	
業 種 別 合 計	28,418	

<単体>

(金額単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成18年度	
製 造 業	8,553	
農 業	—	
林 業	—	
漁 業	125	
鉱 業	432	
建 設 業	2,725	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	
情 報 通 信 業	—	
運 輸 業	79	
卸 ・ 小 売 業	648	
金 融 ・ 保 険 業	—	
不 動 産 業	6,900	
各 種 サ ー ビ ス 業	5,722	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	
そ の 他	480	
業 種 別 合 計	25,668	

リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

<連結>

(金額単位 百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付有り	格付無し
0%	9,404	639,223
10%	3,401	133,900
20%	47,082	75,388
35%	—	116,333
50%	27,109	56,572
75%	—	269,171
100%	47,317	1,118,004
150%	1,666	5,076
350%	8	—
1,250%	—	27
合計	135,992	2,413,698

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

<単体>

(金額単位 百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付有り	格付無し
0%	9,404	638,478
10%	3,401	133,900
20%	47,082	75,388
35%	—	116,333
50%	27,109	43,497
75%	—	269,087
100%	47,317	1,125,558
150%	1,666	3,771
350%	8	—
1,250%	—	27
合計	135,992	2,406,042

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

<連結・単体>

(金額単位 百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成18年度	
現金及び自行預金	120,713	
金	—	
適格債権	146,004	
適格株式	2,968	
適格投資信託	—	
適格金融資産担保合計	269,686	
適格保証	183,623	
適格クレジット・デリバティブ	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,623	

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<連結・単体>

スワップ・オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
また、グロス再構築コストは発生しません。

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コストおよびネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類および取引の区分	平成18年度末
	与信相当額
派生商品取引	598
外国為替関連取引及び金関連取引	352
金利関連取引	245
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	1,000
合計	1,598

(注) 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

(金額単位 百万円)

担保の種類	平成18年度末
現金	—
国債	—
合計	—

担保による信用リスク削減手法の効果実算後の与信相当額

(金額単位 百万円)

種類および取引の区分	平成18年度末
	与信相当額
派生商品取引	598
外国為替関連取引及び金関連取引	352
金利関連取引	245
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	1,000
合計	1,598

(注) 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 百万円)

	プロテクション購入	プロテクション提供
	平成18年度	平成18年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	1,000
合計	—	1,000

信用リスク削減手法の効果を実算するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項<連結・単体>

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについて

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(金額単位 百万円)

	平成18年度末
住宅ローン債権	133,955
合計	133,955

合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

原資産を構成する三月以上延滞エクスポージャー等の額

該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの額

(金額単位 百万円)

	平成18年度末
住宅ローン債権	76,133
合計	76,133

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト毎の残高及び所要自己資本

(金額単位 百万円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	76,133	3,045
自己資本控除	—	—
合計	76,133	3,045

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(金額単位 百万円)

	平成18年度
住宅ローン債権	5,915
合計	5,915

自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）は76,133百万円です。

(2) 当行が投資家である証券化取引について

保有する証券化エクスポージャーの額

(金額単位 百万円)

	平成18年度末
その他	423
合計	423

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト毎の残高及び所要自己資本

(金額単位 百万円)

	平成18年度末	
	残高	所要自己資本
20%	437	3
50%	△36	△0
100%	△12	△0
350%	8	1
1,250%	27	13
合計	423	17

自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等
<連結>

(金額単位 百万円)

	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	38,462	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,858	
合計	41,321	41,321

<単体>

(金額単位 百万円)

	貸借対照表額	時価
上場している出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額	38,418	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額	15,108	
合計	53,526	53,526

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等
<連結>

該当ありません。

<単体>

(金額単位 百万円)

	貸借対照表額
子会社・子法人等	12,954
関連法人等	—
合計	12,954

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
<連結>

(金額単位 百万円)

売却損益額	2,524
償却額	2,303

<単体>

(金額単位 百万円)

売却損益額	2,522
償却額	3,042

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<連結>

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は9,334（百万円）です。

<単体>

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は9,334（百万円）です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<連結・単体>

該当ありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額<連結・単体>

(金額単位 百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	△9,573
うち円	△9,573
アウトライヤー基準の99% 1%タイル値による金利ショックを採用	

索引

単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織62

ロ. 大株主の状況63

ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名62

ニ. 営業所の名称及び所在地19

2. 銀行の主要な業務の内容71

3. 銀行の主要な業務に関する事項

イ. 直近の営業年度における営業の概況87

ロ. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

1-経常収益87

2-経常利益又は経常損失87

3-当期純利益又は当期純損失87

4-資本金及び発行済株式の総数87

5-純資産額87

6-総資産額87

7-預金残高87

8-貸出金残高87

9-有価証券残高87

10-単体自己資本比率87

11-配当性向87

12-従業員数87

ハ. 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 主要な業務の状況を示す指標

1-業務粗利益及び業務粗利益率93

2-資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支93

3-資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息・利回り及び資金利ざや93

4-受取利息・支払利息の増減94

5-総資産経常利益率・資本経常利益率94

6-総資産当期純利益率・資本当期純利益率94

(2) 預金に関する指標

1-預金科目別平均残高95

2-定期預金の残存期間別残高95

(3) 貸出金等に関する指標

1-貸出金平均残高96

2-貸出金の残存期間別残高96

3-貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳96

4-貸出金使途別内訳96

5-貸出金業種別内訳97

6-中小企業向貸出97

7-特定海外債権残高97

8-預貸率の期末値及び期中平均値104

(4) 有価証券に関する指標

1-商品有価証券の種類別の平均残高99

2-有価証券の種類別の残存期間別残高99

3-保有有価証券平均残高98

4-預証率の期末値及び期中平均値104

4. 銀行の業務の運営に関する事項

イ. リスク管理の体制66

ロ. 法令遵守の体制68

5. 銀行の直近の2営業年度における財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書88

ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

1-破綻先債権に該当する貸出金98

2-延滞債権に該当する貸出金98

3-3カ月以上延滞債権に該当する貸出金98

4-貸出条件緩和債権に該当する貸出金98

ハ. 自己資本の充実の状況105

ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1-有価証券100

2-金銭の信託101

3-デリバティブ取引102

ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額98

ヘ. 貸出金償却額98

ト. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について会社法による監査法人の監査を受けている表記88

チ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている表記88

連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 主要な事業の内容及び組織の構成64

ロ. 子会社等に関する事項64

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

イ. 直近の営業年度における営業の概況80

ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標80

3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書81

ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

1-破綻先債権に該当する貸出金80

2-延滞債権に該当する貸出金80

3-3カ月以上延滞債権に該当する貸出金80

4-貸出条件緩和債権に該当する貸出金80

ハ. 自己資本の充実の状況105

ニ. 連結決算セグメント情報86

ホ. 銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について会社法による会計監査法人の監査を受けている表記81

ヘ. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている表記81

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産に関する説明資料）です。



九州親和フィナンシャルグループ

Kyushu-Shinwa Financial Group

平成19年7月発行

株式会社九州親和ホールディングス

総合企画グループ

長崎県佐世保市島瀬町10-12 TEL0956-26-4105

<http://www.ksfg.co.jp/>

株式会社親和銀行

総合企画部広報室

長崎県佐世保市島瀬町10-12 TEL0956-24-5111

<http://www.shinwabank.co.jp/>